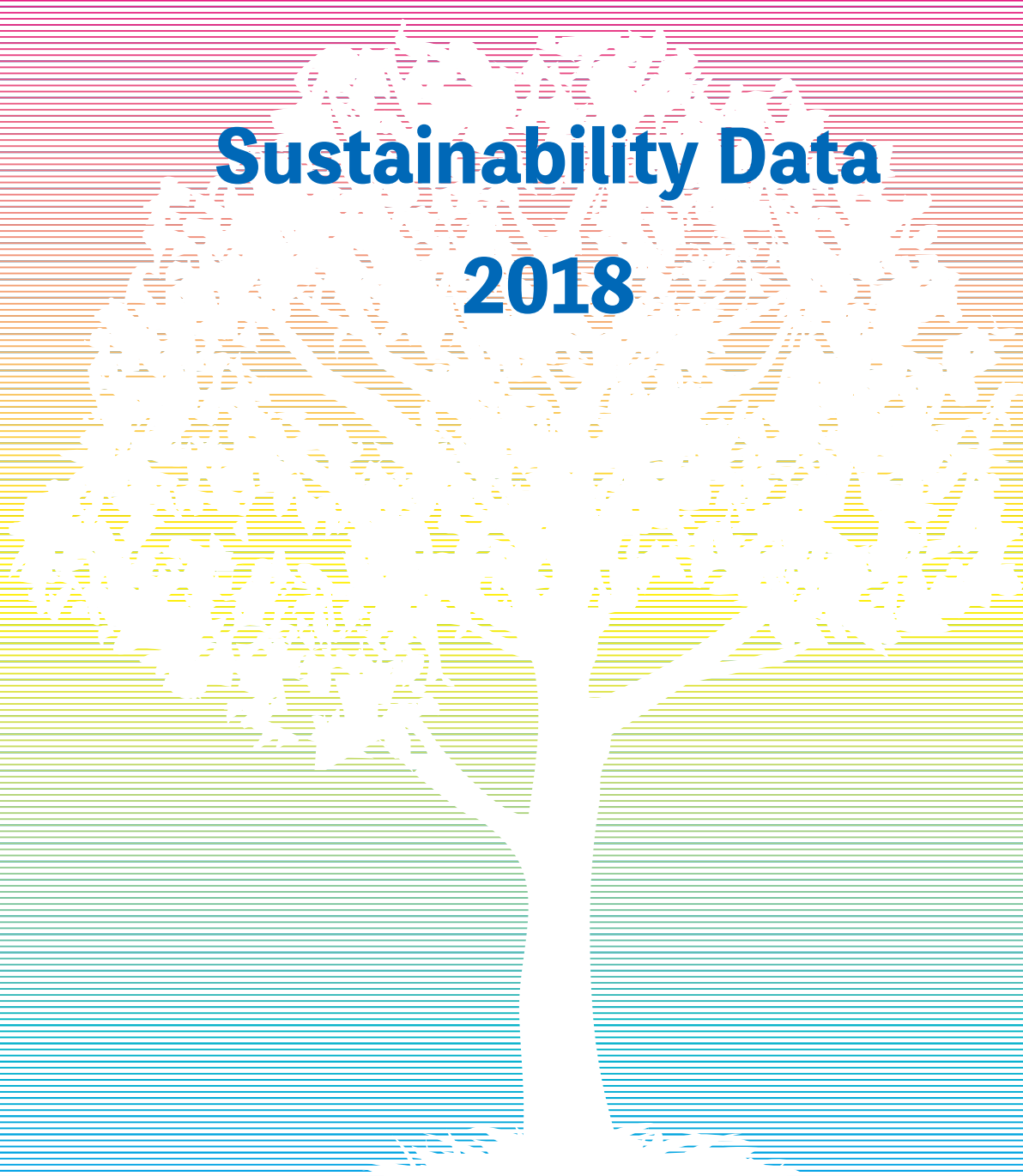


**Sustainability Data  
2018**



# CONTENTS

トップメッセージ	03
トッパンのサステナビリティ	04
組織統治	06
コーポレート・ガバナンス	
リスクと危機管理	
BCP/BCM	
人権	14
労働慣行	17
従業員の労働・健康と安全	
人財の開発・育成	
公正な事業慣行	28
コンプライアンスの徹底	
CSR調達の推進	
消費者課題	33
製品・サービスでの取り組み	
消費者保護	
コミュニティ参画・発展	44

環境	46
----	----

活動の基本姿勢	化学物質管理
地球温暖化防止	公害防止
循環型社会形成	生物多様性

グループ事業概要	79
----------	----

独立保証報告書	81
---------	----

## Sustainability Data 2018 について

「Sustainability Highlight 2018」に掲載されていない、各種パフォーマンスデータ、およびESG関連情報を中心に開示しています。

**報告対象期間** 2017年度を中心とし、一部同期間の前後を含む。

**報告対象範囲** 凸版印刷(株)および会計上の連結対象組織。人事関連データは原則として凸版印刷(株)単体、環境関連データはP2「第三者保証対象指標一覧」を参照。

**発行年月** 前回2017年8月、今回2018年8月、次回2019年7月(予定)

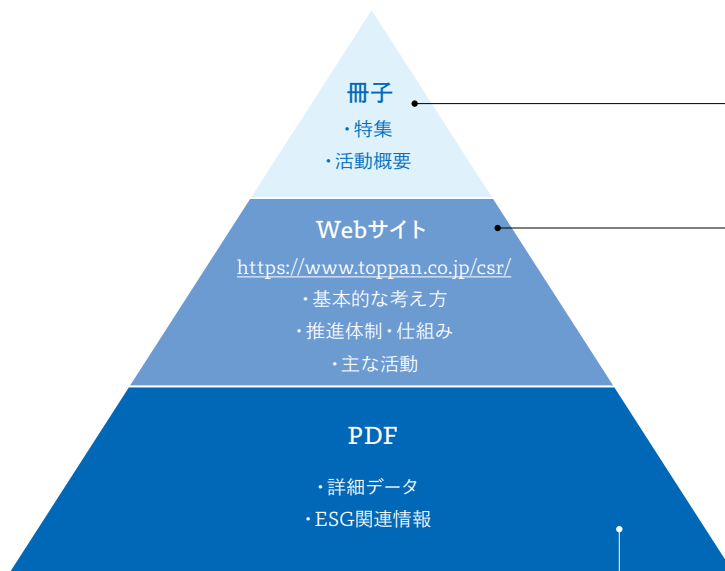
## 発行責任部署および連絡先

凸版印刷株式会社 広報本部 CSR 推進室

TEL 03-3835-5527 FAX 03-3837-7675 E-mail : csr@toppan.co.jp

## サステナビリティ情報開示体系

社会的責任に関する国際規格「ISO26000」が定めた「7つの中核主題」に沿って、冊子、Webサイト、PDFの3媒体から、各メディアの特性を活かした、適時適切な情報開示を行っています。



### ●Sustainability Highlight 2018

トッパンのサステナビリティの取り組みについて、基本的な姿勢から2017年度のトピックスまで、活動の全体像を、コンパクトにわかりやすく冊子にまとめています。



### ●Sustainability Web

冊子に掲載していない内容も掲載し、網羅的な情報開示を行っています。「Sustainability Data 2018」をはじめ、各種詳細データへも、こちらからアクセスしていただけます。



### ●Sustainability Data 2018

各種パフォーマンスデータ、およびESG関連情報を掲載しています。

### ●その他の関連情報

- ・企業情報 <https://www.toppan.co.jp/>
- ・IR関連情報 <https://www.toppan.co.jp/ir/>

## ガイドラインについて


環境報告ガイドライン2012年版(環境省)を参考に作成。また、GRIスタンダードの「GRI102:一般開示事項」のうち、中核オプションに該当する項目を参照しています。

# 第三者保証対象指標一覧

当 PDF「Sustainability Data 2018」におけるパフォーマンスデータの保証対象指標は以下の通りです。  
 該当の指標は KPMG あずさサステナビリティ（株）による第三者保証を受けています。

## パフォーマンスデータの保証対象指標および集計範囲

- ① 凸版印刷（株） 1 社
- ② 凸版印刷（株）および事業（本）部管轄子会社（国内）  
製造設備を保有する子会社（環境目標対象） 15 社
- ③ 国内グループ会社（環境目標非該当） 21 社
- ④ 海外凸版子会社（環境目標非該当） 23 社
- ⑤ グループ海外子会社（環境目標非該当） 8 社
- 合計 68 社

各ページにおいて、保証対象指標となっているものには、保証マーク  を付しています。

ページ	カテゴリー		データ	保証対象 指標	社数	範囲	
P16	人権	ポジティブアクションの 取り組み	女性管理・監督者数推移	○	1	①	
		採用人員数	定期採用合計(女性比率)、経験者採用女性数	○	1	①	
P21	労働 従業員の 労働・健康 と安全	人事関連情報	女性取締役数	○	1	①	
			女性社員数	○	1	①	
			平均勤続年数	○	1	①	
P24		職場の安全・衛生	労災死者数・度数率・強度率	○	1	①	
P49			ISO14001システム認証	—	60	①～④	
P50		単年度環境目標	環境目標・実績・評価(CO <sub>2</sub> 、廃棄物、大気)	○	16	①,②	
			CO <sub>2</sub> 排出量	○	16	①,②	
			最終埋立量	○	16	①,②	
P51		中長期環境目標	VOC大気排出量	○	16	①,②	
			LIME手法による国内の 環境影響評価	環境影響・環境効率の推移	—	16	①,②
			事業分野別環境影響の内訳	—	16	①,②	
P52		環境パフォーマンス	主要な環境負荷(全体：国内、海外のグループ会社含む)	○	68	①～⑤	
P53		環境パフォーマンス	主要な環境負荷(国内環境目標対象分)	○	16	①,②	
P54		環境配慮型製品		—	16	①,②	
P55			環境教育の実績	—	16	①,②	
P56		環境会計	監査実施件数と指摘件数	—	19	①～③	
			環境保全設備投資額	—	67	①～⑤	
P57		グリーン調達・ グリーン購入	環境保全効果	—	68	①～⑤	
			日本印刷産業連合会「オフセット印刷サービス」グリーン基準実績 (用紙)	—	調達先11社	—	
			日本印刷産業連合会「オフセット印刷サービス」グリーン基準実績 (インキ)	—	調達先4社	—	
P60	環境	環境関連ビジネス	グリーン購入社内基準と達成率	—	16	①,②	
			環境関連ビジネス売上高	—	68	①～⑤+1	
			全体：国内、海外のグループ子会社含む	○	68	①～⑤	
P61	地球温暖化 防止	CO <sub>2</sub> 排出量	国内環境目標対象分	○	16	①,②	
			全体：国内、海外のグループ子会社含む	○	68	①～⑤	
P62		エネルギー消費量	国内環境目標対象分	○	16	①,②	
			自社車両の燃費効率推移	—	1	凸版物流(株)	
P63		Scope1～3温室効果ガス排出量	Scope1～3温室効果ガス排出量	○	156	連結対象全社	
P66	循環型 社会形成	温室効果ガス	温室効果ガス種類別比率(CO <sub>2</sub> 換算での比率)	○	68	①～⑤	
			温室効果ガス排出源別比率(CO <sub>2</sub> 換算での比率)	○	68	①～⑤	
			フロン類の算定漏洩量	—	68	①～⑤	
P67		原材料投入量	原材料投入量	○	68	①～⑤	
			水使用量(取水量、排水量)	○	68	①～⑤	
			廃棄物、リサイクル量	○	68	①～⑤	
P70		ゼロエミッション活動	ゼロエミッション認定事業所	—	18	①～③	
P74	化学物質 管理	VOC大気排出量	VOC大気排出量	○	16	①,②	
			PRTR指定化学物質量	○	16	①,②	
P77	公害防止	PRTR指定化学物質量	PRTR指定化学物質量	○	16	①,②	
			土壌・地下水汚染に対するモニタリング	—	21	①～③	
P78	生物多様性	森林認証の対応	汚染予防の取り組み、環境コンプライアンスへの対応	—	21	①～③	
			FSC認証リスト	—	68	①～⑤	
			PEFC認証リスト	—	68	①～⑤	
			ECO-GREEN購入量の推移	—	16	①,②	

※ 小数点以下の数値の影響により、合計値が個々の数値と一致しない場合があります

# トップメッセージ



2017年度の経済動向を振り返りますと、世界経済は、中国における経済成長の減速や米国における保護主義的政策の拡大懸念など、一部に不透明感が残る状況で推移しました。一方で、日本経済は企業収益や雇用・所得環境の改善が続く中、全体としては緩やかな回復基調で推移しました。

現在、世界においてはIoT、ビッグデータ、AIなどテクノロジーの急激な進化により、社会の規範や価値観が、非連続かつ劇的に変化しています。このようなパラダイムシフトにより、あらゆる産業が「再定義」される時代になっています。

製造業の歴史を紐解きますと、100年ごとに産業革命が起こってきましたが、100年を待たずして、第3次産業革命から既に第4次産業革命が始まっているといわれています。この第4次産業革命、すなわち情報革命がもたらすパラダイムシフトは、私たちの属する印刷産業も例外ではありません。

## 未来の価値の創造に向けて

従来の規範や価値観、ビジネスモデルにとらわれたままでは、トッパンの持続的な成長を続けることはできません。これからは社会の持続性の実現に貢献することが、より重要となっており、トッパンにおいても社会に対して新たな強みと価値の創出を目指した変革が求められています。

私は、これからの持続可能な社会の実現に向けては、社会的課題を解決するとともにトッパンの持続的な成長も両立させるサステナビリティ戦略が大変重要だと考えます。トッパンは1900年の創業以来培ってきた「印刷テクノロジー」を駆使し、ステークホルダーの皆さまとの共創を通じて社会的課題の解決に貢献するとともに、未来の価値を見出し、企画・設計して、実現していく「社会的価値創造企業」になることを目指しています。

私たちは、社会的価値創造企業を目指し、  
持続可能な社会の実現に貢献していきます。

代表取締役：金子真吾

トッパンは、2006年9月に「国連グローバル・コンパクト」に参加し、人権・労働・環境・腐敗防止にかかわる10項目の原則を支持することを表明しました。私は、この「国連グローバル・コンパクト」を今後とも継続的に支持し、これを活動の原則としてトッパンの社会的責任活動を推進していきます。

また、2011年度からISO26000（組織の社会的責任の国際規格）をCSRマネジメントに取り込み、解決すべき社会的課題と果たすべき社会的責任を明確にし、活動の指針として取り組みを進めています。ISO26000は、解決すべき社会的課題が凝縮されたものであり、これらを解決することは、「国連グローバル・コンパクト」を実践することにつながります。

さらには2015年9月に国連本部において「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核として「持続可能な開発目標（SDGs = Sustainable Development Goals）が採択されました。このSDGsに示された17の開発目標とトッパンの事業との関連性を分析し、活動の目標として今後取り組みを進めていくべき重要テーマを抽出し、その達成に向けた活動をより一層強化していきます。

## ステークホルダーの皆さまとともに

トッパンでは、このたび、多様化する時代を背景に、ESGの観点から、より良くご理解いただくために、ステークホルダーの皆さまへの情報開示体系を見直しました。是非忌憚のないご意見をお聞かせいただければ幸いです。

私たちトッパンは、社会的価値創造企業を目指し、持続的な社会の実現に向けた取り組みを継続してまいります。今後とも皆さまからの一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

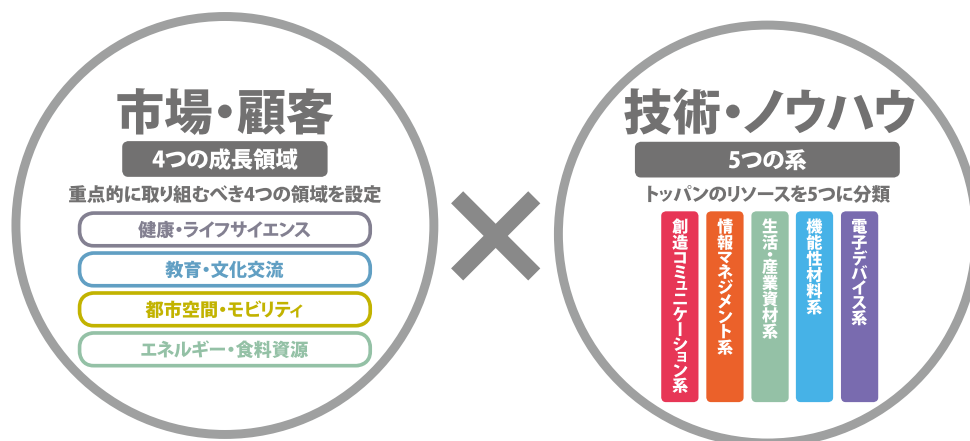
# トッパンのサステナビリティ

## 社会的価値創造企業を目指して

トッパンでは、持続的な社会の実現のために社会的価値創造企業となることを目指し、「企業像」と「事業領域」からなる「TOPPAN VISION 21」を定め、社会や地球環境と調和しながら成長を続けるための基本的な考え方や活動の方向性を示しています。

企業像は「企業理念」、「経営信条」、「行動指針」の3つから成り立っています。「企業理念」は、トッパンが最も大切にすべき価値観や考え方、目指すべき姿を表しています。「経営信条」は、実際に企業活動を行う際の規範を示しています。「行動指針」は、企業人として社会人としての基本的な考え方や行動のあり方を定めています。

### ■ トッパンの事業領域



## トッパンのサステナビリティ活動

トッパンは、「国連グローバル・コンパクト」を活動の原則に、また組織の社会的責任に関する国際規格「ISO26000」を活動の指針として、さらには「SDGs」を活動の目標として取り入れてサステナビリティにかかわる活動を展開しています。トッパンは、社会的価値創造企業として持続的に発展するためにSDGsが示す課題に積極的に取り組んでいきます。

2015年9月の国連総会において、世界共通の開発目標である「持続可能な開発目標 (SDGs:Sustainable Development Goals)」が、日本を含む世界193カ国で採択されました。SDGsは、2030年までに国際社会が解決すべき社会的課題として17の目標と169のターゲットが体系化されており、課題解決には企業の積極的参加が期待されています。

1900年の創業以来、トッパンは、時代とともに変化する市場・顧客のニーズを把握し、「印刷」をルーツとするあらゆる技術・ノウハウを通

事業領域は、リソースごとに分類された5つの事業系で培ってきた「技術・ノウハウ」と「市場・顧客」から成り立っています。この「市場・顧客」では、今後重点的に取り組むべき成長領域を「健康・ライフサイエンス」、「教育・文化交流」、「都市空間・モビリティ」、「エネルギー・食料資源」としています。これらの4つの成長領域と5つのリソースからなる事業領域をベースとし、さらにそれぞれのステークホルダーとのかかわりの中から、あらゆるサービス・製品・ソリューションの提供を通じ、社会的価値の創造を目指しています。

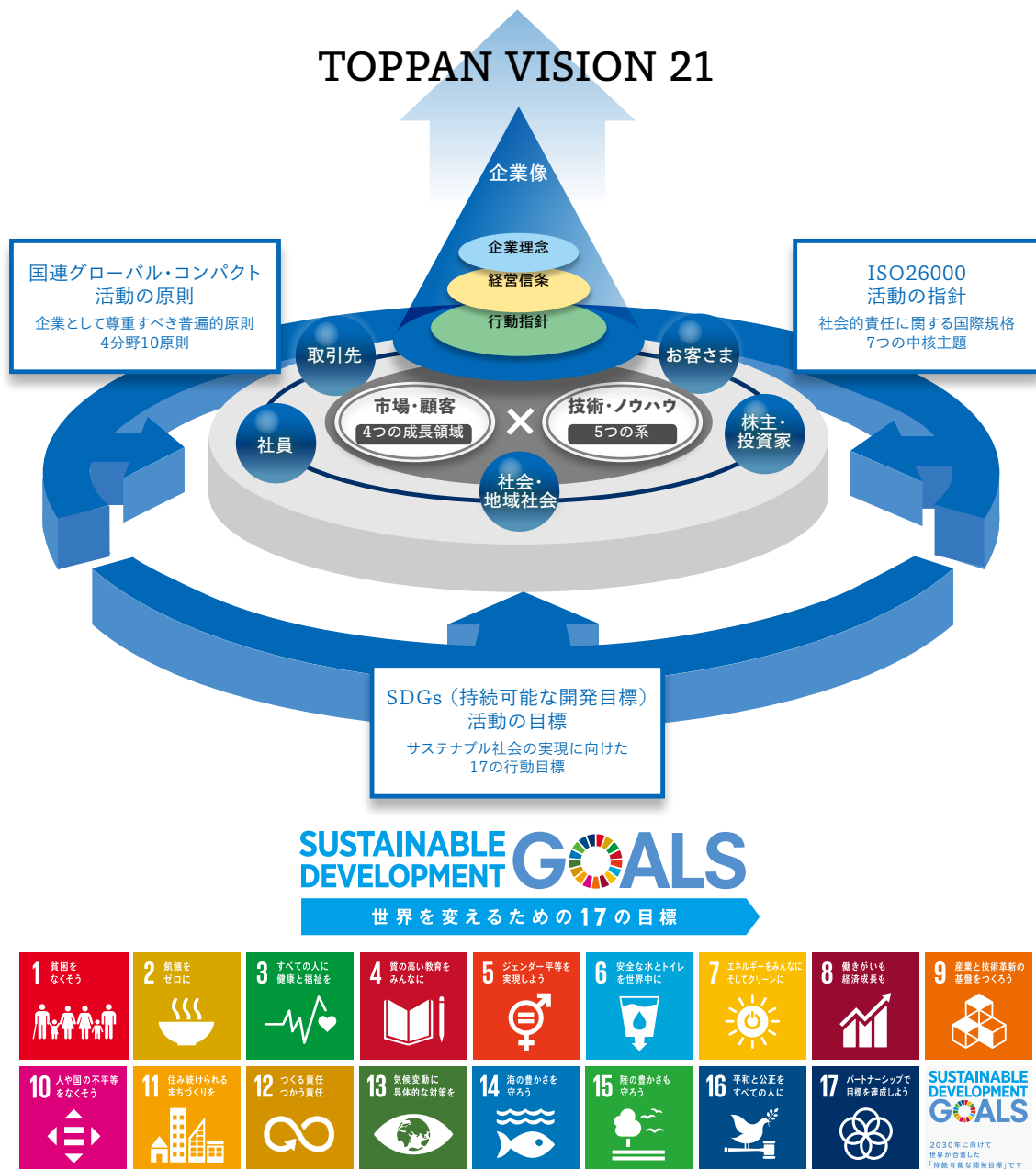
じて、様々なお客さま企業の課題解決を支援する事業活動を行ってまいりました。1世紀以上にわたって培った「印刷テクノロジー」をあらゆる分野に応用し、現在取り組んでいる事業領域が形成されています。

BtoBを主たるビジネスモデルとしているトッパンは、お客さま企業のパートナーとして、ともにその課題に取り組むことにより、社会が抱えるグローバルな社会的課題の解決に寄与するという特徴を備えています。SDGsが示している社会的課題は、まさにトッパンが取り組むべきものであり、機会とリスクの両面からこれを捉え、経営に統合しながら、その解決に向けたサステナビリティの取り組みを推進していきます。

今後、トッパンの企業活動および「事業領域」とSDGsとの関連性を分析し、SDGsの17の目標と169のターゲットの中からトッパンが取り組むべき重要なテーマ(マテリアリティ)を抽出し、その達成に向けたロードマップを策定していきます。

■ トッパンのサステナビリティの考え方

持続可能な社会  
社会的価値創造企業



国連グローバル・コンパクトの10原則  
<http://www.ungcn.org/gc/principles/>

国連グローバル・コンパクト  
<https://www.unglobalcompact.org/what-is-gc/mission/principles>

SDGs (持続可能な開発目標)  
[http://www.unic.or.jp/activities/economic\\_social\\_development/sustainable\\_development/2030agenda/](http://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/)



## ■ 取締役・取締役会・各種会議

取締役会は、3名の社外取締役（うち2名は独立役員）を含む取締役20名（2018年3月末現在）で構成されており、月に1回の定例取締役会のほか、案件の重要度を考慮し、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。経営上重要な案件は、代表取締役社長が指名した取締役を構成員とする経営会議で事前に審査し、経営効率を意識した経営判断を行っています。また、執行役員制度を採用し、業務執行の権限・責任を明確化するとともに、経営環境の変化に迅速に対応できるようにしています。さらに、2017年度から、取締役の指名・報酬に関する諮問委員会を運営しています。また、2018年5月には、執行役員制度の一部変更を行いました。

## ■ 監査機能の強化

事業部門から独立した経営監査室は、経営活動の管理・運営の制度と業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から公正かつ客観的に監査しています。問題点は、被監査部門にフィードバックし、改善策の提案を行うとともに、監査結果を代表取締役社長、各担当取締役、監査役に報告しています。

法務・知的財産本部コンプライアンス部は、法令遵守と企業倫理の確立を推進する役割を担っており、「行動指針」の周知・徹底、規制法

## ■ サステナビリティ推進の仕組み

代表取締役およびサステナビリティ担当役員のもと、本社の各本部が連携し、サステナビリティ活動を推進しています。

取り組む項目については、ISO26000が定めた「7つの中核主題」と対比してその重要性を確認し、各本部が活動計画を立案して、その進捗や課題を共有しながら取り組んでいます。また、グループ会社とも情報の共有や連携をすることで、グループ全体でのサステナビリティへの取り組みを進めています。

そのため、毎年主要グループ会社の社員も対象としたeラーニングを活用した全社基礎教育や新入社員への研修を実施しています。

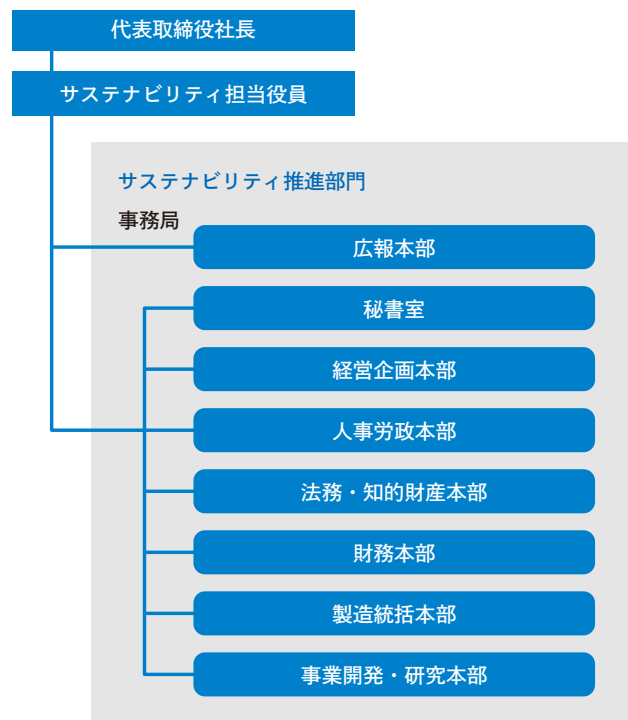
## ■ 監査役・監査役会・会計監査人

3名の社外監査役（うち3名は独立役員）を含む5名の監査役（2018年3月末現在）は、監査役会のほか、取締役会や経営会議、危機管理にかかわる重要な会議などに出席し、会計監査人や内部監査部門との連携を強化しつつ、事業所やグループ会社の監査を計画的に実施しています。これらを通じて、取締役および各部門の業務の適法性や会社方針・規則に沿った円滑で適正な経営がなされているか、予防監査の視点で監査し、助言しています。また、「関係会社監査役会」を定期的に開催し、グループの監査役監査の実効性を高めています。なお、有限責任 あずさ監査法人による会計監査を通じた会計の適正性の検証により、財務情報の信頼性と透明性の向上につなげています。

の遵守教育、情報セキュリティにかかわる監査機能を担っています。また、談合、架空取引、贈賄等の腐敗・汚職をはじめとする法令違反や不正行為が発生した際には監査役会に報告しています。

法令違反や不正行為があった際の内部通報の仕組みとして「トッパングループ・ヘルプライン」があり全従業員が利用できます。製造統括本部エコロジーセンターは、環境活動を統括し、事業所の監査、改善確認までを行っています。

## ■ トッパンのサステナビリティ推進体制





## 主な活動・関連情報

## 執行役員制度の改定

トップパンは、2016年度より、新たなコーポレート・ガバナンス体制の一環として、執行役員制度を導入するとともに、取締役の指名・報酬に関する諮問委員会を設置しました。

2017年度は、執行役員制度を見直し、執行役員規程を一部改定しました。改定された規程では、経営と執行の役割分担を明確にするため、業務執行を担う取締役は、執行役員兼務とする旨を明記しました。

役員氏名	改定前	改定後	備考
足立 直樹	代表取締役会長	代表取締役会長	
金子 慎吾	代表取締役社長	代表取締役社長	
磨 秀晴	専務取締役	代表取締役副社長執行役員	
前田 幸夫	専務取締役	取締役副社長執行役員	
大久保 伸一	専務取締役	取締役専務執行役員	
伊東 厚	専務取締役	取締役専務執行役員	
新井 誠	専務取締役	取締役専務執行役員	
松田 直行	専務取締役	取締役専務執行役員	
江崎 純生	常務取締役	取締役専務執行役員	
佐藤 暢晃	常務取締役	取締役常務執行役員	
伊沢 太郎	常務取締役	取締役常務執行役員	
山野 泰彦	常務取締役	取締役常務執行役員	
植木 哲朗	取締役	取締役常務執行役員	
山中 紀夫	取締役	取締役常務執行役員	
中尾 光宏	取締役	取締役常務執行役員	
黒部 隆	執行役員	取締役執行役員	新任
佐久間 國雄	取締役		社外取締役
野間 省伸	取締役		社外取締役
遠山 亮子	取締役		社外取締役
小谷 友一郎	上席執行役員	常務執行役員	
岩瀬 浩	上席執行役員	常務執行役員	
佐藤 友治	上席執行役員	常務執行役員	
坂井 和則	上席執行役員	常務執行役員	
野口 晴彦	上席執行役員	常務執行役員	
斉藤 昌典	上席執行役員	常務執行役員	
小町 千治	執行役員	常務執行役員	

(2018年8月末現在)

---

## 経営監査の実施

2017年度は、業務監査を28件実施しました。財務報告にかかわる内部統制については、全事業本部、主要な子会社を対象に、整備評価、運用評価を実施しました。

これらの監査結果については、定期的に代表取締役、各担当取締役、監査役に報告しています。

---

## 取締役および監査役の報酬

2017年度の取締役の年間報酬総額は1,082百万円、監査役の年間報酬総額は74百万円です。報酬の決定の方法などについては、有価証券報告書の「コーポレート・ガバナンスの状況等」をご覧ください。

# リスクと危機管理

## 基本的な考え方

トッパンは、直面するリスクを的確に認識し適切に管理していくことも、企業の社会的責任であると考えます。

そこで、品質事故や自然災害など、トッパングループの事業に影響を与える可能性のあるリスクを「危機管理を要するリスク」として捉え、

それらのリスクが顕在化しないよう対応策を実施するとともに、万が一、顕在化した場合には、危機管理体制に基づき、情報収集を迅速に行い、総合的かつ戦略的に対応することで損失を最小限に抑え、事業の継続、社会からの信頼の確保に努めています。

## 推進体制・仕組み

### ■ 主管部門別危機管理体制

トッパンは、「危機管理に関する規程」に基づき、危機管理を要するリスクごとに本社主管部門を定め、当該主管部門の担当役員が責任者となり、リスクの予防、回避、是正措置を講じる「主管部門別危機管

理体制」をとっています。危機管理を要する重大なリスクが顕在化した場合には取締役会に報告されています。

### ■ 危機管理を要するリスクと本社主管部門

カテゴリ	危機管理を要するリスク	主管本部
製品事故・製造物責任	品質事故	製造統括本部
事業活動に伴う 事故・災害	火災・爆発等の事故災害	製造統括本部
	溶剤保管・危険薬品等の法令違反	製造統括本部
	労働災害、交通事故等の社員の人身事故	人事労政本部
	債権関連事故	財務本部
	受注内容に関する法的トラブル	法務・知的財産本部
	個人情報・秘密情報の漏えい	情報セキュリティ本部
	サイバー攻撃による事業活動の停止	情報セキュリティ本部
	基幹系システム関連事故	ICT統括本部
環境問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境関連法令違反・規制基準値逸脱</li> <li>産業廃棄物処理違反</li> </ul>	製造統括本部
気候変動・水リスク (移行リスク)	[移行リスク] <ul style="list-style-type: none"> <li>GHG排出の価格付け、排出量報告義務の強化、気候関連の訴訟の増加</li> <li>低炭素社会移行に伴う先行リスク、低排出量製品による既存品代替</li> <li>顧客行動の変化、原材料コストの増加</li> <li>業種に対する悪印象の浸透、顧客や社会の認識の変化</li> </ul> [物理的リスク] <ul style="list-style-type: none"> <li>台風・ハリケーン、洪水等の異常気象の激化</li> <li>海面上昇や平均気温上昇等の気候パターンのシフト</li> </ul>	製造統括本部
自然災害	地震、風水害、落雷等による得意先および会社の資産の損害、人身事故	人事労政本部
	新型インフルエンザの蔓延	人事労政本部
会社法関連	株主代表訴訟、敵対的買収	法務・知的財産本部
財務報告の適正開示違反	虚偽報告書の作成、記載ミス	財務本部
法令違反・ 不正行為等の不祥事	下請法違反、取引先との不正取引	製造統括本部
	税務・会計関連不正、支払いに関わる不正行為（架空発注等）	財務本部
	セクハラ、差別、労基法違反等	人事労政本部
	横領等の不正	人事労政本部
	談合、インサイダー取引、下請法違反、輸出管理違反、贈収賄	法務・知的財産本部
知的財産権の侵害	特許、商標、著作権の侵害	法務・知的財産本部
反社会的勢力との関係	反社会的勢力からの不当要求、協力会社や仕入先と反社会的勢力との取引	法務・知的財産本部
誹謗、中傷、その他 犯罪被害	対企業暴力（脅迫、誘拐、強盗等）	人事労政本部
海外事業活動における リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>製品事故、セクハラ、解雇、環境問題、火災、自然災害等</li> <li>国際紛争・テロ等による得意先および会社の人的・物的資産の損害</li> </ul>	経営企画本部 人事労政本部

主管本部担当役員

<https://www.toppan.co.jp/corporateinfo/officer.html>

## ■ 危機管理連絡会

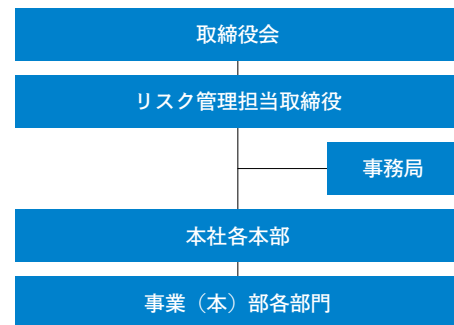
本社各部門の危機管理担当者で構成される危機管理連絡会を設置しています。平時においては、定期的に開催し、情報の共有化を図っています。リスクが顕在化した際には、関連部門を緊急招集し、事態の対処および再発防止策を検討します。

## ■ リスクマネジメント

事業（本）部、子会社、グループ会社によって管理すべきリスクが異なることから、トップランでは、それぞれの事業主体ごとにリスクマネジメントを実施しています。

具体的には、年1回、危機管理を要するリスクの見直しを行い、発生頻度と発生した場合のインパクトの強弱による評価をした上で、その対応策を検討しています。また、中間期に、期初に立てたリスク対応策の進捗状況をチェックしています。特に経営に与える影響が大きいと考えられるリスクを「重大リスク」とし、毎年度、法務・知的財産本部コンプライアンス部が事務局となって特定しています。それぞれの重大リスクは、本社主管部門を中心に対応計画を策定し、徹底した管理を実施しています。また、これらのリスクへの対応状況については、定期的に、リスク管理担当取締役から取締役会へ報告しています。2018年度は、以下の15項目を重大リスクとして決めました。

## ■ リスク管理体制図



- |                    |                      |                    |
|--------------------|----------------------|--------------------|
| 1. 火災および労災         | 6. 個人情報・秘密情報の漏えい     | 11. 自然災害による人的・物的被害 |
| 2. グループ統制に関するリスク   | 7. サイバー攻撃による事業活動の停止  | 12. 投資の損失          |
| 3. 海外ビジネスに関するリスク   | 8. 品質事故              | 13. 知的財産権の侵害       |
| 4. 不良棚卸資産の発生・長期在庫化 | 9. 土壌および地下水汚染        | 14. 法令違反           |
| 5. 債権関連事故          | 10. 労務トラブル（長時間労働を含む） | 15. 贈収賄・腐敗行動       |

# BCP / BCM

## 基本的な考え方

トッパンは、生活に必要な様々な製品を生産しています。例えば食品用の包装材や紙器、洗剤やシャンプーのボトルなどのパッケージ製品を数多くお客さま企業に納品しています。大規模な震災などによりこれらの製品の納入が滞った場合には、お客さま企業をはじめ消費者の皆さまに多大なる影響をおよぼしてしまいます。

そのため、トッパンでは、大規模災害発生時には「震災対策基本計画」に基づき、従業員の安全確保を図り、会社の損害を最小限に抑えるとともに、お客さまへの製品・サービスの提供を継続させるために、事業継続マネジメント（BCM）の活動を行っています。

## 推進体制・仕組み

### ■ 推進体制

平常時においては、本社工務・知的財産本部 BCP 推進室が中心となり、本社各本部および全国の各事業（本）部に設置された BCP 推進担当者と連携し、大規模災害発生時への備えに万全を期しています。また、ISO22301 の認証取得を進め、事業継続についての継続的な改善の取り組みを図っています。

- ・事業所ごとの避難訓練、自衛消防訓練、従業員および家族の安否を確認する連絡システムを用いた訓練の実施
- ・帰宅困難者と近隣支援を想定した水や食料品の備蓄、防災備品の整備
- ・全国 BCP 会議（年 2 回）、グループ会社 BCP 連絡会（年 2 回）の開催
- ・非常時対策本部設置・運営の準備
- ・首都直下型震災を想定した関西地区での代替体制の準備
- ・大規模災害発生時における行動手順の定期的な見直しと模擬訓練の実施

また、災害発生時には、被災地域に所在する各事業拠点および本社において直ちに非常時対策本部を設置し、BCP に基づいた行動を実行することとしています。

### ■ 推進の仕組み

大規模災害の発生時には冷静で迅速な対応が求められます。そのためには、一人ひとりの意識を高めることが大変重要です。トッパンでは、新入社員研修など一般社員への教育のほか、専門的な知識・ノウハウを習得した事業継続管理資格取得者の育成などに力を入れています。また、BCM にかかわる各種訓練を定期的に行い、従業員の危機対応レベルの向上を図っています。

資材調達先や生産協力会社に対しては、事業継続調査を実施し各社の事業継続能力を把握しているほか、勉強会を開催し、BCM 活動への協力を求めています。

活動を評価する仕組みとしては、活動評価シートを用いた自己評価を毎年実施。また、各事業（本）部ごとに経営層へのマネジメントレビューを実施し、活動の改善につなげています。

## 主な活動・関連情報

### 全国 52 拠点・部門、のべ 100 回以上の各種訓練を実施

トッパンでは、BCM 活動の中でも「訓練」の実施が特に重要であると認識しており、定期的な総合防災訓練を実施し、被災状況確認、避難、安否確認、備蓄品配布、徒歩帰宅といった大規模災害時に想定される一連の行動を繰り返し確認しています。また、災害発生時は、速やかに対策本部を設置し運営できるように、独自に開発・設計した「対策本部運営模擬訓練」の実施に力を入れています。この訓練では、あらかじめ準備している、情報収集ツール類や非常時用の IP 無線システムなども活用し、BCP で定めている行動手順書に従って、実際に設置した対策本部を運営していく内容となっています。

この訓練を通して、対策本部としての役割を強く認識させるとともに、

明らかとなった課題については、改善活動の実施と訓練による検証を繰り返すことにより、大規模災害発生時の対応力をさらに高めるようにしています。



対策本部運営模擬訓練（深谷工場）



対策本部運営模擬訓練（北海道事業部）

### 取引先向け BCP 勉強会

トッパンでは、過去の震災の経験から、サプライチェーンにおける BCP の重要性を認識しており、その強化の一環として 2017 年 11 月 27 日に専門家を講師に招き、取引先向け第 2 回勉強会を開催し、15 社から 21 名の参加をいただきました。今回は、BCP に取り組む重要性についての講義、トッパンの教育・訓練の事例および被害情報共有ツールの紹介を行うとともに、課題確認ワークショップに取り組むことで参加者の皆さまが意見交換を行うなど、新たな試みも実施しました。勉強会終了後に参加された皆さまからいただいたご意見には、「有事の際のトッパンとの情報共有と連携の取れた動きをとることの重要性を改めて認識できた」、「同じ立場の皆さまと意見交換したことにより課題解決に対するアプローチのヒントになる情報も得られ、とても有意義だった」と高評価をいただきました。

定期的な開催を望む声も多くいただきましたので、より多くの取引先の皆さまにも参加いただくべく、今後も継続して勉強会を開催したいと考えております。トッパンは、勉強会以外にも様々な活動を行っておりますが、今後も継続的に BCP / BCM 活動に取り組むことで、お客さまの信頼に応えるべく事業基盤のさらなる強化を図り、企業価値向上へとつなげていきます。



### セキュア系事業における ISO22301 取得

東日本大震災では多くの企業で、取引先の被災により、生産に必要な材料が入手できず、自社の事業活動が停止するという事態が起きました。そのためこの震災以降、あらゆる業種のお客さまから、取引先であるトッパンの BCM 活動へ強い関心をいただいております。トッパンは、震災直後から、BCP 策定を本格的に開始し、全社展開を図り、PDCA サイクルによる継続的なマネジメント活動を行うことで、お客さまの関心にお応えしてまいりましたが、より一層の信頼を得るために、2018 年 2 月、セキュア事業（カード発行業務、ダイレクト

メール作成業務、バックオフィス受託業務および有価証券の製造にかかわる業務）を対象として、事業継続マネジメントシステムに関する国際標準規格である ISO22301 認証を取得しました。今後も、お客さまの要望や市場動向を見極め、適用範囲を拡大していきます。

# 人権

## 基本的な考え方

人権は、事業活動やサステナビリティの取り組みを行っていく中では、最も重要なテーマだと考えています。トッパンは、「人間尊重」の精神を基本に事業活動を行っており、こ

れを確実に実行していくため、行動の規範である「行動指針」で、人格と個性の尊重、差別行為やハラスメント行為の禁止、児童労働・強制労働の禁止など、基本的人権を尊重することを定めています。

### ■ 「国連グローバル・コンパクト」の「人権」への支持

トッパンは、2006年から「国連グローバル・コンパクト」に参加し、人権にかかわる2つの原則を支持しています。また、「ビジネスと人

権に関わる指導原則」を支持するとともに、人権デュー・デリジェンスなどの取り組みを進めています。

人権 企業は、

原則1：国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、  
原則2：自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。

労働 企業は、

原則3：結社の自由と団体交渉の実効的な承認を支持し、  
原則4：あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、  
原則5：児童労働の実効的な廃止を支持し、  
原則6：雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。

環境 企業は、

原則7：環境上の課題に対する予防原則的アプローチを  
支持し、

原則8：環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、  
原則9：環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。  
腐敗防止 企業は、  
原則10：強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に  
取り組むべきである。



### ■ 労使での人権への取り組み

労働における人権については、労働組合との間で締結する労働協約を基本的な考え方として様々な施策を行っています。

トッパンと凸版印刷労働組合は、労使関係の安定と労働条件の維持改善、企業の平和を確保するために、労働協約を締結し、労使の基本的な考え方、組合活動や労使交渉のルール、賃金・労働時間などの労働条件を定めています。

現在、凸版印刷労働組合は、トッパングループ10社の組合員で組織されており、労働協約の債務的部分(組合活動や労使交渉のルール)は、10社共通の内容で締結しています。

また、「トッパングループ地球環境宣言」や「生物多様性に関する基本方針」に基づき、環境保全活動を行うなど、事業活動が地域の人々の生活に悪影響を与えることによる人権侵害が発生しないように配慮した取り組みを推進しています。

環境保全活動詳細

<https://www.toppan.co.jp/csr/environment/>

行動指針

<https://www.toppan.co.jp/corporateinfo/vision/shishin.html>

国連グローバル・コンパクトの10原則

<http://www.ungcn.org/gc/principles/>

### 労働協約の基本的な考え方

労使関係の基本的な考え方として、労働協約第1条の「綱領」には「会社と組合は会社の繁栄と従業員の生活の長期安定を図るとともに、社業を通じて社会に貢献する」と明記し、このことが労使の共通の目標であることをお互いに確認し合っています。また、労働協約第2条では、「会社は組合の団結権ならびに団体交渉その他団体行動をする権利を尊重する」とし、組合が法で定められた諸権利を保有することを明文化しています。

国連グローバル・コンパクト

<https://www.unglobalcompact.org/what-is-gc/mission/principles>

トッパングループ地球環境宣言

[https://www.toppan.co.jp/library/japanese/csr/files/pdf/The\\_Toppan\\_Group\\_Declaration\\_on\\_the\\_Global\\_Environment.pdf](https://www.toppan.co.jp/library/japanese/csr/files/pdf/The_Toppan_Group_Declaration_on_the_Global_Environment.pdf)

生物多様性に関する基本方針

<https://www.toppan.co.jp/library/japanese/csr/files/pdf/2013/biodiversity.pdf>

## 推進体制・仕組み

人権の取り組みについては、本社人事労政本部、法務・知的財産本部、製造統括本部などが連携して、様々な施策を展開しています。

### ■ 行動指針の制定と周知、研修・教育の実施

トッパンの従業員の行動のあり方を示す「行動指針」の第1章第1原則に基本的人権の尊重を明示するとともに、行動指針推進リーダーによる職場での浸透活動を行っています。また、eラーニングや新入社員研修などを通じて、従業員への人権に関する教育を実施しています。

### ■ 通報・窓口の設置（ヘルプライン&セクハラ・パワハラ相談窓口）

万一人権侵害にかかわる事案が発生した場合に、従業員が通報できる窓口として、「トッパングループヘルプライン」を設置しています。また、セクハラ・パワハラなどに関する相談窓口を本社人事労政本社内を設置しています。

また、トッパンの調達部門で、取引先への人権侵害などの事案があった場合に、取引先が通報できる窓口として「サプライヤーホットライン」を設置しています。

「トッパングループヘルプライン」

[https://www.toppan.co.jp/csr/fair\\_practices.html#link](https://www.toppan.co.jp/csr/fair_practices.html#link)

サプライヤーホットライン

[https://www.toppan.co.jp/corporateinfo/our\\_suggestion/supplier\\_hotline.html](https://www.toppan.co.jp/corporateinfo/our_suggestion/supplier_hotline.html)

### ■ キャリア申告／社内公募

社員のチャレンジ精神を活かし活躍の場が広がるように、キャリア形成を自己申告するチャレンジングジョブ制度や社内公募制度を導入することですべての社員にスキルアップの機会を平等に提供しています。

### ■ 障がい者雇用

特例子会社の東京都ブリプレス・トッパン（株）とともに、障がい者の雇用を推進しています。継続的な採用および就業のため、仕事の進め方の工夫などにより、障がい者が幅広い業務に対応していける環境づくりを行っています。

### ■ CSR 調達の推進

トッパングループ CSR 調達ガイドラインの「人権・労働・環境・腐敗防止に関する調達基準」の遵守を取引先に要請し、取引先とともに人権の尊重にかかわる取り組みを進めています。

トッパングループ CSR 調達ガイドライン第2版

[https://www.toppan.co.jp/library/japanese/corporateinfo/files/csr/2014/proc2014\\_01.pdf](https://www.toppan.co.jp/library/japanese/corporateinfo/files/csr/2014/proc2014_01.pdf)

CSR 調達

<https://www.toppan.co.jp/csr/procurement.html>

### ■ ダイバーシティの推進

トッパンでは、多様な人材が能力を最大限に発揮してイノベーション創出や価値創造することを目指して機会均等を図り、ダイバーシティを積極的に推進しています。

性別を問わずその能力を最大限に発揮し、活躍の場が広がるよう、ポジティブアクションを推進しています。能力・意欲に基づき女性の管理職への登用を進め、様々な職場で活躍しています。

### ■ 開かれた採用環境の提供

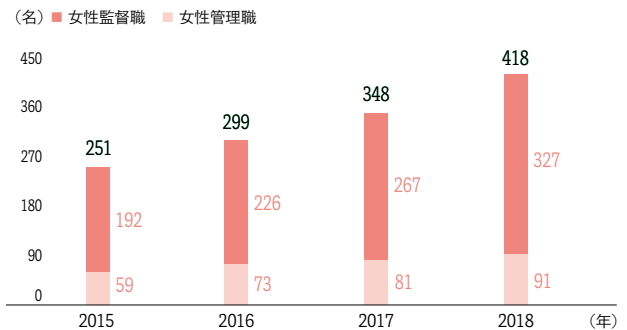
人材の採用については、定期大卒、定期高卒、経験者、障がい者など、国籍、性別、年齢、障がいの有無にとらわれない採用を行っています。合同企業説明会やホームページなどの媒体を通じて働き方を幅広く周知し、多様な人材を採用しています。



## 主な活動・関連情報

## ポジティブアクションの取り組み

性別を問わずその能力を最大限に発揮し、活躍の場が広がるよう、ポジティブアクションを推進しています。能力・意欲に基づき女性の管理職への登用を進め、様々な職場で活躍しています。2018年4月時点での女性管理・監督者数は管理職数91名、監督者数327名となり、女性管理・監督者数の割合は8.9%になりました。

■ 女性管理・監督者数推移(4月時点) 

## 採用人員数

## ■ 採用人員数

			2016年度	2017年度	2018年度
定期大卒 (院卒含む)	営業・ 事務ほか	男性	98名	105名	102名
		女性	73名	65名	86名
	技術	男性	102名	115名	86名
		女性	35名	36名	45名
定期高専・高卒	男性	3名	1名	6名	
	女性	33名	33名	30名	
定期採用合計(女性比率) <input checked="" type="checkbox"/>			344名 (41.0%)	355名 (37.7%)	355名 (45.4%)
経験者採用 <input checked="" type="checkbox"/>	男性	56名	55名	—	
	女性	20名	22名	—	

## 障がい者雇用

## ■ 障がい者雇用

	2016年	2017年	2018年
人員	250名	253名	274名
雇用率*	2.07%	2.06%	2.25%

※ 雇用率は、「障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則」第8条の規定による「障害者雇用状況報告書」で報告した常用雇用者数(6月1日時点)を分母にしています

# 従業員の労働・健康と安全

## 基本的な考え方

トップランでは、従業員を会社の貴重な財産、すなわち「人財」と捉え、「企業は人なり」という理念のもと、従業員が、「やる気」「元気」「本気」の3つの「気」をもつことで、従業員がそれぞれの力を十分に発揮することが大切だと考えています。

それを実現するために、従業員の労働、そして健康と安全に関する取り組みを労働組合や健康保険組合（以下健保）と連携しながら進めています。

特に、健康と安全については、2015年10月に「健康経営宣言」、2010年に「安全衛生基本方針」を定め、これに基づきそれぞれの取り組みを進めています。

「健康経営宣言」は、従業員のさらなる健康の保持・増進に向け、「健康経営」という視点から、会社と健保それぞれで行われている取り組みや計画を見える化、体系化、整理し、今後の方針として明確化した

ものです。この「健康経営宣言」では、ワーク・ライフ・バランスも含め、従業員や家族の健康づくりをより一層推進するとともに、健康関連事業を通じ、世の中すべての人々の健康づくりを支援し、社会に貢献する、という2つの軸を打ち出しています。

また、「安全衛生基本方針」は、災害ゼロに取り組むために、正社員および契約社員をはじめとする職場で働くすべての人々を対象に、「安全はすべてに優先する」を第一義に制定された方針です。2018年度もゼロ災害を目標に取り組んでいきます。

健康経営宣言

[https://www.toppan.co.jp/corporateinfo/our\\_suggestion/sengen.html](https://www.toppan.co.jp/corporateinfo/our_suggestion/sengen.html)

安全衛生基本方針

[https://www.toppan.co.jp/corporateinfo/our\\_suggestion/safety-policy.html](https://www.toppan.co.jp/corporateinfo/our_suggestion/safety-policy.html)

## 推進体制・仕組み

労働については、本社人事労政本部労政部ならびに人事部が、各事業（本）部の総務部と連携し、労働組合と協議しながら、様々な施策を展開しています。また、健康と安全については、人事労政本部が中心

となり、各事業（本）部の総務部および労働組合や健保と協働して、新たな取り組みを進めています。

### ■ 労使のパートナーシップ

トップランと労働組合は、「労使は共通のパートナー」という考え方にに基づき、相手の立場を尊重し、対等の立場に立ち、協力して様々な課題に取り組んでいます。経営上の諸問題を話し合う場として、本社および事業所単位で経営協議会を開催しています。また、個々の課題を協議する専門委員会を設けており、労働時間短縮、賃金、安全衛生などの常設委員会に加え、労使「働きがい」推進委員会など必要に応じて個別の委員会を開催しています。

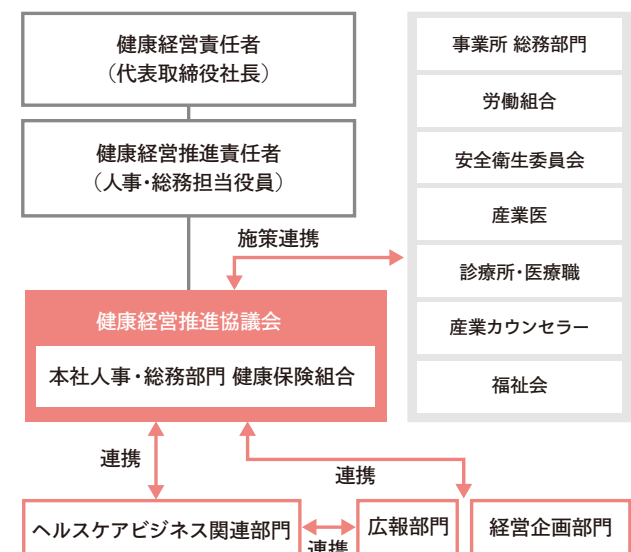
なお、トップランはユニオンショップ制を採用しており、原則として管理職を除く社員は、全員労働組合に加入しています。

### ■ 健康経営への取り組み

健康経営の推進体制としては、会社と健保による「健康経営推進協議会」を設置し、代表取締役社長を健康経営責任者とする推進体制を整備しています。この協議会において、様々な施策が検討され、従業員向け啓発冊子の作成などが実現されています。

※「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

### ■ 健康経営推進組織図



## ■ ワーク・ライフ・バランスの推進

ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、継続的に開催している経営協議会や労使委員会の中で、さらなる残業時間短縮施策、また法改正への対応に関して意見交換および協議を行うとともに、残業実態の分析、新たな勤務制度の活用状況・導入の検証も行っています。また、休暇の取得促進に向けて、職場風土のあり方も含めて、事業所ごとに労使で協議し、それぞれの実態を踏まえた施策を検討・展開しています。

## ■ 仕事と育児の両立支援への取り組み

「働く意志を支援する」という考え方にに基づき、育児・介護休業制度や勤務短縮制度の整備、家族手当の増額など、仕事と生活を両立しやすい環境づくりを進めています。

仕事と育児の両立支援については、2015年度より、男性社員の育児休業取得促進のため、育児休業のうち最初の5日を有給扱いとしています。2016年度には、育児をする社員を対象とした勤務短縮制度などの勤務特例措置の適用期間を、子が小学校4年修了までに拡大

## ■ 一般事業主行動計画の公表について

凸版印刷株式会社は、次世代育成支援対策推進法に基づき「一般事業主行動計画」を公表いたします。

次世代育成支援対策法とは：次の世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境をつくるために、国、地方公共団体、事業主、国民が担う責務を明らかにし、平成17年4月1日から集中的かつ計画的に取り組んでいくためにつくられたものです。

一般事業主行動計画とは：企業が、子育てをしている労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備や、子育てをしていない労働者も含めた多様な労働条件の整備などを行うために策定する計画です。

凸版印刷会社 一般事業主行動計画（第4期）  
[https://www.toppan.co.jp/library/japanese/csr/files/pdf/2018/koudou\\_4-20180713.pdf](https://www.toppan.co.jp/library/japanese/csr/files/pdf/2018/koudou_4-20180713.pdf)

しました（法定は3歳まで）。

これらの制度の拡充に加え、2012年度からは、育児をしながら働く社員の心を支える仕組みとして「はぐくみプログラム」を展開しており、育児休業中の社員のケア、仕事と育児の両立に関するノウハウの共有、立場を超えて両立について学び・考える機会の提供に取り組んでいます。なお、同プログラムは2016年度「キッズデザイン賞」の男女共同参画担当大臣賞を受賞しました。

## ■ はぐくみプログラム

### 育児をしながら働く社員の心を支える仕組み はぐくみプログラム

- 育児休業中の社員のケア
- 仕事と育児の両立に関するノウハウの共有
- 立場を超えて両立について学び、考える機会の提供

#### はぐくみアートサロン (2012年度より実施)

- 親子の絆を深める
- 育児休業中の社員同士の交流
- 復職に向けた不安の解消



#### はぐくみセミナー (2013年度より実施)

職場全体で、仕事と育児の両立について学び、理解を深める



#### はぐくみサークル (2014年度より実施)

仕事と育児に関する悩みの相談や、両立のための工夫などを共有する社員同士のネットワークを構築する



## ■ 仕事と介護の両立支援への取り組み

働きながら家族を介護することに対する不安を解消し、安心して仕事に専念できる環境をつくるため、労働組合と協議し、両立支援制度を整備しています。介護に関する社員アンケートの結果を踏まえ、制度適用要件の緩和、柔軟な働き方の整備、経済的支援、情報提供の4つの観点で、制度の充実を図るとともに、介護の事由による新幹線通

勤を一部認めています。また、仕事と介護の両立を支援するホームページにおいて、法改正などに合わせてタイムリーな情報提供を行っています。

従業員の理解促進と不安解消に向けて在京事業所において開催した介護セミナーを今後は在京以外の事業所にも展開・拡充していきます。

## ■ 仕事と介護の両立支援各種制度における4つの観点

介護関連制度の適用要件	<p>対象家族が、以下の介護状態のいずれかに該当すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 育児・介護休業法における「要介護状態」</li> <li>● 介護保険制度の「要介護状態」</li> <li>● 介護保険制度の「要支援状態」</li> </ul>
仕事と介護の両立を可能にする柔軟な働き方	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 介護休業</li> <li>● 介護勤務短縮(短縮勤務、時差出勤、週の所定労働日数の短縮) ※介護休業と介護勤務短縮はそれぞれ複数回の分割取得可能。 ※相互の制度を切り替えて利用することも可能。</li> <li>● 介護休日</li> <li>● 介護を事由とする新幹線通勤</li> </ul>
介護期間中の経済的な支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 介護休業手当(平均賃金の4割)</li> <li>● 有給で介護休日を取得可</li> </ul>
仕事と介護の両立支援に関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 仕事と介護の両立に関する情報を提供するHPの開設 仕事と介護の両立支援に関するトッパンの仕組みや一般的な知識、介護にかかわる公的な制度などについて紹介する社員向けHPを開設している。</li> <li>● 介護に関する外部専門相談窓口の設置 介護に関する相談窓口として外部専門機関と契約。社員からの相談は何度でも無料。専属の担当者が介護施設や病院での手続きや見守り訪問などを行う、代行サービスも有料にて利用可能。</li> </ul>

## ■ 労働安全衛生

全国の事業所に、安全師範や安全担当者、技術安全推進担当者などを配置する安全推進体制を構築するとともに、安全衛生基本方針に則り正社員および契約社員をはじめとする職場で働くすべての人々を対象に、リスクアセスメントによる設備の本質安全化や職長教育を中心とした各種教育の徹底などを進めています。

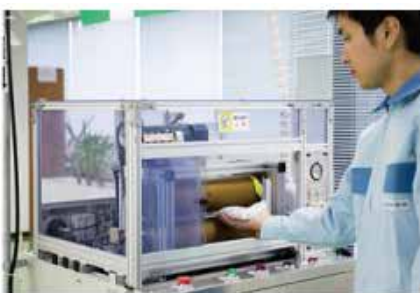
危険を理解・体感できる「安全道場」はこれまでの川口・滝野・福岡の3工場に加え、2017年度には、新たに海外事業所(中国、タイ)にも開設しました。

安全道場の取り組み

[https://www.toppan.co.jp/corporateinfo/our\\_suggestion/safety-policy/anzendojo.html](https://www.toppan.co.jp/corporateinfo/our_suggestion/safety-policy/anzendojo.html)

「Sustainability Highlight 2018」特集2「体感教育だからこそ、わかる・活かせる『トッパングループ安全道場』」

[https://www.toppan.co.jp/library/japanese/csr/files/pdf/2018/csr2018\\_future2.pdf](https://www.toppan.co.jp/library/japanese/csr/files/pdf/2018/csr2018_future2.pdf)



## ■ メンタルヘルス対策

「メンタル不調者を出さない職場づくり」を目指して、次のような取り組みを行っています。

- ・一人ひとりが自分のストレス状態を把握し対処法を学ぶストレスチェックとeラーニング
- ・アートを通じてリフレッシュを図る「アートサロン」
- ・早期対応のための階層別研修やハンドブック配布
- ・社内カウンセラーに気軽に相談できるカウンセリングルームの設置
- ・メンタルヘルス専門医との顧問契約締結
- ・休業した従業員を着実に復帰させるための「復職支援プログラム」に関する規程を就業規則に追記

さらに、自己理解とコミュニケーション能力の向上を図り、より良い生活習慣を取り入れることで心からだのコンディションを整えることがメンタル不調に陥らないための最も効果的な「ゼロ次予防」であると位置付けて、職場と連携した勉強会などの取り組みを進めています。

## ■ メンタルヘルス活動の全体像

	セルフケア	ラインケア	事業場内資源によるケア	事業場外資源によるケア
“ゼロ次予防” 働きがい創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>● アサーション</li> <li>● キャリア開発</li> <li>● コンディションづくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 対話力アップ</li> <li>● 目標管理</li> <li>● 業務改革、改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 社内セミナー受講</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 外部セミナー受講</li> </ul>
一次予防 未然予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自己啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 勤怠管理</li> <li>● 職場環境の改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 階層別研修</li> <li>● 安全衛生委員会による活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 外部セミナー受講</li> </ul>
ストレスチェック制度	受検、現状把握	職場改善	面接指導	
二次予防 早期発見、早期対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 早期相談、受診</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 早期受診の推奨</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 産業医、保健師による相談対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 病院やEAP*</li> </ul>
三次予防 重症化予防、再発防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 治療の継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 復職プログラム</li> <li>● 配置転換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 定期的な産業医面接</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 主治医による治療</li> </ul>

\* EAP(Employee Assistance Program)従業員支援プログラムのことで、ここでは特に会社や健康保険組合が契約する外部の専門機関によるカウンセリングや研修を指す。

## 主な活動・関連情報

## 人事関連情報

■ 人員数(3月末時点) 

		取締役	管理職層	監督職層	社員数(計)	平均勤続年数	平均年齢	社員数合計	パート・アルバイト	派遣社員
2015年度	男性	26名	1,989名	1,843名	7,576名	15.4年	42.9歳	8,993名	562名	203名
	女性	0名	59名	192名	1,417名	9.8年	34.2歳			
2016年度	男性	18名	2,158名	1,932名	7,930名	15.1年	43.4歳	9,551名	502名	237名
	女性	1名	71名	224名	1,621名	9.3年	34.3歳			
2017年度	男性	19名	2,201名	1,914名	7,964名	15.2年	43.6歳	9,699名	451名	246名
	女性	1名	79名	266名	1,735名	9.3年	34.6歳			

## ■ 2017年度 階層別女性の割合(%)

■ 退職者数・事由<sup>※1</sup>

	2015年度	2016年度	2017年度
自己都合	184名(39名)	206名(54名)	217名(62名) <sup>※2</sup>
定年	94名(0名)	85名(1名)	120名(1名)
会社都合	0名(0名)	0名(0名)	0名(0名)
その他	92名(3名)	83名(3名)	108名(20名)
合計	370名(42名)	374名(58名)	445名(83名)
年間離職率	4.0%	3.8%	4.5%

※1 ( ) 内は退職者のうちの女性の人数

※2 うち男性31名、女性5名が「セカンドキャリア支援制度」を活用

## ■ 新入社員の定着状況(入社3年目社員の定着率)

	男性	女性
2015年4月1日入社	195名	111名
2018年4月1日在籍者	178名	97名
定着率	91%	87%
男女平均	90%	
離職率	10.1%	

## ■ 平均年間給与

	2015年度	2016年度	2017年度
平均年間給与	6,697,391円	6,956,597円	6,910,163円

## 「健康経営銘柄 2018」「健康経営優良法人」認定

経済産業省が東京証券取引所と共同で「健康経営<sup>\*</sup>」に優れた企業を選定する「健康経営銘柄 2018」に選定されました。また、保険者と連携して優良な「健康経営」を実践している法人を認定する「健康経営優良法人 2018（ホワイト 500）」にも、2017年に引き続き選定されました。

「健康経営銘柄」は、経済産業省が東京証券取引所と共同で、従業員などの健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業を原則1業種1社選定するものです。

また、「健康経営優良法人」は、地域の健康課題に即した取り組みや

日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、「健康経営優良法人認定制度」により特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業などが認定されます。

トッパンは、各事業所の診療所や産業医、労働組合などと連携して働きがいのある労働環境整備を進めていることや、ヘルスケアソリューションの提供を通じて社会の人々の健康づくりにも貢献していることが評価され、「健康経営銘柄 2018」に選定されました。

トッパンニュースルーム

<https://www.toppan.co.jp/news/2018/02/newsrelease180220.html>

※「健康経営」は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標です



## 労使共済「TOPPAN SPORTS FESTIVAL 2017」開催

トッパングループの社員とその家族を対象とした社内スポーツイベント労使共催「TOPPAN SPORTS FESTIVAL 2017」を、2017年10月1日（日）にさいたまスーパーアリーナにて開催しました。トッパングループの社員および家族約4,300名が参加し、若手社員が中心となって企画・制作・運営を行った様々な競技やイベントを楽しみました。

凸版印刷では、社員の働きがいを第一に考え、事業所ごとに労使共催のイベントを実施するなど、社員間の豊かなコミュニケーションの向

上や一体感の醸成に取り組んでいます。また、全社的な視点で展開し、コミュニケーションの活性化やグループの一体感醸成、およびトッパンに対する家族の理解促進を目的として、全社横断型の社内スポーツイベントを、2年に1度開催しています。



## 年次有給休暇の取得状況

	2015年度	2016年度	2017年度
平均取得日数	8.6日	9.6日	10.3日
平均取得率*	45.1%	50.8%	55.1%

※ 平均取得率=平均取得日数/平均付与日数

## 主な休暇・休業制度

### ■ 主な休暇・休業制度/ワーク・ライフ・バランスと次世代育成支援策

ストック休暇	付与から2年が経過し失効する年次有給休暇を、最大で50日まで積立保存。本人および配偶者の療養や、家族の看護、不妊治療、不慮の災害の復旧などの際に利用が可能
育児休業	最長で子どもが2歳到達までの間、連続した期間の休業が可能。育児休業のうち最初の5日は有給扱い。それ以降の期間は会社から給与の10%(最長2歳まで)と、トップグループ福祉会から月額30,000円を支給。復職後子どもが小学校4年修了までの間、1日最大2時間の勤務短縮(変形労働時間制可)も可能。育児関連費の補助や育児関連情報の提供・相談窓口を設置
出産退職社員の再雇用	勤続3年以上で出産を理由に退職する社員を対象に、子どもが小学校に入学する年の5月1日までの期間、再雇用を保証
介護休業	介護家族1名につき、連続1年、通算でも1年間の休業や、1日につき2時間の勤務短縮や時差出勤などが3年間可能。その他介護休業援助金(トップグループ福祉会から月額30,000円)の支給、介護関連情報の提供や外部相談窓口との契約
子の看護休暇	子どもの人数にかかわらず、年間10日の休暇取得が可能(5日は有給、半日単位の取得も可)
ボランティア休務	社会貢献活動を目的として、原則1年以内の休務が可能。期間中はボランティア休務手当を支給
時差出勤	妊娠をしている間は、通勤時の負担を軽減するため1時間、子どもが小学校4年修了までの間は、育児を理由として2時間、それぞれ就業時間を繰り上げるあるいは繰り下げることが可能
家族手当	子どもが20歳到達後の最初の4月1日まで、1名につき月額20,000円を支給(人数の上限なし)
ベビーシッター利用料の一部補助	トップグループ福祉会にて、年間90日まで、費用の50%(日額上限5,000円)を支給
その他制度	トップグループ健康保険組合にて、出産育児一時金の支給、育児誌の贈呈、こころとからだの健康相談窓口を開設

## 産前産後・育児休業の取得状況

	2015年度	2016年度	2017年度
産前産後休業 取得者数	85名	105名	111名
育児休業 取得者数*	295名(160名)	300名(173名)	334名(160名)

※ ( ) 内は育児休業取得者のうちの男性の人数

## 仕事と介護の両立支援セミナー開催

2016年度より、在京事業所において、社員向け「仕事と介護の両立支援セミナー」を開催しています。本セミナーでは、法人契約を結んでいる専門相談窓口から講師を招き、一般的な介護に関する知識から、仕事と介護の両立のポイントまでを説明いただくとともに、会社から、介護休業や介護勤務短縮など制度の説明、介護に関する情報提供ホームページの紹介などを行っています。今年度は初めて関西地区で実施を予定するなど、実施事業所の拡充を進めており、今後も介護に対する社員の不安をやわらげ、安心して仕事に取り組める環境の整備を図ります。





## 「安全道場」海外開設

2017年10月にタイ・サイアムトッパン、2018年1月に中国・リーフオン東莞工場に「トッパングループ安全道場（以下安全道場）」を開設しました。

今回開設された海外2カ所の「安全道場」では、これまで国内で培ってきた知見を活かし、また海外事業所の実情に合わせた展示、体感設備の導入と、運用体制の構築を行っています。運用体制については、国内と同じように安全師範を現地にて養成し、定期的に現場オペレーターを集めて、安全教育を実施しています。

国内外合わせて、2017年度は2,500名が安全道場を受講しました。開設以降のべ受講者数は25,000名を越えました。



トッパンニュースルーム

<https://www.toppan.co.jp/news/2018/03/newsrelease180308.html>

## 全社ストレスチェック実施

トッパンではストレスチェックが法制化されるより以前から全社員を対象に「こころの健康診断」を実施していました。2017年度からはWebを活用した受検方法を導入し、全社で一斉に実施しています。これによって受検者本人と実施者にすぐに判定結果を伝えられるようになり、ストレスが高い社員への迅速なケアが可能となりました。

ストレスに関するeラーニングも併せて実施し、2017年度は20,687名の社員が受講しました。

集団分析に関しても、組織ごとのきめ細かい分析と全社レベルでの比較検討が可能となり、健康リスク値の高い職場を発見して分析結果を部門長と共有し職場の環境改善につなげています。

2018年度からは「新職業性ストレス簡易調査票（80問）」、およびコンディション判定のためのオリジナル設問を導入することで、個人向けケアの一層の充実と組織課題の深掘りを進めます。

ストレスチェックは個人だけでなく「組織の健康状態」を把握する貴重なデータであり、このデータを活用して「メンタル不調者の出ない職場づくり」を推進していきます。



## 職場の安全・衛生

2017年度も災害ゼロを目標に活動を行い、過去3年間契約社員も含め死亡災害は発生していません。

	2015年	2016年	2017年
労災による死亡者	0名	0名	0名
度数率 <sup>※1</sup>	0.05	0.000	0.000
強度率 <sup>※2</sup>	0.001	0.000	0.000

※1 100万のべ実労働時間当たりの労働災害による休業災害件数で、災害発生頻度を表す

※2 1,000のべ実労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表す

## 安全ミーティング

人事労政本部（安全衛生・防火推進部）と製造統括本部が連携し、安全衛生リスクの軽減に向けた安全衛生活動および、現場の設備の安全対策について評価・協議するための安全ミーティングを実施しています。

2017年度は21事業所を対象に実施しました。

海外についても米国内4拠点、中国5拠点で実施しました。

# 人財の開発・育成

## 基本的な考え方

日本国内においては、様々な分野で労働力不足が叫ばれています。社会の財産でもある労働力のパフォーマンスを最大限に引き上げることは社会的課題の解決に寄与するものと考えます。

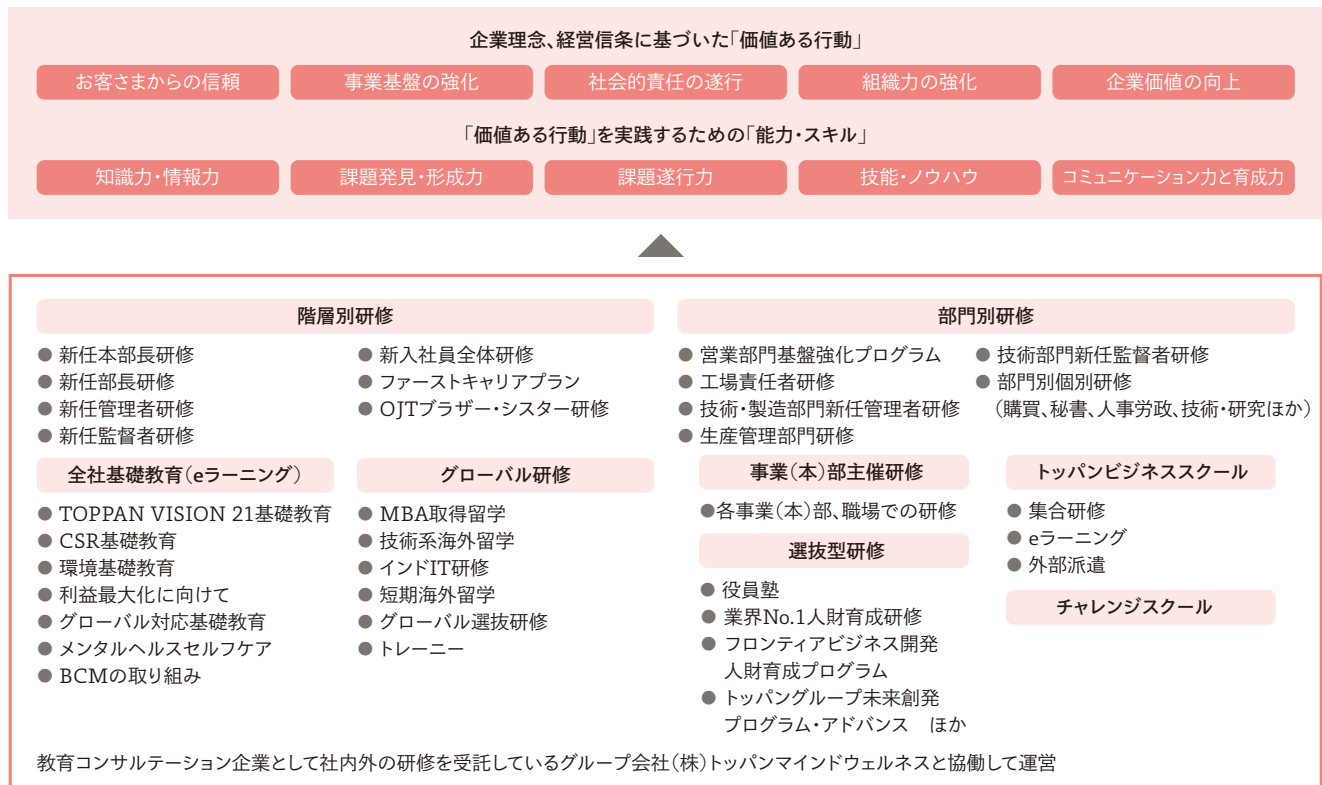
「企業は人なり」の理念のもと、「TOPPAN VISION 21」の実現に向け、コミュニケーション能力、豊かで美しい感性、前向きな危機感と高い志をもった人財を育成し、社会に貢献することを目指しています。

## 推進体制・仕組み

### ■ トップランユニバーシティ

人財の開発・育成にあたっては、本社人事労政本部人財開発センターが、各部門の人財開発担当と連携して、教育プログラムを開発し、有機的な人財開発プログラム体系を構築しています。この人財開発体系を「トップランユニバーシティ」として提示し、基礎・専門プログラム、リーダープログラム、自己啓発プログラムの3つの枠組みでスキルアップ、キャリアアップを支援するとともに、リーダーの育成を推進しています。

### ■ 人財開発プログラムの位置付け



人財開発拠点として、埼玉県川口市と神奈川県湯河原町に研修センターを構え、各種研修やグループ交流の場として活用しています。2017年4月には、脳神経科学・コンディション・テクノロジーを活用した新たな人財育成プログラムの開発拠点「人財開発ラボ」を設立、運用を開始しました。感性・コミュニケーション能力をキーとしたトッパンならではの人財育成を開発、実践していく場として活用し、一人ひとりの生産性向上と成長促進を図っていきます。

また、教育管理システムでは、eラーニングの実施や自身の受講履歴を確認できるほか、各種講座情報、人財開発ツールの提供を行います。さらに、人財開発施策に関する全従業員アンケートを実施し、今後の施策立案に反映させています。



人財開発 ラボ

## 主な活動・関連情報

## 2017年度の人財開発プログラム受講実績

プログラム名	プログラム概要	受講人数
トッパンビジネススクール	自己啓発プログラムとして、集合型とeラーニング型にて、ビジネスの基本知識・スキル習得講座から、専門的なスキルを高める応用講座まで、幅広いラインナップを提供	3,186名
チャレンジスクール	自己啓発プログラムとして、通信教育型にて知識・スキル習得講座を提供	4,633名
全社基礎教育 eラーニング	全社員が習得すべき知識をeラーニング型にて実施	82,924名
グローバル選抜研修	語学力、異文化対応力や合意形成スキルなどグローバルビジネススキルの基盤習得	31名
トレーニー制度	若年層を対象に異文化対応力・語学力を向上させることなどを目的に、海外現地法人・代理店に約1年間出向し、語学トレーニングと業務研修を実施	10名
JICA青年海外協力隊派遣	トレーニー制度の一環として、国際協力機構(JICA)の青年海外協力隊を通じた新興国、開発途上国への派遣を実施	2名
IMD短期公開プログラム	スイスのビジネススクールIMDの短期公開プログラムにてグローバルビジネスで求められるリーダーシップ・プロジェクト遂行能力などを実践的に習得	2名

## 2017年度の人財育成に関する費用実績

	社員一人当たりの 研修などの費用	トッパン研修センター稼働率*	
		川口	湯河原
2015年度	79,251円	85.7%	45.1%
2016年度	70,783円	87.0%	45.8%
2017年度	70,730円	87.6%	46.2%

※ 研修センター稼働日/研修センター利用可能日数(休日などを除く)にて算出

# コンプライアンスの徹底

## 基本的な考え方

企業が事業活動を進めていく上で、コンプライアンスを遵守することは、最も基本的な企業の社会的責任のひとつです。

トッパンでは、コンプライアンスを遵守するための規範として、凸版印刷(株)が創立100周年を迎えた2000年6月に、遵法精神と企業理念に基づく行動のあり方を示した「行動指針」を制定しました。

2010年11月には全面改定を行い、「トッパングループ行動指針」と

して国内外を含めたグループ全社に適用することとし、共通の規範に基づいたコンプライアンスの一層の徹底に取り組んでいます。この行動指針は経営環境や社会情勢の変化などを踏まえて、毎年内容の見直しを行い、改定は当社の取締役会の決議を経て行われます。

トッパングループ行動指針

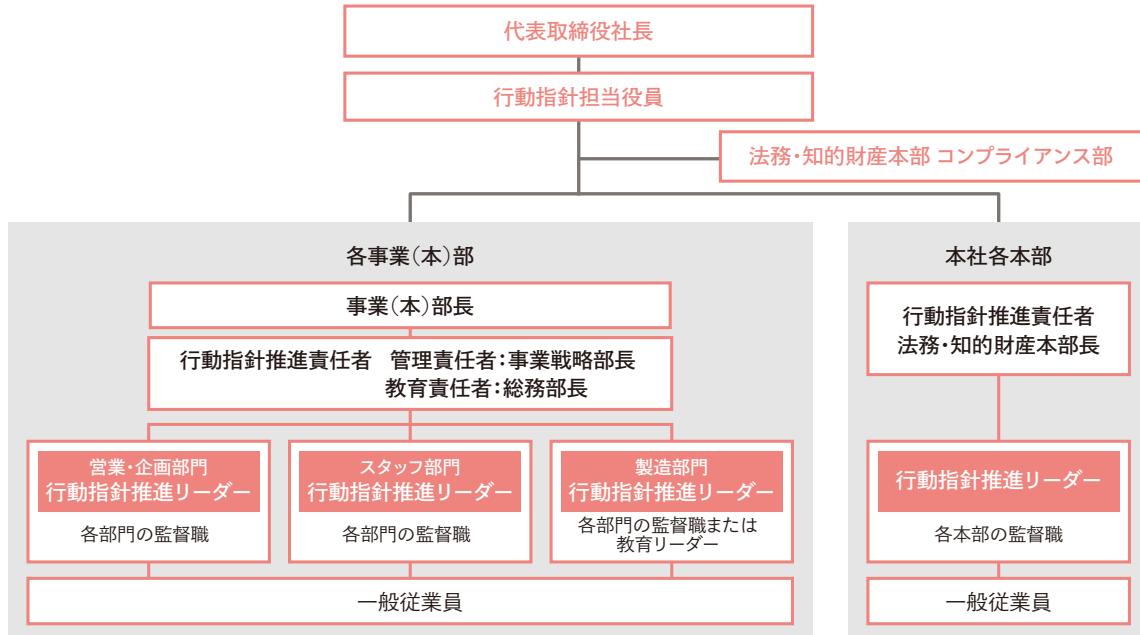
<https://www.toppan.co.jp/corporateinfo/vision/shishin.html>

## 推進体制・仕組み

### ■ コンプライアンス推進体制

トッパンでは、行動指針の徹底こそがコンプライアンスの実践であると考えています。そこで、「行動指針推進リーダー制度」を採用し、行動指針担当役員のもと、各職場の行動指針推進リーダーを中心として、日常業務レベルで行動指針の浸透・徹底を図っています。

### ■ 行動指針推進体制



## ■ コンプライアンス遵守教育

毎年、行動指針推進リーダーを対象とした集合研修を実施しています。この研修では、実際に起こった事件や事故を題材としたケースメソッドを用いて、グループ討議を行うなど、研修の実効性を高める工夫を行っています。

また、全従業員に、身の回りで起こりうる事例を題材にした Q&A 集「行動指針ケースブック」を配布し、行動指針リーダーが職場で行う浸透活動などで活用するほか、行動指針に関するトピックスを「行動指針通信」として定期的に配信し、意識向上と注意喚起を図っています。このほかにも、コンプライアンスセミナーの開催やコンプライアンスポスターの掲示などを通じてその徹底を図っています。

## ■ 取引関連法規遵守の教育

重要な取引関連法規への対応として、下請法の遵守と不適切な輸出入取引の防止を徹底しています。下請取引のある部門およびグループ会社を対象として、下請法に関する教育および監査を定期的に行っています。また、外国為替及び外国貿易法による輸出規制の教育と監査を継続して行っています。

さらに、リスクの高さを問わず、すべての取引先に対しては、調達先、業務委託先、および仲介業者をはじめとするすべてのサプライヤーを対象としている「トッパングループ CSR 調達ガイドライン」により、法令遵守、公正な事業活動、腐敗防止など各項目の遵守を取引の原則として周知するとともに、説明会、アンケート等を実施し、教育や対応状況の確認を行っています。

CSR 調達の推進

[https://www.toppan.co.jp/library/japanese/csr/files/pdf/2018/csr2018\\_detail-ja.pdf#page=32](https://www.toppan.co.jp/library/japanese/csr/files/pdf/2018/csr2018_detail-ja.pdf#page=32)

## ■ 内部通報制度

法令違反や不正を発見した場合、自分の上司に報告・相談することを原則とし、それでも解決できない場合は、内部通報制度「トッパングループ・ヘルプライン」で通報することができます。この制度は、パート・アルバイト・派遣社員を含めたグループ全社の全従業員が利用できます。この仕組みは「トッパングループ行動指針」によるコンプライアンスを徹底し、法令違反や不正行為を早期に検出し、適切に対処する機能を果たしています。

## ■ コンプライアンスの状況

2017 年度に、事業活動における重大な法令違反や事故は発生してありません。

## ■ 腐敗防止への取り組み

トッパンは、「国連グローバル・コンパクト」の腐敗防止を支持しています。全従業員が守るべき規範である「行動指針」には談合や架空取引などの腐敗行為を行わないなど、幅広く腐敗防止の方針が盛り込まれています。「行動指針」は、行動指針に関する研修を受けた行動指針推進リーダーを通じて、日常的に全従業員に徹底され、全従業員に配布されている「行動指針ケースブック」にも、腐敗行為に関する幅広いケースが掲載され、意識向上と注意喚起を促しています。さらに、コンプライアンスの徹底・腐敗行動の防止について、トップメッセージを全従業員に向けて発信しています。

中でも贈賄防止に関しては、2016 年度には、法務担当役員を贈賄防止統括責任者とする遵守体制を築くとともに、「贈賄防止管理規程」を制定し、贈賄防止の徹底を図っています。

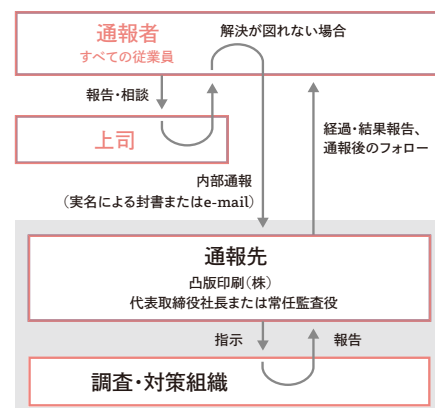
贈賄防止管理規程およびガイドラインに基づき、公務員などに対する接待や贈答にかかる申請手続きを徹底し、さらなる贈賄防止に努めています。2017 年度は、e ラーニングによる教育を実施するとともに、実情に即した Q&A 集を作成し、展開しました。

## ■ 知的財産の侵害防止に向けた教育

情報コミュニケーション、生活・産業、エレクトロニクスの 3 分野で事業を展開するトッパンにとって、知的財産の保護や管理は重要な取り組みのひとつです。自社の技術やビジネスモデルの特許を取得するだけでなく、著作物や商標など他者の権利を侵害しないようにする取り組みにも注力しています。

その一環として、社内教育はもちろんのこと、取引先を含めた研修会も継続的に開催しています。ここではデザインなどに関する社内事例を用いて、法的な基礎知識を具体的に解説しています。

## ■ トッパングループ・ヘルプライン



## 主な活動・関連情報

### 行動指針推進リーダー制度

2017年度は、グループ全体で733名の行動指針推進リーダーが選任され、そのうち女性は95名(13.0%)、2004年度の制度導入開始から現在までのリーダー数は、のべ9,055名となりました。

行動指針推進リーダー向けの研修は、全国で85回開催し、グループ会社を含め、1,042名が受講しました。

また、2017年度は、法務・知的財産本部コンプライアンス部から、行動指針に関するトピックスを紹介する「行動指針通信」を12回発信し、行動指針推進リーダーを通じて、各職場でのコンプライアンス意識の徹底を図りました。

	新規選任 リーダー数	女性選任数 (比率)	累積 選任数
2015年度	754名	66名(8.8%)	7,581名
2016年度	741名	82名(11.1%)	8,322名
2017年度	733名	95名(13.0%)	9,055名

### 腐敗防止の取り組み

当社の重大リスクにある通り「贈収賄・腐敗行動」は特に経営に与える影響が大きいと判断し対策を講じています。2017年3月に「贈賄防止管理規程」を制定し、併せてガイドラインを制定し、贈賄防止の徹底を図っています。

2017年度は、全従業員を対象にeラーニングによる教育を実施し、8,515名が受講しました。また、公務員などへの接待・贈答にかかる申請手続きの徹底を行いました。

さらに、2018年4月には、ガイドラインを見直すとともに、どんなケースが贈賄にあたるかを具体的に示したQ & A集を作成、配布し、その発生の未然防止に努めています。また、腐敗に関するリスクが比較的高いと判断された海外における事業や公共事業に携わる従業員に対しては、談合、カルテルや贈賄の防止をテーマとした研修を実施し、腐敗防止に関する個別の教育機会を設けています。

### 取引関連法規の遵守

下請法の遵守、不正な輸出入取引の防止のため、教育と運用状況の確認・監査を継続的に実施しています。

2017年度は、下請法にかかわる教育を494名が受講し、25部門に対して下請取引の状況について監査を実施しました。また、外国為替および外国部貿易法による輸出規制にかかわる集合研修を333名が、eラーニングを1,100名が受講し、15部門で監査を実施しました。

### 内部通報件数

2017年度は、「トッパングループヘルプライン」に、パワハラにかかわるものなど4件の通報がありました。この通報に対しては、適正に対処するとともに、同様な事案の再発防止に向けた対策を講じました。

### トッパングループ行動指針の見直し

トッパングループ行動指針は法務・知的財産本部により毎年定期的に見直しを行っています。

2017年度の評価・見直しの結果、指針の内容は適正と判断し改定は行いませんでした。

# CSR 調達の推進

## 基本的な考え方

サステナビリティへの取り組みは、サプライチェーン全体で取り組んではじめて完結されるものです。

そこで、トッパンでは、取引先との協力・連携により、サステナビリティの取り組みをサプライチェーン全体に拡げる CSR 調達を推進しています。また、この CSR 調達は、資料原材料の調達先のみならず、業務委託先やその仲介業者も含め、すべてのサプライヤーを対象としています。

取り組みの指針となる「トッパングループ CSR 調達ガイドライン」は、調達業務にかかわるすべての従業員が守るべき基本的な考え方である「調達基本方針」と、取引先に遵守を要請する「CSR 調達基準」で構成されています。「CSR 調達基準」は、「基本的調達基準」と「人権・労働・環境・腐敗防止に関する調達基準」の二つで構成されています。また、原材料調達においては、生物多様性におよぼす影響の回避・最

小化により、持続可能な利用に積極的に取り組むことを方針として定めています。

トッパングループ CSR 調達ガイドライン 第2版

[https://www.toppan.co.jp/library/japanese/corporateinfo/files/csr/2014/proc2014\\_01.pdf](https://www.toppan.co.jp/library/japanese/corporateinfo/files/csr/2014/proc2014_01.pdf)

トッパングループ原材料含有化学物質管理基準 Ver4.3

[https://www.toppan.co.jp/library/japanese/corporateinfo/files/csr/2017/proc2017\\_04.pdf](https://www.toppan.co.jp/library/japanese/corporateinfo/files/csr/2017/proc2017_04.pdf)

生物多様性に関する基本方針

<https://www.toppan.co.jp/library/japanese/csr/files/pdf/2013/biodiversity.pdf>

トッパングループ「森林資源の持続可能な利用に配慮した用紙調達ガイドライン」第2版

[https://www.toppan.co.jp/library/japanese/corporateinfo/files/csr/2014/proc2014\\_06.pdf](https://www.toppan.co.jp/library/japanese/corporateinfo/files/csr/2014/proc2014_06.pdf)

## 推進体制・仕組み

CSR 調達の取り組みは、本社製造統括本部購買センターなど、調達部門が中心となって、取引先と緊密な連携をしながら進めています。取引先に対する「トッパングループ CSR 調達ガイドライン」の説明、人権・労働・環境・腐敗防止に関する調達基準にかかわる取引先の取り組み状況確認するためのアンケート調査、「トッパングループ CSR

調達ガイドライン」の遵守事項を盛り込んだ売買基本契約書の締結などの取り組みを進めています。

また、原材料含有化学物質管理基準を定め、サプライチェーン全体で製品含有化学物質の管理に取り組んでいます。

### ■ 調達部門のコンプライアンス推進

CSR 調達の取り組みは、取引先との信頼関係の上に成り立つものであるため、トッパンでは、調達部門が、取引先に対して調達基本方針に基づく適正な対応をすることができているかどうかを確認するためのモニタリングを定期的を実施しています。

また、トッパンの調達にかかわる取引先からの通報窓口となる「サプライヤーホットライン」をトッパンのコーポレート Web サイト上に設置し、すべての取引先が利用できるようにしています。

トッパンは「生物多様性に関する基本方針」に基づき、持続可能な調達活動を進めています。原材料調達においては、生物多様性におよぼす影響の回避・最小化により、持続可能な利用に積極的に取り組むことを明記したこの方針に基づき、森林資源の持続可能な利用のため、紙の原料となる木材が合法的に採取されたものであるかどうかの確認を用紙調達先と連携して行っています。

サプライヤーホットライン

[https://www.toppan.co.jp/corporateinfo/our\\_suggestion/supplier\\_hotline.html](https://www.toppan.co.jp/corporateinfo/our_suggestion/supplier_hotline.html)



## 主な活動・関連情報

### 取引先へのガイドライン説明と売買基本契約の締結

2017年度までに2,100社の取引先へガイドラインの説明を行いました。また、取り組みをサプライチェーン全体に推進するため、「トッパングループCSR調達ガイドライン」の遵守を定めた売買基本契約の締結を進めています。2017年度までに年間購入額10百万円以上の取引先の72%と締結しました。

環境分野では、個別に「原材料含有化学物質管理基準」や「森林資源の持続可能な利用に配慮した用紙調達ガイドライン」などを設け、取り組みを進めています。

#### ■ CSR調達ガイドライン説明実績

	2015年度	2016年度	2017年度
説明実施社数	21社	7社	25社
累計社数	2,068社	2,075社	2,100社

#### ■ CSR調達ガイドラインの遵守を定めた売買基本契約の締結率(年間購入額10百万円以上の取引先)

	2015年度	2016年度	2017年度
累計締結率	62%	68%	72%

### 紙の原料となる木材の合法性調査

トッパングループは「生物多様性に関する基本方針」を策定し、2010年5月にWebサイト\*に公表しました。

原材料調達では、「生物多様性に及ぼす影響の回避・最小化により、持続可能な利用に積極的に取り組むこと」を定めています。用紙調達では、具体的な取り組みとして、森林資源の持続可能な利用のため、「紙の原料となる木材の合法性調査」に取り組んでいます。

調査では、製紙メーカー各社が紙の原料となる木材が合法的に採取されたものであるかを確認しています。2017年度は、調達金額の92.3%にあたる国内外の取引先18社24拠点を対象に調査を実施し、

そのすべての木材が合法的に採取されたものであることを確認できました。

※ <http://www.toppan.co.jp/csr/environment/biodiversity.html>

#### ■ 紙の原料となる木材の合法性調査実績

	2015年度	2016年度	2017年度
調査した会社数	29社	28社	18社
合法性を確認した割合	100%	100%	100%

### 調達部門のコンプライアンスに関するモニタリング調査

調達部門が、取引先に対して調達基本方針に基づく適正な対応をすることができているかどうかを確認するため、定期的にモニタリングを実施しています。2017年度は、13社の取引先にアンケートを実施し、その結果に基づいて調達活動の改善を行いました。

また、取引先からの通報窓口となる「サプライヤーホットライン」\*もWebサイト上に設置しています。

※ [http://www.toppan.co.jp/corporateinfo/our\\_suggestion/supplier\\_hotline.html](http://www.toppan.co.jp/corporateinfo/our_suggestion/supplier_hotline.html)

#### ■ モニタリング実績

	2015年度	2016年度	2017年度
回答いただいた取引先の数	8	10	13
累計社数	93社	103社	116社

### グリーン購入ネットワークへの参加

グリーン購入ネットワーク(GPN)は、グリーン購入が環境配慮型製品の市場形成に重要な役割を果たし、市場を通じて環境配慮型製品の開発を促進し、ひいては持続可能な社会の構築に資する極めて有効な手段であるという認識のもと、グリーン購入に率先して取り組む企業、行政、民間団体等の緩やかなネットワークとして1996年に設立しました。

トッパンは、このグリーン購入ネットワークに参加し、メンバーシップとして印刷サービスのグリーン購入ガイドラインに基づいた印刷サービスを提供しています。



※ <http://www.gpn.jp>

# 製品・サービスでの取り組み

## 基本的な考え方

トッパンでは、生産部門だけでなく、営業、研究・開発、企画から設計、販売・出荷のすべての工程における品質づくりへの取り組みを「総合品質保証」と定義し、品質向上と製品の安全管理に努めています。品質の維持・改善に取り組む上で、製品の安全管理に関しては、「製品の安全管理についての基本理念」「製品の安全管理についての指針」を制定しています。

また、地球環境問題を重要な社会的課題のひとつとして認識しており、環境配慮型製品やサービスの提供、CO<sub>2</sub>排出量の見える化に取り組み、持続可能な消費に貢献しています。「トッパングループ地球環境宣言」に則って、グループ全体で持続可能な消費の実現に向けて取り組んでいます。

トッパンは、ユニバーサルデザイン（UD）の重要性を認識し、1999年にいち早く「パッケージUDコンサルティング事業」を開始し、以降、各事業領域でUDへの取り組みを進め、できる限り多くの人にとって使いやすく、魅力的なパッケージやコミュニケーションツールの企画・開発を行ってきました。

2010年に制定した「トッパンユニバーサルデザイン宣言」と「トッパンユニバーサルデザイン7原則」では、多様な人々との対話を重

視し、身体・知覚特性への配慮はもちろん、使用する状況や心地よさなどの心理面への配慮も含め、「多様性に配慮した社会の実現に貢献」するための製品・サービス開発の指針としてUDを位置付けています。

### 製品の安全管理についての基本理念

私たちは、行動指針の基本原則に基づき、製品の安全性確保と品質向上に努めることにより、使用者の安全と健康を守ることを企業の社会的責任ととらえ、グループ全体で製品の安全管理に取り組みます。

（注）使用者：得意先およびエンドユーザーである消費者を含む。

製品の安全管理についての基本理念／製品の安全管理についての指針  
[https://www.toppan.co.jp/corporateinfo/our\\_suggestion/product\\_safety.html](https://www.toppan.co.jp/corporateinfo/our_suggestion/product_safety.html)

トッパングループ地球環境宣言  
[https://www.toppan.co.jp/library/japanese/csr/files/pdf/The\\_Toppan\\_Group\\_Declaration\\_on\\_the\\_Global\\_Environment.pdf](https://www.toppan.co.jp/library/japanese/csr/files/pdf/The_Toppan_Group_Declaration_on_the_Global_Environment.pdf)

トッパンユニバーサルデザイン宣言／トッパンユニバーサルデザイン7原則  
<https://www.toppan.co.jp/csr/consumers/ud.html>

## 推進体制・仕組み

本社製造統括本部品質保証センターが、全国品質保証部門会議を四半期単位で開催しており、製品の品質保証・安全管理に関する課題を集約し、重点施策の進捗状況をフォローアップすることにより、品質ロスの削減と品質向上に努めています。製品の安全管理を支えるため、全事業所で品質マネジメントシステム（ISO9001）の継続的な改善を推進しており、同センターが、総合品質保証の基盤となる品質マネジメントシステムの継続的改善を目的として、ISO9001の解説および内部監査員養成研修を毎年開催しています。

### ■ 品質保証の推進

お客さまからの苦情・クレームに関しては、各事業（本）部の品質保証部門が対応。また、重大な製品事故が発生した場合は、危機管理に関する規定に基づき緊急対策本部を設置し、使用者の安全を第一として迅速かつ適切に対応しています。お客さまからのクレームに関しては、ISO9001に基づく是正処置管理規定を制定。本質的な原因を究明し、適切な対策を講じるとともに、標準化による再発防止に努めています。品質保証センターが、全事業（本）部のクレーム・品質ロスを毎月集約し、改善活動の進捗状況を評価。また、重大な製品事故に関しては、再発防止策の妥当性と定着状況を点検しています。特に安全衛生面で高い品質保証が求められる食品関連事業に対して、食品関連事業品質保証ガイドライン、および品質監査チェックシートに基づく監査を実施し、製造を許可する認定許可制度を採用しています。

従業員に対する環境配慮型製品やカーボンフットプリント、カーボン・オフセットへの意識向上、理解促進のための教育として、全社員向けのeラーニングや階層別の教育カリキュラムを設けて実施しています。また、本社製造統括本部エコロジーセンターにより、環境配慮型製品の登録状況を集計、公開しています。

認定・認証取得情報「ISO9001」  
[https://www.toppan.co.jp/corporateinfo/our\\_suggestion/iso/iso9001.html](https://www.toppan.co.jp/corporateinfo/our_suggestion/iso/iso9001.html)

### ■ カーボンフットプリント、カーボン・オフセット

エコロジーセンターにより、印刷物やイベントにおけるカーボンフットプリント、カーボン・オフセットに関する販売促進部門、営業部門向け教育、販促活動を支援しています。

「Sustainability Highlight 2018」特集3『カーボン・オフセットサービス』  
 提供による温室効果ガス排出削減の支援  
[https://www.toppan.co.jp/library/japanese/csr/files/pdf/2018/csr2018\\_future3.pdf](https://www.toppan.co.jp/library/japanese/csr/files/pdf/2018/csr2018_future3.pdf)

## 主な活動・関連情報

### 製品安全の取り組み

「製品の安全管理についての基本理念」と「製品の安全管理についての指針」を制定し、製品の安全管理に取り組んでいます。

また、製品の安全管理を支えるため、全事業所で品質マネジメントシステム (ISO9001) の継続的改善を推進。2017 年度は、事業プロセスとの統合を目的とした ISO9001:2015 年度版システム構築に向け、本社主催の内部監査員養成研修に 429 名が参加。全事業所が移行認証の取得を完了しました。

### 食品関連における製造認定許可制度

特に安全衛生面で高い品質保証が求められる食品関連事業に対して、食品関連事業品質保証ガイドライン、および品質監査チェックシートに基づく監査を実施し、製造を許可する認定許可制度を採用しています。2017 年度は、社内外の 14 事業所の認定監査を実施しました。

#### ■ 食品充填事業にかかわる監査

##### 監査項目

- ・お客さまとの取り決め事項
- ・品質保証体制
- ・設備・検査機器管理
- ・安全衛生管理
- ・異品種混入防止
- ・防虫管理
- ・異物混入防止
- ・不良流出防止
- ・コンタミネーション防止
- ・トレーサビリティ
- ・フードディフェンス
- ・教育・訓練
- ・仕組みの維持管理

##### 監査対象事業所

###### 食品一次充填事業

製造子会社	4事業所
生産委託先	10事業所

## 印刷物やイベントにおけるカーボンフットプリントやカーボン・オフセットの算定登録

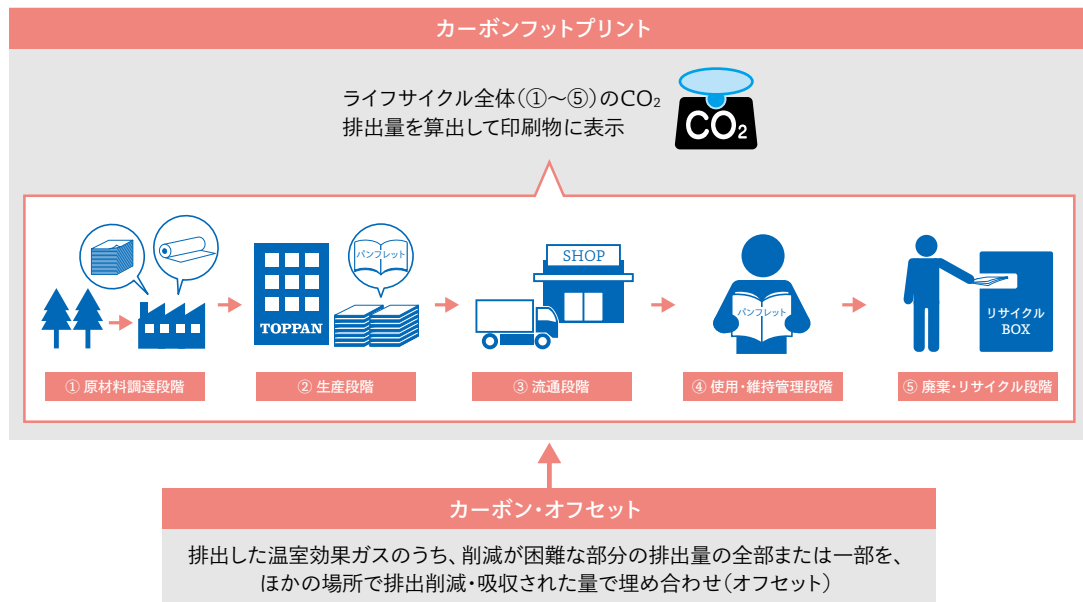
トッパンでは、印刷物やイベントにおけるカーボンフットプリント(CFP)やカーボン・オフセットの取り組みを通じて、CO<sub>2</sub>の見える化を進めています。お客さま企業やトッパンが自社にて発行する印刷物や主催するイベントに対して、CFPとカーボン・オフセットをワンストップで実施するサービスを提供しています。2017年度は、23件のCFP算定をしました。

自社発行印刷物では、「CSRレポート2017」、イベントでは「エコプロ2017」トッパンブスのCFPとカーボン・オフセットを実施しました。カーボン・オフセットに使用するクレジットには、SDGsに紐づく Gold Standard CDM クレジット「ブラジル・アマゾン流域

における FSC 認証の廃材による発電事業」を使用しており、気候変動のみならず、エネルギーの安定供給など、その他の社会的課題の解決支援の位置付けとしました。

また、自社イベントでは、「全国エコガード会議」、「グループ環境会議」など環境にかかわる会議、生物多様性教育イベントについてカーボン・オフセットを行いました。この取り組みでは、カーボン・オフセットに使用するクレジットとして「熊本県県有林による間伐を用いた温室効果ガス吸収事業」の J-VER クレジットを活用することにより、森林吸収による CO<sub>2</sub> の埋め合わせとともに、熊本地震被災地復興支援の一助となることを目指しました。

### ■ カーボンフットプリントとカーボン・オフセットの仕組み



### ■ TOPPAN CSR レポート2017 カーボンフットプリント情報

[https://www.cfp-japan.jp/common/pdf\\_permission/001513/CR-BS05-17014.pdf](https://www.cfp-japan.jp/common/pdf_permission/001513/CR-BS05-17014.pdf)

### ■ トッパンの環境会議におけるカーボン・オフセットの取り組み

[http://offset.env.go.jp/sengen/cof/detail/sengen\\_957.html](http://offset.env.go.jp/sengen/cof/detail/sengen_957.html)

### ■ 社内環境会議2017

<https://japancredit.go.jp/cp/13/>



TOPPAN CSRレポート2017  
(裏表紙)



社内環境会議

## 「エディトリアルUDソリューション」

2016年10月にコミュニケーション企画のノウハウとユニバーサルデザイン(UD)に関するナレッジをさらに社会に役立てるため「UDコミュニケーションラボ」を開設しました。このラボでは、お客さまの様々なダイバーシティ課題の解決を支援しています。

2017年度からは、情報ツールカウンセリングサービス「エディトリアルUD(E-UD)」の提供を開始しました。E-UDは、情報編集にかかわるあらゆる要素をUD視点で体系化した独自メソッドにより、全体最適な伝わりやすさを実現するものです。

個別ツールの表現要素にとどまらず、ツール編成全体の連携から文章表現まで、5つの評価軸によるトータルな視点で徹底検証し、改善策を講じることで、適切な情報提供を可能にします。高齢者や障がいのある方はもちろん、多忙なビジネスパーソンや子育て中の方、その他、様々なターゲット層に向けた「読みやすさ」「わかりやすさ」「伝わりやすさ」の実現に貢献しています。

### ■「エディトリアルUD(E-UD)」の5つの評価軸

- ① **情報ガバナンス：ツール編成**  
ツールの位置付けと役割に対する適切さなど
- ② **情報アーキテクチャ：ページ構成**  
情報を見つけやすく、読みすすめる気になるか
- ③ **ユーザインタフェース：ページレイアウト**  
読み手の負荷が少なく、直感的な理解を促すか
- ④ **ルック&フィール：グラフィック表現**  
アクセシビリティと意匠性を両立しているか
- ⑤ **ブレインワーディング：文章表現**  
重要な内容を素早く、必要な情報を適切に伝えるか

# 消費者保護

## 基本的な考え方

トッパンでは、多様化する個人情報の取り扱いに対し、情報漏えい・流出事故防止を強化するため、個人情報の取り扱いを、厳格な基準による認定監査をクリアしたセキュリティエリアのみに限定しています。また業務設計や品質保証面においても安全管理を徹底し、仕組みと工程の両面から安心・安全な個人情報の管理に努めています。またトッパンは、グループを挙げて情報セキュリティ管理に取り組むことを、グループ方針として宣言しています。この方針のもと、厳格な国際規格である ISO/IEC 27001 をベースとし、さらにプライバシーマーク規格である JIS Q 15001 に準拠したルール体系を整備し、見直し続けています。

情報セキュリティ基本方針

[https://www.toppan.co.jp/corporateinfo/our\\_suggestion/security\\_kihonhoushin.html](https://www.toppan.co.jp/corporateinfo/our_suggestion/security_kihonhoushin.html)

「個人情報保護方針」

<https://www.toppan.co.jp/privacy.html>

## 情報セキュリティ基本方針

私たちトッパングループは、情報コミュニケーション産業として、事業に必要な情報の管理が、お客さまの信頼に応え、トッパングループの持続的な発展を図るために、経営上の重要課題であることを認識し、トッパングループを挙げて情報セキュリティ管理に取り組めます。

1. 私たちは、法と社会秩序を遵守のうえ、社内の規程類に則り、当社の事業に必要な情報を適切に管理します。
2. 私たちは、情報を収集するにあたっては、正当な目的および方法をもってこれを行います。
3. 私たちは、お客さまより預託を受けた情報について、お客さまの信頼に応えるべく、安全に情報を管理します。
4. 私たちは、私たちの取り扱い情報資産について、不正なアクセスまたは滅失、毀損、改ざん、漏えい等の危険を深く認識し、必要かつ合理的な安全対策を講ずるとともに、問題が発生した場合は、適切かつ速やかに対処し是正します。
5. 私たちは、情報セキュリティマネジメントシステムを構築、運用、維持し、さらに継続的に改善を図ります。

制定日 平成 13 年 4 月 1 日  
最終改定日 平成 23 年 8 月 1 日

凸版印刷株式会社  
代表取締役社長 金子真吾

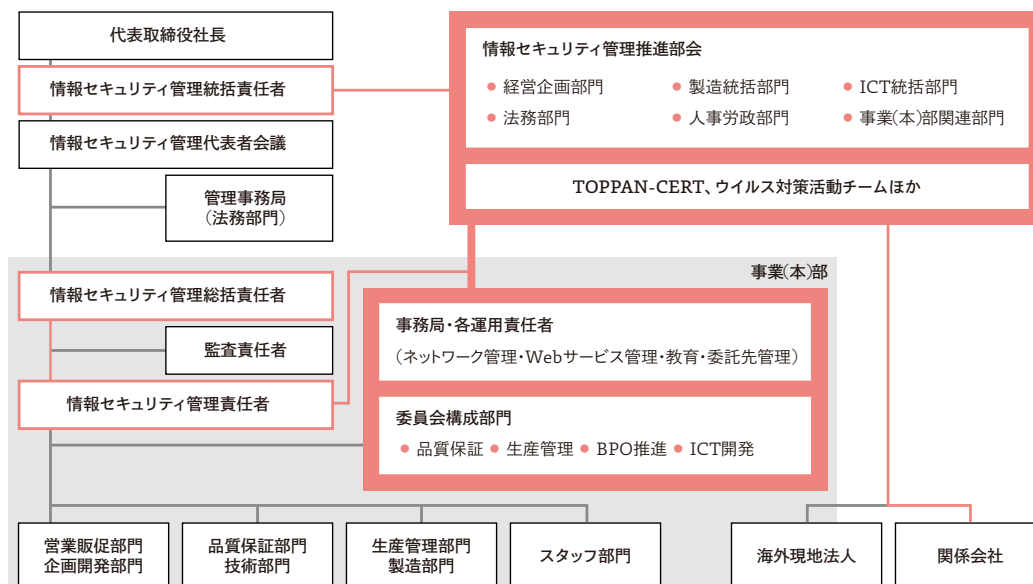
## 推進体制・仕組み

### ■ 情報セキュリティ管理の組織体制

情報セキュリティのリスクは、うっかりミス、内部不正、サイバー攻撃、さらには新事業領域に潜むものまで、多岐にわたっています。

既存の組織の枠を越えた連携によってガバナンス体制を維持すべく、

トッパンでは、本社および事業（本）部それぞれにおいて、関連部門との連携強化を図っています。



## ■ 情報セキュリティ教育

情報セキュリティ管理の重要性を伝えるため、対面式の集合教育にこだわり周知徹底に努めています。

そのほかにも、2017年度は、外部の情報セキュリティの専門家を講師に招き、社内オープンセミナーや講演を開催いたしました。また、マーケットの変化に対応しつつ、安心・安全を提供するために、業務設計者を対象として、外部講師による実践的なリスク分析手法の研修を行いました。

## ■ 個人情報取り扱いエリア

トッパンでは、個人情報（マイナンバー含む）の取り扱い、金銭的価値を有する証券印刷物の生産や取り扱い、その他機密指定案件の取り扱いを、隔離されたエリアに限定し、内外からの不正を想定した厳格な環境下で行っています。

さらに、運用面での監視や監査を強化しつつ、当該エリアを拡張し、お客さまからの要請にお応えしています。

## ■ サイバー攻撃への対応

トッパンは、サイバー攻撃への対応体制として、専門チーム（TOPPAN-CERT）を整備し、内外情報・技術動向を監視し、情報提供や問題発生時の技術的な解決支援を行っています。

社内ポータルサイトに TOPPAN-CERT へのホットラインとして「不審メールの通報フォーム」を設置し、ウイルス感染などに迅速な対応を可能としています。

また、役員および全従業員を対象とした標的型攻撃メール訓練を定期的実施しています。

## ■ TOKYO2020 対応準備

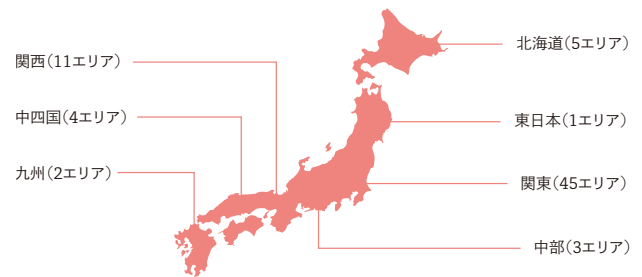
スポーツの祭典であるオリンピック・パラリンピックは、組織的犯罪者にとって、格好の攻撃対象でもあります。

トッパンは、情報収集に努める一方、警視庁が主催するサイバー攻撃対応の共同シミュレーション訓練に、関連事業者として参加しています。

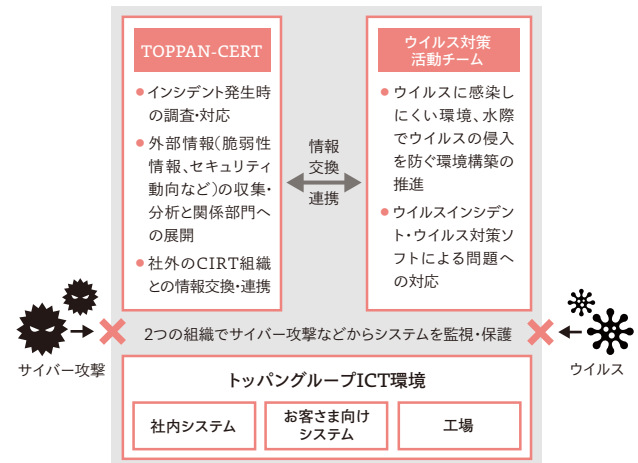
## ■ 個人情報保護に関する各種法令・規範改正などへの対応

改正個人情報保護法への対応では、個人情報保護委員会が発行するガイドライン対応を含め、5月の施行に合わせて細則を改定し、グループへの展開を図りました。JIS Q 15001:2017改定への対応では、印刷業界全体への浸透を図るための手引きの編纂にも協力するとともに、プライバシーマークの付与認定を受けるグループ会社における対応を指導しています。

## ■ 個人情報取り扱いセキュリティエリアのある拠点とその数(2018年3月31日現在)



## ■ サイバー攻撃からの個人情報保護

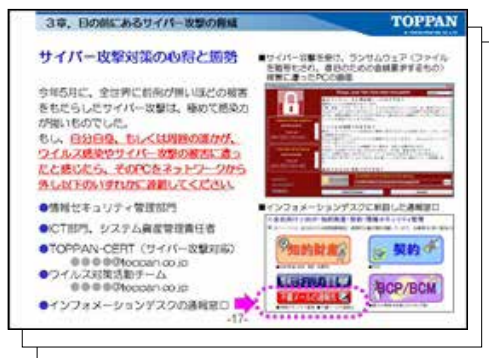


## 主な活動・関連情報

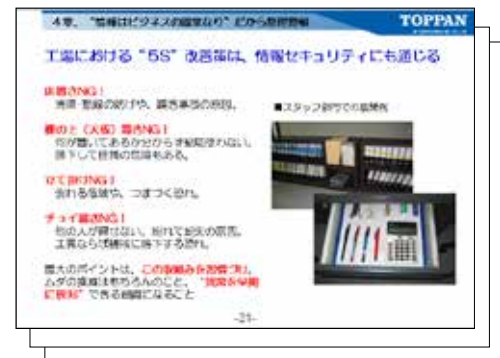
## 情報セキュリティ教育

## ■ 全社教育と事業(本)部教育

2017年度の定期教育においては、従業員データと受講者データとの照合を合理化し、未受講者を速やかに捕捉し、eラーニングによる補講を早期に完遂しました。対面教育を全国で352回実施しました。また、製造部門向け教育では、取り組み方法や集計方法を見直すとともに、事業部独自の教育も積極的に行っています。



身近な注意事項を示した定期教育コンテンツ



整理整頓の取り組みや課題を示したコンテンツ

## ■ 外部講師によるリスク分析研修

マーケットの変化に対応しつつ、安心・安全を提供するために、業務設計者を対象として「演習で学ぶリスク分析研修」を開催しています。リコージャパン株式会社から講師を招き、業務フローより想定される事故を挙げ、事故の要因となる事象を特定し、実践的なリスクアセスメント手法を学習しました。





## 情報セキュリティ社内オープンセミナー

2017年10月、デロイトトーマツ リスクサービス株式会社代表取締役社長の丸山満彦氏を招き、社内オープンセミナーを開催しました。全国の事業所（23拠点）をテレビ会議システムなどでつなぎ、約550名が参加しました。

これからのサイバーセキュリティリスクと向き合い、課題を解決するために

- ・サイバー犯罪の実状
- ・日本のセキュリティ事情
- ・標的型攻撃の手法
- ・メールアドレスとパスワードの漏えい
- ・つながるものすべてが攻撃対象
- ・セキュリティ対策の基本



## サイバーセキュリティ トップランセミナー

2018年2月、内閣サイバーセキュリティセンター参事官の瓜生和久氏、TIS 株式会社の中村敬氏を招き、トップラン小石川テラスにて、講演およびパネルディスカッションを開催しました。

サイバーセキュリティに深くかかわるお客さま20社からも参加いただき、トップランのサイバーセキュリティ対策の紹介も行いました。

機密情報取扱事業者からみたサイバーセキュリティの課題と対策

- ・サイバーセキュリティの最新動向
- ・政府の取り組み
- ・企業に求められる取り組み ほか



## 高度なセキュリティ管理

個人情報取り扱いの、日常的な運用チェックと内部監査における運用管理の評価などを実施し、高度なセキュリティ管理を行っています。特に「異常行為の検出」と「監査での運用管理のチェック」に重点を置いています。

### <異常行為の検出>

外部デバイスの接続など、情報漏えいにつながり得る行為については、無効化する措置とともに、日次でアラートを集計し、即日のうちに本社から調査確認を求める態勢を継続しています。

### <監査での運用管理のチェック>

2017年度は、個人情報取り扱いの手違いによる事故を防止するため、データ編集、印字、封入・封緘、メール発信などの工程における過去の通達事項に対する取り組み状況を内部監査で確認し、遵守されているとの評価報告を行っています。

## ■ セキュリティエリアの安全管理策



監視カメラ



入退管理

### 第三者認証の取得

ISMS 認証取得「ISO/IEC27001」とプライバシーマーク付与認定 (JIS Q 15001:2006)などを凸版印刷およびグループ会社で取得しています。

#### ■ プライバシーマーク付与認定 (JIS Q 15001:2006)

凸版印刷(株)	10190891
(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ	24000216
(株)トッパングラフィックコミュニケーションズ	10190298
凸版情報加工(株)	24000061
トッパンエディトリアルコミュニケーションズ(株)	24000308
凸版物流(株)	10450006
(株)トッパンブロスプリント	24000182
(株)トッパントラベルサービス	10450093
トッパン・フォームズ(株)	10190934
トッパン・フォームズ・セントラルプロダクツ(株)	24000366
トッパン・フォームズ東海(株)	24000204
トッパン・フォームズ関西(株)	24000101
トッパン・フォームズ西日本(株)	18860028
トッパン・フォームズ・オペレーション(株)	10820089
トッパン・フォームズ・サービス(株)	10450002
北海道トッパン・フォームズ(株)	10190307
(株)トスコ	11820447
(株)ジェイエスキューブ	10860018
図書印刷(株)	24000032
東京書籍(株)	10190966
(株)リーブルテック	10190035
東京物流企画(株)	10860071
(株)学習調査エデュフロント	10861827
(株)フレーベル館	24000369
(株)BookLive	28000007
東京都ブリプレス・トッパン(株)	24000419

#### ■ ISMS認証取得 (ISO/IEC 27001) (情報セキュリティマネジメントシステム)

凸版印刷(株)情報コミュニケーション事業本部、ICT統括本部 ICT基盤技術センター、(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ、凸版情報加工(株)、(株)トッパングラフィックコミュニケーションズ	IC06J0151
トッパン・フォームズ(株)(トッパングループ関西ビジネスセンター)	JQA-IM0137
(株)トッパンTDKレーベル	RB-IS14004
凸版印刷(株)(朝霞工場、滋賀工場)、(株)トッパンエレクトロニクスプロダクツ(朝霞工場、滋賀工場)半導体フォトマスク、(株)トッパン・テクニカル・デザインセンター	IS 530416
(株)マピオン	IS 533218
凸版印刷(株)西日本事業本部 情報セキュリティ管理部九州中四国チームおよびISMS推進委員会	I308
(株)トッパングラフィックコミュニケーションズ(関西制作本部)	IC13J0361
凸版印刷(株)東日本事業本部	IS 606897
(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ 滝野工場、凸版情報加工(株)滝野製造部、凸版印刷(株)関西情報コミュニケーション事業部 技術部	IC14J0376
凸版印刷(株)中部事業部 セキュアBPO事業T、(株)トッパングラフィックコミュニケーションズ(中部制作部)、(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ名古屋工場、凸版情報加工(株)名古屋工場	IC17J0444
その他非公開：1事業者	

## 各種法令・規範改正への対応

改正個人情報保護法、プライバシーマーク付与認定規格改定、EU一般データ保護規則施行、などの対応を行っています。

### ■ 改正個人情報保護法への対応

個人情報保護委員会が発行するガイドライン対応を含め、5月の施行に合わせて細則を改定し、グループへの展開を図りました。主な改定点は、取得時の適正確認、第三者提供時の手続き、匿名加工情報の取り扱いの追加のほか、外部委託にかかる契約事項の見直しです。

### ■ JIS Q 15001:2017改定への対応

個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者などを認定するための規格が、12月に改定されました。印刷業界全体への浸透を図るための手引編纂にも協力しつつ、プライバシーマークの付与認定を受けるグループ会社における対応を指導しています。

### ■ GDPR(EU一般データ保護規則)対応

制裁措置が厳しいとされる GDPR の施行に備え、基本的には、日欧の相互十分性認定の合意を前提とした上で、個人情報保護委員会方針に準じた対応と海外子会社での対応につき、情報収集に努め、細則の見直し、教育、および体制整備を行っています。

### ■ クレジットカード情報管理のためのPCIDSS準拠対応

クレジットカード情報の「非保持」を原則としつつ、クレジットカード発行業務においては、カード製造のための PCICP 準拠に加え、カード情報を保管管理するデータセンターでの PCIDSS 準拠に取り組んでいます。

## 標的型攻撃メール訓練の実施

役員および従業員向けに実施している本訓練は、順次対象を関連会社から関係会社まで拡げました。

2017年度は、単なる意識喚起ではなく、本番を想定した、「一見すると怪しげに見えない内容」と「クリックしてしまった場合の初動対応力強化」に重点を置き、6月、12月に計画的に実施しました。

初動対応力強化のため、実際の感染時に、迅速な通報を行うための通報フォームをポータルサイトに設置し、訓練時にも利用して周知を図っています。

6月の実施では、グループ会社 30 社およそ 26,300 名を対象としました。12月の実施では、グループ会社 41 社およそ 27,700 名を対象としました。

### 不審メールの通報先

#### 不審メール・ウイルス感染の通報フォーム

標的型攻撃メール・詐欺メール・ウイルスメールなどの受信時およびウイルス感染（疑い）の通報フォーム

\*必須

不審なメールの受信や、ウイルス感染の可能性がある場合は、こちらのフォームから通報をお願いします。

【不審なメールの例】  
 ・標的型攻撃メール  
 ・詐欺・フィッシングメール  
 ・ウイルスファイル添付メール  
 など

【ウイルス感染の可能性の例】  
 ・不審なメールの添付やリンクを開いてしまった  
 ・メールを開いた後PCの調子がおかしい  
 ・ファイルの拡張子が変わられて暗号化された  
 など

# コミュニティ参画・発展

## 基本的な考え方

トッパンは、地域の課題解決や持続的な発展に向けた活動に取り組んでいます。国内外の各事業所では、地域の声を集約する組織への参画などを通じて、地域と対話を行いながら活動しています。トッパングループ「行動指針」の「社会貢献活動や適切な情報開示を通じて、社会からの信頼を醸成する（基本原則 9）」を定め、企業市民として企

業が取り組む社会貢献活動や地域貢献活動の重要性を十分に認識し、トッパングループ全体で積極的に参画・活動に取り組んでいます。

「行動指針」

<https://www.toppan.co.jp/corporateinfo/vision/shishin.html>

## 推進体制・仕組み

### ■ 地域貢献・参画活動

本社人事労政本部と全国にある各事業（本）部の総務部が連携し、各事業所において、地域の各種会合・団体などに参加をすることで、地域の声を確認しながら事業活動や社会貢献活動に取り組んでいます。

#### 主な取り組み

- ・ 事業所周辺の清掃活動
- ・ 近隣地域の交通安全・防犯運動
- ・ 小学生の工場見学 / 課外授業
- ・ 環境への取り組みについての報告会、懇談会
- ・ インターンシップの受け入れ
- ・ 出前授業
- ・ 会議室、運動施設などの提供
- ・ 献血活動
- ・ 地域の祭事への参加
- ・ 次世代育成事業への事業協賛など

### ■ 国際社会の課題解決への協力

社会貢献分野においてもグローバルな課題解決に協力することの重要性をあらためて認識し、2007年度から「トッパンチャリティーコンサート」を開催しています。この催しは、途上国の人々の「識字能力（日常生活に必要な文字の読み書きや計算ができること）の向上」を支援することを目的としています。

トッパンチャリティーコンサート

<https://www.toppan.co.jp/charityconcert/>

## 主な活動・関連情報

### 各事業所の地域貢献・参画活動

地域の課題解決や持続的な発展に向けた活動に取り組んでいます。国内外の各事業所では、地域の声を集約する組織への参画などを通じて、地域と対話を行いながら活動をしています。各事業所では、事業地域の各種会合・団体などに参加をすることで、地域の声を確認しながら社会貢献活動に取り組んでいます。また、事業所における生産活動の状況や環境への取り組みについて説明し、地域の方々からの質問などに答える報告会や懇談会などを開催しています。ほかにも地域の方々へ会議室、運動施設などの提供をしています。



### 「読書感想画中央コンクール」事業協賛

読書の感動を絵画で表現することで、子どもの読書力、表現力を養うことを目的に開催されている「読書感想画中央コンクール」（主催：公益社団法人全国学校図書館協議会、毎日新聞社、実施：都道府県学校図書館協議会）に継続して協賛しています。第29回目となる2017年度は、6,434校から688,672点の応募があり、トッパンは、受賞作品のカレンダーの制作、全国の学校関連施設への配布、トッパンの技術を活用した日本画の複製の贈呈を実施しました。



### 出前授業「印刷の学校」

東京都の文京区と板橋区にある事業所では、地域の小学校と協力し、子どもたちが地元商店街の魅力を発信するガイドブックを製作する出前授業「印刷の学校」を実施しています。この授業は、商店街の取材を通じて子どもの職業観を育てること、ガイドブックの製作を通じて伝えたい内容がより伝わるよう言葉や表現の工夫をしようとする感性を育てることを目的に実施しています。若手の社員が講師となり、取材や編集のポイントを子どもたちにレクチャーし、完成したガイドブックは実際に地域で活用いただいています。この活動は2013年度

よりスタートし、2017年度の実施も含め累計で社員のべ約150名、小学生のべ約500名が参加しました。

### トッパン チャリティーコンサート

2016年度（※第10回）までの累計で21,332,183円を特定非営利活動法人国連UNHCR協会および公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）に寄附しました。ACCUへの寄附は、カンボジアで行われている、幼い子どもを育てる母親を対象とした識字と母子保健を兼ねた教育事業に活用されています。カンボジアで識字教室を運営しているNGOをチャリティーコンサートに合わせて日本に招待し、識字事業の方向性についてディスカッションを継続的に行っています。

※「第11回トッパン チャリティーコンサート」は、2018年6月1日に開催



第10回トッパンチャリティーコンサート



カンボジアNGOとのディスカッション

# 基本的な活動姿勢

## 基本的な考え方

1990年代、地球規模で環境保全への意識が高まり、企業の取り組むべき範囲は大幅に拡大しました。トッパンは、それまでの環境保全体制を再整備し、1991年に「エコロジーセンター」を設置、翌1992年環境保全活動の基本理念として「凸版印刷地球環境宣言」を定め、活動を推進してきました。

2009年4月には、将来にわたってあらゆる生命が存続できる持続可能な社会の実現を目指し、この地球環境宣言をグループ全体の活動の基本理念「トッパングループ地球環境宣言」へと改め、より積極的に地球環境保全への取り組みを図っています。

トッパングループ地球環境宣言  
[https://www.toppan.co.jp/library/japanese/csr/files/pdf/The\\_Toppan\\_Group\\_Declaration\\_on\\_the\\_Global\\_Environment.pdf](https://www.toppan.co.jp/library/japanese/csr/files/pdf/The_Toppan_Group_Declaration_on_the_Global_Environment.pdf)

### トッパングループ地球環境宣言

私たちは責任ある国際社会の一員として、トッパングループで働く者全員が、未来を見据えた地球環境の保全に配慮した企業活動を通じて、持続可能な社会の実現に努めます。

#### 基本方針

1. 私たちは、環境に関する全ての法令及び社内規程を遵守します。
2. 私たちは、地球の未来のために、限りある資源の有効活用と、あらゆる環境負荷の低減に努めます。
3. 私たちは、先見性をもって環境に配慮した製品の開発と普及を促進し、お客さまの環境活動に貢献します。
4. 私たちは、社内外の広範な人びとと環境に関するコミュニケーションの活性化を図り、相互理解に努めます。
5. 私たちは、国際社会における企業活動においても、環境保全に積極的に取り組みます。

1992年4月制定

2009年4月改定

## 推進体制・仕組み

### ■ 推進組織

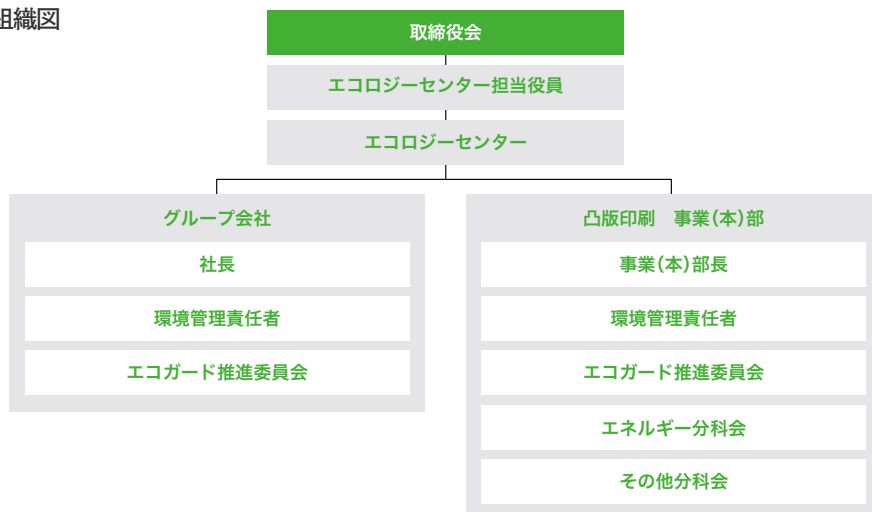
トッパンでは、環境保全活動に関する責任を負う最高機関は取締役会です。取締役会が選任した担当役員のもと、環境保全活動の統括組織であるエコロジーセンターにより監督、評価、検証結果の取締役会への報告が行われ、活動を推進しています。

事業（本）部およびグループ会社、事業所では当該部門の長を責任者とする環境保全体制を構築し、その長は各事業所の環境保全活動の実務推進を担う環境管理責任者を選任し、連携して事業（本）部にお

ける環境保全活動を推進しています。

環境管理責任者はその推進のため、事業所の各部門の関係者が参加するエコガード推進委員会を設置し、環境保全活動の推進、進捗管理を行っています。エコガード推進委員会においては、例えば省エネルギー推進による地球温暖化防止についてはエネルギー分科会といった形で必要に応じて専門の分科会を設置し、活動の活性化に努めています。

### ■ 環境マネジメント組織図



## ■ 仕組み

環境マネジメントシステムはISO14001に基づき仕組みを構築しています。

ISO14001による環境マネジメントの仕組みは、計画、支援および運用、評価、改善というPDCAサイクルを回すことで改善を進めるものとなります。

また、各事業所では仕組みの維持のために、ISO14001認証機関によるシステム監査、エコロジーセンターによる社内環境監査（順法監査）、各事業所による内部環境監査を実施し、仕組みの維持に努めています。

活動の評価は環境保全活動の統括組織であるエコロジーセンターで集計、監査法人による第三者保証を受け、取締役会への報告を行っております。そのデータは、Web等により公表を行っております。

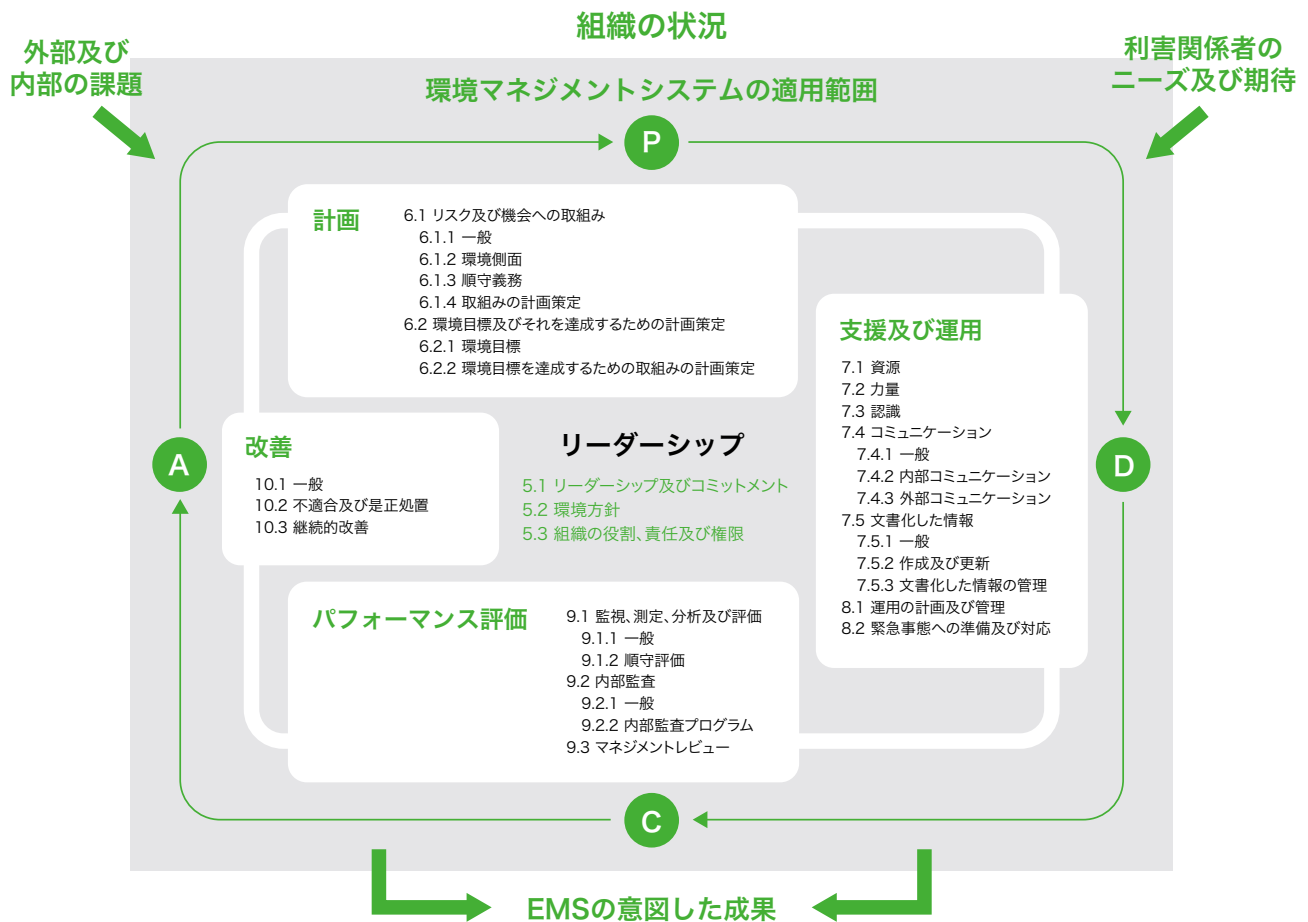
ISO14001システム認証

[https://www.toppan.co.jp/corporateinfo/our\\_suggestion/iso/iso14001.html](https://www.toppan.co.jp/corporateinfo/our_suggestion/iso/iso14001.html)

独立保証報告書

[https://www.toppan.co.jp/library/japanese/csr/files/pdf/2018/csr2018\\_detail-ja.pdf#page=82](https://www.toppan.co.jp/library/japanese/csr/files/pdf/2018/csr2018_detail-ja.pdf#page=82)

## ■ ISO14001:2015のマネジメントサイクル





## ■ 教育

環境に関する社会の動向や、各年度における環境活動の重点項目などを踏まえ、環境リテラシー向上に向けた施策を充実させています。実施内容は階層別研修、選択研修、内部監査員研修、全社員を対象としたeラーニングがあります。階層別教育では、集合研修やeラーニングを実施しており、営業部門に対してはエコクリエイティブ活動の教育を継続実施しています。

## ■ 中長期環境目標

トップランでは、環境保全活動に関する責任を負う最高機関である取締役会が選任した担当取締役のもと、環境保全活動の統括組織であるエコロジーセンターにより、環境目標を定めております。環境目標とすべき項目は国際的な条約、国内法令、社会情勢、経団連自主行動計画や日本印刷産業連合会の自主行動計画などをもとに決定しています。加えて、そうした項目が客観的に環境影響が大きいかを判断するために、事業活動における環境影響を定量的に把握することを目的として、ライフサイクルアセスメント（LCA）のひとつであるLIME手法を用いて、事業活動によるINPUTおよびOUTPUTの環境負荷を環境影響というひとつの指標に統合しています。この評価を実施することで、事業活動全体が環境へ与える影響を把握し、どの項目が当社の環境影響の大きい領域であるかを確認しています。

## ■ 2020年度中期環境目標

①地球温暖化防止	②循環型社会形成への対応	③大気環境保全
<ul style="list-style-type: none"> <li>CO<sub>2</sub>排出量を 2008年度比 30%削減 (751千t → 530千t : ▲221千t)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物最終埋め立て量を 2008年度比 95%削減 (1,584t → 80t : ▲1,504t)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>VOC大気排出量を 2008年度比 70%削減 (7,326t → 2,198t : ▲5,128t)</li> </ul>

## ■ 環境コミュニケーション

グループ内外への啓発活動や地域社会との共生活動を通して、ステークホルダーとともに環境に取り組む意識の共有化を行う活動が「環境コミュニケーション活動」です。産官学民とのコラボレーション、Webによる情報開示、地域の自治体や近隣住民の方に向けた環境報告書「サイトエコレポート」の発行、近隣住民の方への環境活動報告、展示会への出展、環境コンソーシアムへの参加などの活動を展開しています。

現在は2020年度を目標年として、地球温暖化防止としてのCO<sub>2</sub>排出量、循環型社会形成のための最終埋立量、大気汚染防止のためにVOC排出量の3つで目標を設定しています。これらは毎年実績を集計し、取締役会に報告するとともに単年度目標の策定、承認を経て年次活動に展開しています。これらは全社目標から事業所目標に展開することで、事業所の環境保全活動の中の重要な管理指標として推進管理が行われています。

単年度・中長期環境目標

[https://www.toppan.co.jp/library/japanese/csr/files/pdf/2018/csr2018\\_detail-ja.pdf#page=51](https://www.toppan.co.jp/library/japanese/csr/files/pdf/2018/csr2018_detail-ja.pdf#page=51)

LIME手法による国内の環境影響評価

[https://www.toppan.co.jp/library/japanese/csr/files/pdf/2018/csr2018\\_detail-ja.pdf#page=52](https://www.toppan.co.jp/library/japanese/csr/files/pdf/2018/csr2018_detail-ja.pdf#page=52)

主な活動・関連情報

ISO14001認証取得状況(2018年3月31日現在 56システム109事業所)

■ 凸版印刷(株)および国内製造子会社(環境目標対象) ISO14001認証取得実績

事業(本)部/事業所	認証機関	登録年月
エレクトロニクス事業本部	BV	1998.7
生活・産業事業本部 環境デザイン事業部 ((株)トッパン建装プロダクツ 柏工場、幸手工場)	ICL	2000.3
情報系製造事業部 在京サイト	SAI GLOBAL	2002.2
(株)トッパンパッケージプロダクツ 福崎工場 (トッパンプラスチック(株) 和歌山工場、福崎工場を含む)	JQA	2002.7
滝野サイト	JQA	2002.10
凸版物流(株) (小豆沢サイト、あたごサイト、新座サイト、川口サイト、相模原サイト、沼津サイト)	ICL	2002.10
(株)トッパンパッケージプロダクツ 群馬センター工場	JQA	2003.7
(株)トッパンプロスプリント 水戸工場	ICL	2004.1
トッパンコンテナ(株)(埼玉工場、宮城工場、佐野工場)	ICL	2004.4
凸版情報加工(株) 福山工場	ICL	2004.10
東日本事業部	ICL	2005.3
総合研究所	JQA	2005.5
北海道事業部 (札幌工場、千歳工場)	ICL	2005.6
トッパンプラスチック(株) 幸手工場	SAI GLOBAL	2006.12
(株)トッパンパッケージングサービス (嵐山工場、九州工場)	JQA	2007.2
(株)トッパンパッケージプロダクツ 相模原工場	SAI GLOBAL	2007.3
トッパンプラスチック(株) 佐賀工場	ICL	2007.11
凸版印刷(株) 西日本事業本部九州事業部	ICL	2008.10
(株)トッパンテクノ(本社、関西支店)	SAI GLOBAL	2009.3
(株)トッパンパッケージングサービス 袖ヶ浦ビバレッジ工場	SAI GLOBAL	2009.4
(株)トッパンパッケージプロダクツ 深谷工場 (幸手サイトを含む)	ICL	2010.3
中部事業部	JQA	2010.12

■ 国内子会社(環境目標非対象)  
ISO14001認証取得実績

グループ会社/事業所	認証機関	登録年月
(株)トータルメディア開発研究所	JSA	2001.3
(株)リーブルテック (本社および埼玉工場)	JCQA	2001.7
(株)トッパンTDKレーベル 福島工場 (滝野工場、相模原工場含む)	RB-ISO	2001.11
トッパン・フォームズ(株) 中央研究所	JQA	2004.3
トッパン・フォームズ東海(株)	JQA	2004.8
トッパン・フォームズ関西(株)	JQA	2007.4
トッパン・フォームズ西日本(株)	JQA	2005.1
(株)トッパンメディアプリンテック東京 日野工場	JSA	2005.11
(株)トッパンメディアプリンテック東京 座間工場	JACO	2009.9
関西図書印刷(株)	JQA	2005.6
図書印刷(株)	Intertek	2003.5
(株)オルタステクノロジー 本店・高知工場	BV	2008.2
タマポリ(株) 群馬工場	JQA	2011.2
トッパンフォームズ・セントラルプロダクツ(株)	JQA	2011.9
タマポリ(株) 三田工場	JQA	2012.1
東京物流企画(株)	JIA-QA	2001.8
タマポリ(株) 栃木工場	JQA	2017.8

■ 海外子会社(環境目標非対象)  
ISO14001認証取得実績

グループ会社	認証機関	登録年月
Toppan Photomasks France S.A.S.	LRQA	2000.10
Toppan Photomasks, Inc. [Round Rock]	LRQA	2001.11
Siam Toppan Packaging CO.,Ltd.	MA SCI	2002.4
Toppan Printing CO.,(H.K.)Ltd	DNV	2002.5
中華凸版電子股份有限公司	SGS	2003.10
PT. Indonesia Toppan Printing	LRQA	2004.11
Toppan Photomasks Korea Limited		
Toppan Photomasks Co., Ltd. Shanghai	LRQA	2005.2
凸版中芯彩晶電子(上海)有限公司	SGS	2007.2
Toppan Leefung Printing (Shanghai) Co., Ltd.	CCCI	2007.4
上海凸版印刷有限公司	NQA	2008.7
北京利豐雅高長城印刷有限公司	ZDHY	2009.11
Toppan Leefung Printing Limited (H.K.)		
Toppan Leefung Packaging & Printing (Dongguan) Co., Ltd	CNAS	2009.3
TOPPAN EXCEL PRINTING(GUANGZHOU)COMPANY LIMITED	CNAS	2009.5
Toppan Excel Printing (Meizhou) Co., Ltd.	CQC	2013.9
TOPPAN SECURITY PRINTING PTE LTD	TUV	2010.8
Toppan Win Label Company Limited	CQC	2012.11
Toppan Yau Yue Paper Products (Dongguan) Co., Ltd.		
Toppan Yau Yue Packaging (Dongguan) Co., Ltd.	Intertek	2016.5

※ 会社名は、登録証の記載に合わせています

## 単年度環境目標

### ■ 2017年度環境目標・実績・評価と2018年度環境目標

環境目標	管理項目	2017年度				2018年度 環境目標
		環境目標	実績	達成率	評価	
1 地球温暖化防止 CO <sub>2</sub> 排出量の削減	CO <sub>2</sub> 排出量	550千t	537千t	102.4%	A	535千t
2 循環型社会形成への対応 廃棄物最終埋立量の削減	廃棄物最終埋立量	100t	82t	118%	S	80t
3 大気環境保全 VOC大気排出量削減	VOC大気排出量	3,200t	2,924t	108.6%	S	3,100t

評価基準

S…目標を大幅に上回る成果があった(達成率 $\geq$ 105)

A…目標を達成できた(100 $\leq$ 達成率 $<$ 105)

B…積極的に取り組んでいるが目標には至らなかった(70 $\leq$ 達成率 $<$ 100)

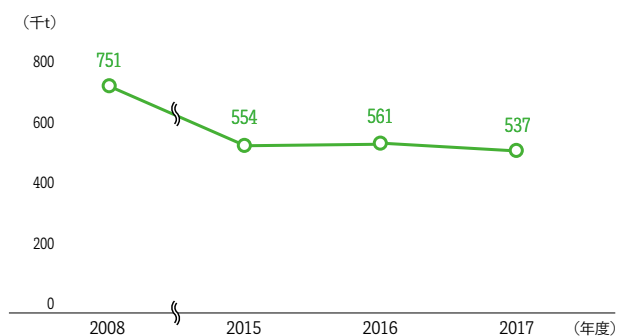
C…取り組みが不十分(達成率 $<$ 70)

200- (実績値/目標値)  $\times$  100[%]

## 中長期環境目標

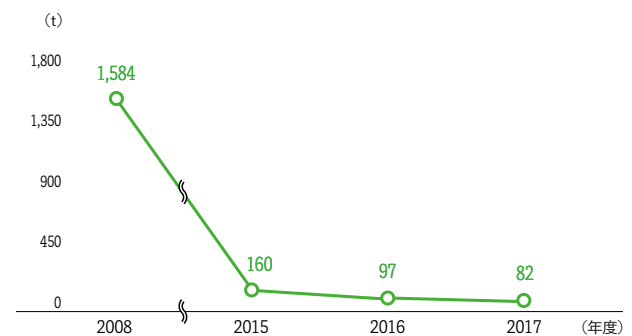
国内本体+主要製造子会社を対象として 2008 年度を基準年に 2020 年度目標を設定し、活動を進めています。

### ■ CO<sub>2</sub>排出量

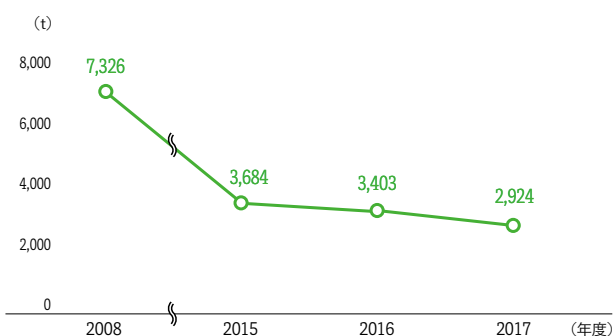


※ CO<sub>2</sub>排出量の電気使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量は、改善効果確認のため一律0.378t-CO<sub>2</sub>/千kWhで算出しています。2017年度のCO<sub>2</sub>排出量を「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」(最終改正平成27年4月30日)に基づいて実排出係数で算出した場合、652,314t-CO<sub>2</sub>となります

### ■ 最終埋立量



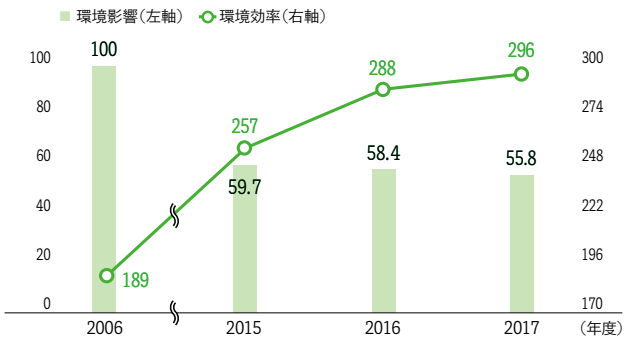
### ■ VOC大気排出量



## LIME 手法による国内の環境影響評価

LIME を用いて、基準年（2006 年度）を 100 として環境影響を定量的に評価しています。2017 年度は 2006 年度比で 44% 低減しています。

### ■ 環境影響・環境効率の推移



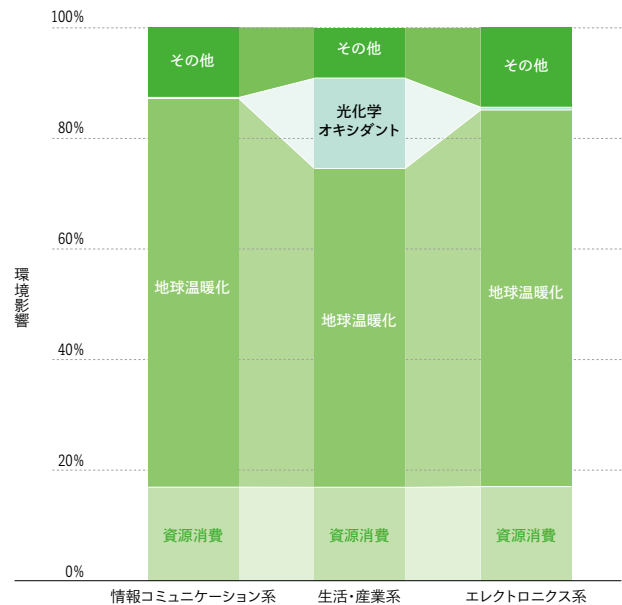
※1 2006年度を100とする。非生産事業所を除いて再計算

※2 環境効率=売上高/環境影響

2006年度（基準年度）から以下のような施策を行いました

- ・溶剤処理装置の導入等により、VOC大気放出が約70%削減
- ・高効率製造とマテリアルリサイクルの推進等により、全資源消費が約70%削減
- ・省エネ・高効率設備への更新や省エネ活動等により、全エネルギーが約30%削減

### ■ 事業分野別環境影響の内訳



※ 当社は事業分野別に取り扱う材料・品種が異なることから、環境影響は一律ではないため、重点とすべき環境影響を事業分野別に評価して、中期目標に反映させています

## 環境パフォーマンス

■ 主要な環境負荷(全体:国内、海外のグループ会社含む) 

項目		主な内容	環境負荷(全体)
INPUT	原材料(t)	総投入量	1,995,400
		紙	1,582,498
		インキ・溶剤	89,440
		プラスチック	270,536
		ガラス	9,621
		その他	43,305
	エネルギー(千GJ)*1	総使用量	20,961
		燃料	4,310
		電気・蒸気	16,652
	水(千m <sup>3</sup> )	総使用量	14,069
		工業用水	815
		上水道	5,762
		地下水	7,468
利用雨水		24	
循環利用分		4,358	
OUTPUT	大気(t-CO <sub>2</sub> )*2	二酸化炭素排出量	1,006,082
		燃料由来	239,796
		電力・蒸気由来	766,287
	土壌、水域	総排水量(千m <sup>3</sup> )	10,612
		公共用水域(千m <sup>3</sup> )	7,527
		下水道(千m <sup>3</sup> )	3,085
		BOD負荷量(kg)	54,240
		COD負荷量(kg)	82,724
		窒素排出量(kg)	32,186
	廃棄物(t)	燐排出量(kg)	85,499
		総排出量*3	362,027
		リサイクル量	353,221
		最終埋立量	7,407

※1 燃料使用に伴うエネルギーの使用量は「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の平成12年度改正時点の係数を使用して算出  
電気使用に伴うエネルギー投入量は一律0.00983GJ/kWhで算出

※2 二酸化炭素排出量は環境省の「事業者からの温室効果ガス排出量算定方法ガイドライン(平成15年)」に基づき算出。電気使用に伴う二酸化炭素排出量は、一律0.378t-CO<sub>2</sub>/kWhで算出

ただし、海外事業所の電気使用に伴う二酸化炭素排出量はIEA公表の最新係数に基づき算出

二酸化炭素排出量(燃料)には焼却炉での燃焼物由来のCO<sub>2</sub>を含む

※3 廃棄物総排出量には事業活動に伴って発生し、不要となった産業廃棄物のほか、資源として売却・譲渡したものを含む

■ 主要な環境負荷(国内環境目標対象分) 

項目		主な内容	環境負荷(国内環境目標対象)
INPUT	原材料(t)	総投入量	1,140,345
		紙	868,842
		インキ・溶剤	60,930
		プラスチック	173,139
		ガラス	7,535
		その他	29,899
	エネルギー(千GJ) <sup>*1</sup>	総使用量	12,380
		燃料	3,400
		電気・蒸気	8,980
	水(千m <sup>3</sup> )	総使用量	6,427
		工業用水	787
		上水道	1,290
		地下水	4,339
		利用雨水	11
	循環利用分	3,611	
化学物質(t)	PRTR対象化学物質取扱量	5,045	
OUTPUT	大気	二酸化炭素排出量(t-CO <sub>2</sub> ) <sup>*2</sup>	537,156
		燃料由来(t-CO <sub>2</sub> )	191,602
		電力・蒸気由来(t-CO <sub>2</sub> )	345,554
		PRTR対象化学物質排出量(t)	130
		VOC大気排出量(t) <sup>*3</sup>	2,924
	土壌、水域	総排水量(千m <sup>3</sup> )	4,938
		公共用水域(千m <sup>3</sup> )	3,602
		下水道(千m <sup>3</sup> ) <sup>*4</sup>	1,336
		BOD負荷量(kg)	11,788
		COD負荷量(kg)	7,674
		窒素排出量(kg)	10,801
		燐排出量(kg)	612
		PRTR排出量(t)	1
	廃棄物(t)	総排出量 <sup>*5</sup>	222,409
リサイクル量		221,988	
最終埋立量		82	

※1 燃料使用に伴うエネルギーの使用量は「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の平成12年度改正時点の係数を使用して算出  
電気使用に伴うエネルギー投入量は一律0.00983GJ/kWhで算出

※2 二酸化炭素排出量は環境省の「事業者からの温室効果ガス排出量算定方法ガイドライン(平成15年)」に基づき算出。電気使用に伴う二酸化炭素排出量は、一律0.378t-CO<sub>2</sub>/千kWhで算出

二酸化炭素排出量(燃料)には焼却炉での燃焼物由来のCO<sub>2</sub>を含む

※3 日本印刷産業連合会及び社団法人情報技術産業協会(JEITA)基準に準じた大気排出量を集計

※4 総排水量の他に営業ビルの湧水10,926m<sup>3</sup>を下水道に排水

※5 廃棄物総排出量には事業活動に伴って発生し、不要となった産業廃棄物のほか、資源として売却・譲渡したものを含む

環境配慮型製品（2018年3月時点、87件）

事業分野	製品名	基準項目
情報・コミュニケーション	エコスルーカード	廃棄適性
	粗大ゴミ処理シール	省資源(材料投入量削減)
	エコバック等身大	省資源(材料投入量削減)
	卓上紙製カレンダー	リサイクル素材
	エコロジーカレンダー	リサイクル素材
	非塩ビステレオ	廃棄適性
	エコバックマルチパネル	リユース
	エコフロアーステッカー	廃棄適性
	エコバックエンドパネル	省資源
	エコバックスタンドラウンドタイプ	省資源
	ディスクとっとくんシリーズ	省資源、長寿命、リサイクル適性、廃棄適性
	超極薄紙DMパンフレット他	省資源、生産エネルギーの削減、リサイクル適性
	エコバックマルチパネルミニ	リユース、長寿命、リサイクル適性、易分離・易解体
	マルチキューブPOP	リユース、長寿命、リサイクル適性、易分離・易解体
	グリーン通帳	リサイクル適性、廃棄適性
	紙カード(KAMICARD)	生分解性、安全素材、省資源、リサイクル適性
	RFID紙カード(KAMI-RFID CARD)	リサイクル適性、安全素材、省資源、易分離・易解体
環境マーク付印刷物	化学物質削減、有害物質削減、リサイクル素材、持続可能な資源の利用、再生可能エネルギーの使用、カーボンオフセット、環境マーク付与	
エレクトロニクス	ハロゲンフリー・FC-BGA基板	廃棄適性
	カラーフィルター(樹脂BM)	安全素材、省エネルギー、化学物質放出削減、廃棄適性
	パラジウムめっきリードフレーム	安全素材、化学物質放出削減、廃棄適性
	鉛フリーはんだコート・FC-BGA基板	安全素材、化学物質放出削減、廃棄適性
	トッパンエコウォール	化学物質放出削減、安全素材、廃棄適性
生活・産業	トッパンエコシート	化学物質放出削減、製品の長寿命化
	GL BARRIER(TOP)	持続可能な資源の利用、省資源化への取り組み
	スタンディングパウチ	省資源化への取り組み
	ボトルパウチ	省資源化への取り組み
	再生材利用プラスチック容器	リサイクル素材の利用
	TT紙缶	持続可能な資源の利用
	エコテナー	リサイクルへの対応、輸送効率の向上
	TL-PAK	リサイクルへの対応、輸送効率の向上
	EP-PAK・GL	輸送効率の向上、リサイクルへの対応
	EP-PAK・アルミ	輸送効率の向上
	スタンディングチューブ	省資源化への取り組み
	離サイクルンキャップ	リサイクルへの対応
	APカートン	輸送効率の向上
	マイクロフルート	省資源化への取り組み、リサイクルへの対応
	TPトレイ	リサイクルへの対応、持続可能な資源の利用
	段ボール緩衝材	リサイクルへの対応
	ADケース	省資源化への取り組み
	カートン(TOP)	持続可能な資源の利用、リサイクルへの対応、環境負荷の見える化
	GL-C	省資源化への取り組み
	ジャープラス	省資源化への取り組み、リサイクルへの対応
	GL紙カップ	持続可能な資源の利用
	断熱バリア紙カップ	省資源化への取り組み
	非フッ素系耐油紙	リサイクルへの対応
	インモールドバリアカップ	製品の長寿命化の達成、輸送効率の向上
	易剥離感熱ラベル	リサイクルへの対応
	エコバンド	リユースへの対応
	改ざん防止機能口栓付き紙パック	省資源化への取り組み
透明遮光包材	持続可能な資源の利用	

事業分野	製品名	基準項目
生活・産業	バイオアックス(ブラ)	持続可能な資源の利用
	ELケース	省資源化への取り組み、リサイクルへの対応
	間伐材入り紙カップ	持続可能な資源の利用
	詰替え用筒型紙製複合容器(旧エコ&システム)	持続可能な資源の利用
	高耐性包材	省資源化への取り組み、輸送効率の向上
	バイオアックス(ラベル)	持続可能な資源の利用
	アルミス蓋材	持続可能な資源の利用
	多層ブローチューブ	省資源化への取り組み
	蒸気抜き包材	使用時の環境負荷低減
	エアークラウドパウチ	省資源化への取り組み
	バイオアックス(軟包材)	持続可能な資源の利用、省資源、廃棄における環境配慮、環境負荷の見える化
	角底ガゼットパウチ	輸送効率の向上、省資源、廃棄における環境配慮
	再生材利用軟包材	リサイクル素材、環境負荷低減材料の調達、生産時のエネルギーの削減、廃棄における環境配慮、環境負荷の見える化
	化粧紙(コート紙)	化学物質削減、有害物質削減
	化粧紙(コート紙 FSC認証品)	持続可能な資源の利用、化学物質削減、有害物質削減
	化粧板用化粧紙(チタン紙)	化学物質削減、有害物質削減、化学物質放出削減
	化粧板用化粧紙(チタン紙 FSC認証品)	持続可能な資源の利用、化学物質削減、有害物質削減、化学物質放出削減
	クッションフロア用転写紙	化学物質削減、有害物質削減、化学物質放出削減
	低VOC壁紙(TOP)	化学物質削減、有害物質削減、化学物質放出削減
	スナップフィット	化学物質削減、有害物質削減、持続可能な資源の利用、製品の長寿命化
	101コーディネーションフロアレプリアエコ(TOP)	化学物質削減、有害物質削減、持続可能な資源の利用、製品の長寿命化、環境マーク付与
	注ぎ上手	省資源、輸送効率の向上、廃棄における環境配慮
	PETボトル用プリフォーム	輸送効率の向上、環境負荷の見える化
	フォルマーノ	化学物質削減、有害物質削減、廃棄における環境配慮、化学物質放出削減、製品の長寿命化
	フォルティナ	化学物質削減、有害物質削減、廃棄における環境配慮、化学物質放出削減、製品の長寿命化
	トッパンマテリアルウッド(TOP)	化学物質削減、有害物質削減、リサイクル素材、廃棄における環境配慮、化学物質放出削減、製品の長寿命化
	スマデリバッグ	使用時の環境負荷低減
	プラスチック製UVインキ容器	リサイクル素材、持続可能な資源の利用、輸送効率の向上、リサイクル
	森林認証紙パッケージ	持続可能な資源の利用、環境マーク付与
	生分解性プラスチック製品	生分解性材料の使用
	台紙シュリンク	省資源、生産時のエネルギーの削減、輸送効率の向上、リサイクル
	非常用マグネシウム空気電池	化学物質削減、有害物質削減、持続可能な資源の利用、製品の長寿命化、使用時の環境負荷低減、リサイクル、廃棄における環境配慮
ファインフィール(101マテリアム)	化学物質削減、有害物質削減、省資源、製品の長寿命化、廃棄における環境配慮	
EP-PAKオルカット・トルキャップ(TOP)	化学物質削減、有害物質削減、持続可能な資源の利用、輸送効率の向上、リサイクル、廃棄における環境配慮、環境マーク付与	
バイオアックス軟包材(エコマーク認定基準適合品)	化学物質削減、有害物質削減、省資源、持続可能な資源の利用、廃棄における環境配慮、環境負荷の見える化、環境マーク付与	
再生材利用軟包材(エコマーク認定基準適合品)(TOP)	化学物質削減、有害物質削減、リサイクル素材、省資源、生産時のエネルギーの削減、廃棄における環境配慮、環境負荷の見える化、環境マーク付与	

## 環境教育の実績

教育・研修名	受講者数
新入社員研修「一般環境教育」(教育)	345名
eラーニング	20,576名
トッパンチャレンジスクール(11コース)	61名
「内部環境監査員研修」プログラム	368名

## 社内環境監査実施件数と指摘件数

国内監査実施事業所数	62事業所
国内監査改善指摘事項件数	75件
レビュー事業所数	2事業所



## 環境会計 環境保全設備投資額

(百万円)

項目	主な内容	2017年度	増減(当期-前期)	直近5年間平均
1 公害防止設備投資額	大気汚染防止等の公害防止に関する設備投資額 (内 水質汚染防止)	1,003 (273)	△568 (98)	1,181 (198)
2 地球環境保全設備投資額	地球温暖化防止等の地球環境保全に関する設備投資額	607	△587	971
3 資源循環設備投資額	廃棄物の適正処理・リサイクル等に関する設備投資額 (内 節水、雨水利用)	69 (9)	△68 (△35)	163 (24)
4 管理活動設備投資額	環境負荷の監視・測定、事業所内緑化等に関する設備投資額	49	34	36
合計		1,728	△1,189	2,350

## 環境会計 環境保全効果

項目	主な内容	増減量*	2017年度
エネルギー	総エネルギー消費量(千GJ)	△941	20,961
水	水使用量(千m <sup>3</sup> )	95	14,069
大気	二酸化炭素排出量(千t-CO <sub>2</sub> )	△26	1,006
	ダイオキシン類排出量 (mg-TEQ)	△1	0
水域・土壌	総排水量(千m <sup>3</sup> )	355	10,612
	BOD負荷量(t)	17	54
	COD負荷量(t)	24	83
廃棄物	総排出量(千t)	△8	362

※ 2016年度からの増減量を示す

## グリーン調達・グリーン購入

### ■ 日本印刷産業連合会「オフセット印刷サービス」グリーン調達基準該当品実績(用紙)

グリーン原則	<水準-1>	<水準-2>	2017年度実績*
①再生循環資源を利用した紙または省資源の紙を使用している(ただし冊子状のものは表紙を除く)	古紙パルプ配合率60%以上+残りが森林認証パルプ、または総合評価点80以上	古紙パルプ配合率20%以上または森林認証紙、非木材紙、間伐材紙、薄葉紙	4.3%
②古紙再生阻害要因の改善に配慮している	「古紙リサイクル適性ランクリスト」のB、C、Dランクの資材を使用しないこと	「古紙リサイクル適性ランクリスト」のC、Dランクの資材を使用しないこと	
③再生紙の製造に積極的に取り組んでいる企業から調達する	古紙を再生紙原料として積極的に受け入れている企業から調達すること		

(注) 日本印刷産業連合会「オフセット印刷サービス」グリーン基準(平成29年4月1日改訂)における実績  
 ※ 水準1または水準2利用量(kg) ÷ オフセット用紙購入量(kg)

### ■ 日本印刷産業連合会「オフセット印刷サービス」グリーン基準実績(インキ)

グリーン原則	<水準-1>	<水準-2>	2017年度実績*
①人体に危害を及ぼす物質を使用していない	印刷インキ工業連合会のNL規制に適合すること		98.3%
②PRTR指定化学物質を考慮している	PRTR指定物質を使用していないこと	PRTR指定物質を特定していること(SDSを備えている)	
③VOC発生を抑制している (ヒートセットオフ輪インキ以外のオフセット印刷用インキの場合)	ノンVOCインキまたはUVインキ	植物油インキまたは大豆油インキまたはigインキ(インキグリーンマーク表示インキ)	
④持続可能な資源を使用している (ヒートセットオフ輪インキの場合)	植物油インキまたは大豆油インキまたはigインキ(インキグリーンマーク表示インキ)		
⑤古紙再生阻害要因の改善に配慮している	「古紙リサイクル適性ランクリスト」のB、C、Dランクの資材を使用しないこと	「古紙リサイクル適性ランクリスト」のC、Dランクの資材を使用しないこと	

(注) 日本印刷産業連合会「オフセット印刷サービス」グリーン基準(平成29年4月1日改訂)における実績  
 ※ 水準1または水準2利用量(kg) ÷ オフセットインキ購入量(kg)

### ■ グリーン購入社内基準と達成率

対象商品	購入基準	2017年度実績
コピー機・プリンタ	自動的に低電力モードやオフモードに移行する機能が充実していること	88.2%
パソコン	自動的に低電力モードやオフモードに移行する機能が充実しており、低電力モードでの消費電力が小さいこと	100.0%
文具・事務用品	環境対応商品カタログ掲載品であること	73.5%

## 環境関連ビジネス

独自基準を満たした環境配慮型製品をはじめとする環境関連ビジネスの2017年度売上高は6,065億円となりました。

# 地球温暖化防止

## 基本的な考え方

トッパンでは、地球温暖化防止に関して以下を基本的な方針としています。

地球温暖化防止は、経営の一環であり、重要な要素と位置付け、トッパンの地球温暖化防止活動は、エネルギーの使用の合理化およびエネ

ルギー管理を主とします。

今後も再生可能エネルギーの利用、普及促進にも積極的に取り組んでまいります。

## 推進体制・仕組み

### ■ 推進組織

トッパンでは、環境保全活動に関する責任を負う最高機関は取締役会です。取締役会が選任した担当役員のもと、環境保全活動の統括組織であるエコロジーセンターにより監督、評価、検証結果の取締役会への報告が行われ、活動を推進しています。

事業（本）部およびグループ会社、事業所では当該部門の長を責任者とする環境保全体制を構築し、その長は各事業所の環境保全活動の実務推進を担う環境管理責任者を選任し、連携して事業（本）部におけ

る環境保全活動を推進しています。

環境管理責任者はその推進のため、事業所の各部門の関係者が参加するエコガード推進委員会を設置し、環境保全活動の推進、進捗管理を行っています。エコガード推進委員会においては、例えば省エネルギー推進による地球温暖化防止についてはエネルギー分科会といった形で必要に応じて専門の分科会を設置し、活動の活性化に努めています。

### ■ 環境マネジメント組織図



## ■ 仕組み

環境マネジメントシステムはISO14001に基づき仕組みを構築しています。

ISO14001による環境マネジメントの仕組みは、計画、支援および運用、評価、改善というPDCAサイクルを回すことで改善を進めるものとなります。

また、各事業所では仕組みの維持のために、ISO14001認証機関によるシステム監査、エコロジーセンターによる社内環境監査（順法監査）、各事業所による内部環境監査を実施し、仕組みの維持に努めています。

活動の評価は環境保全活動の統括組織であるエコロジーセンターで集計、監査法人による第三者保証を受け、取締役会への報告を行っております。そのデータは、Web等により公表を行っております。

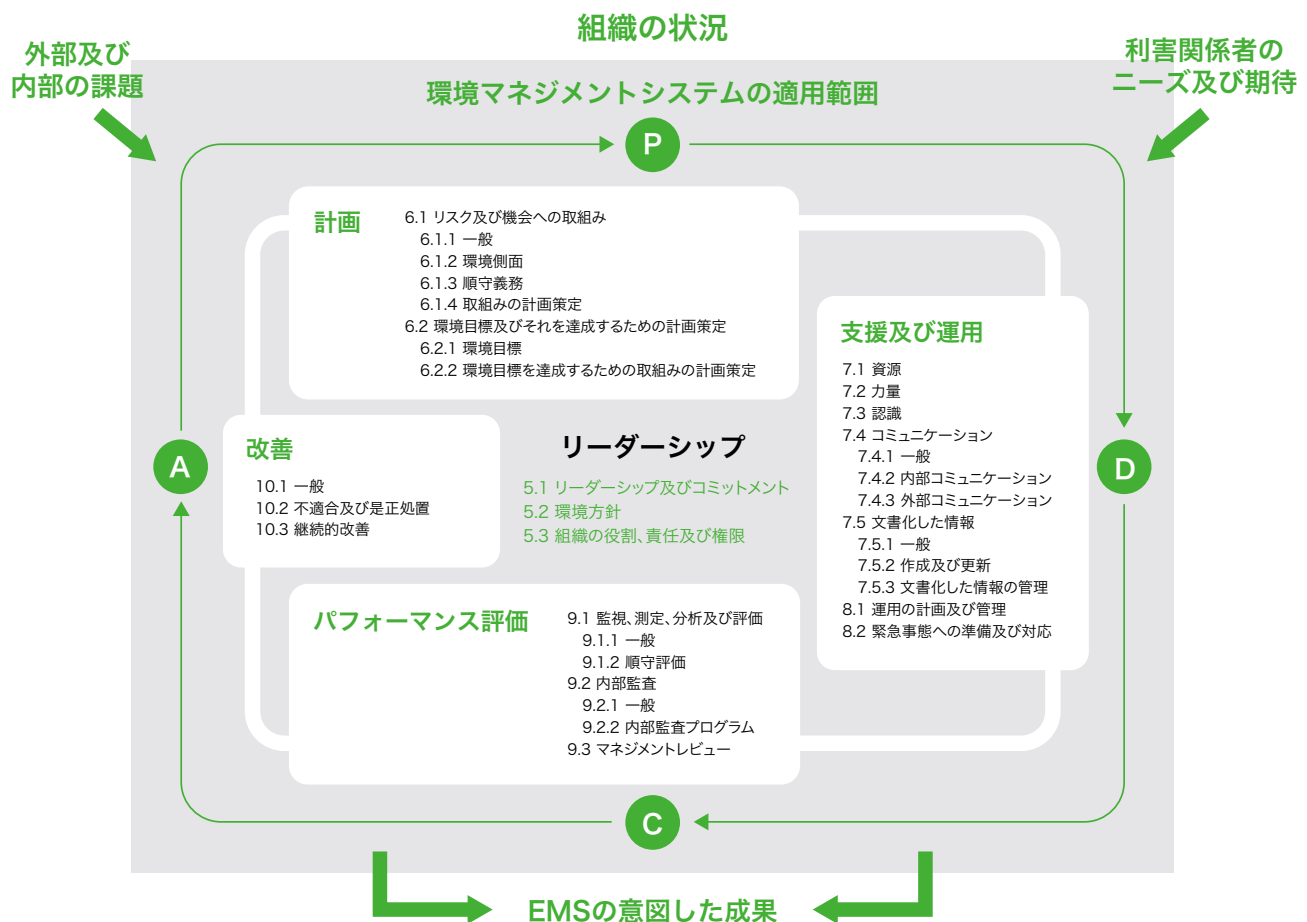
ISO14001システム認証

[https://www.toppan.co.jp/corporateinfo/our\\_suggestion/iso/iso14001.html](https://www.toppan.co.jp/corporateinfo/our_suggestion/iso/iso14001.html)

独立保証報告書

[https://www.toppan.co.jp/library/japanese/csr/files/pdf/2018/csr2018\\_detail-ja.pdf#page=82](https://www.toppan.co.jp/library/japanese/csr/files/pdf/2018/csr2018_detail-ja.pdf#page=82)

## ■ ISO14001:2015のマネジメントサイクル



## ■ 地球温暖化防止の取り組み

地球温暖化防止のために、CO<sub>2</sub>排出総量の削減に取り組んでいます。電力に対しては、全国デマンド監視システムを夏季と冬季のピーク抑制対策として稼働させています。また、このシステムで収集した各事業所の電力使用量データを用いて契約電力の見直しを行い、節電を推進しています。

そのほか、長期間使用しているユーティリティ設備は計画的に高効率な設備への更新を進めています。また、不要不急な電力の削減を目的に、長期休暇期間における常時連続稼働機器の停止徹底や、電力を使用する側と電力を供給する側の能力との不均衡是正対応も推進しています。

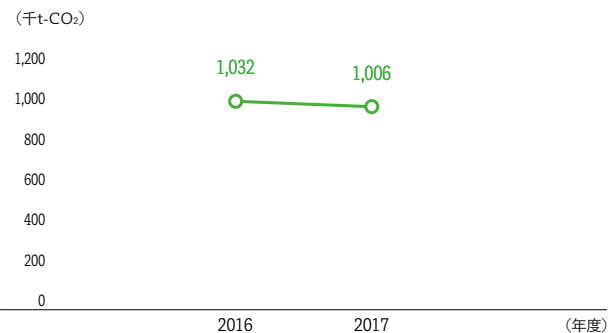
トッパングループの物流機能を担う凸版物流（株）では、荷主であるグループ会社各社と連携し、輸送の適正化を図り、輸送効率のさらなる改善を進め、車両のエネルギー消費原単位の改善とCO<sub>2</sub>排出量削減に取り組んでいます。

また、トッパンは日本印刷産業連合会（会長：当社社長金子眞吾）における会員活動を通じ、「気候変動」「低炭素化」など、地球温暖化対策に業界をあげて取り組んでいます。特に地球環境委員会環境マネジメント部会環境自主行動計画推進WG（座長：当社エコロジーセンター木下敏郎）では、低炭素社会、循環型社会、VOC排出抑制自主行動計画等を取りまとめ、印刷業界の地球温暖化対策に貢献しています。

## 主な活動・関連情報

CO<sub>2</sub> 排出量■ CO<sub>2</sub>排出量(グループ全体) 

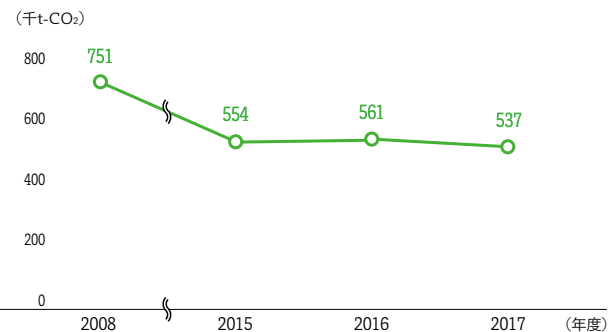
今年度より、海外グループ子会社までを含めた全グループ分の把握を行い開示しています。データ収集の関係で2016年度からの開示となっています。



※ CO<sub>2</sub>排出量は環境省の「事業者からの温室効果ガス排出量算定方法ガイドライン(平成15年)」に基づき算出  
電気使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量は、一律0.378t-CO<sub>2</sub>/kWhで算出  
ただし、海外事業所の電気使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量はIEA公表の最新係数に基づき算出。CO<sub>2</sub>排出量には焼却炉での燃焼物由来のCO<sub>2</sub>を含む

■ CO<sub>2</sub>排出量(国内環境目標対象分)推移 

国内環境目標分については、削減施策の評価のため電力使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量を固定係数で算定しています。

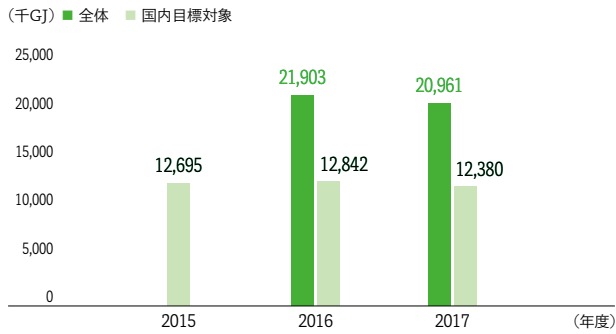


※ CO<sub>2</sub>排出量は環境省の「事業者からの温室効果ガス排出量算定方法ガイドライン(平成15年)」に基づき算出  
電気使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量は、改善効果確認のため一律0.378t-CO<sub>2</sub>/kWhで算出しており、2017年度のCO<sub>2</sub>排出量を「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」(最終改正平成27年4月30日)に基づいて実排出係数で算出した場合、652,314t-CO<sub>2</sub>となります  
CO<sub>2</sub>排出量には焼却炉での燃焼物由来のCO<sub>2</sub>を含む

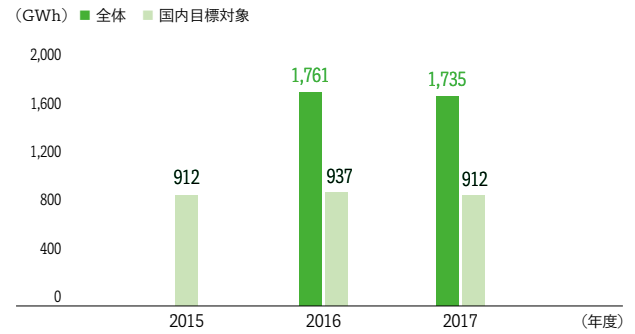
## エネルギー消費量

今年度より、国内環境目標範囲だけでなく海外のグループ会社までを含めた全グループ分の把握を行い開示しています。「全体」のデータにつきましてはデータ収集の関係で2016年度分からの開示となっています。

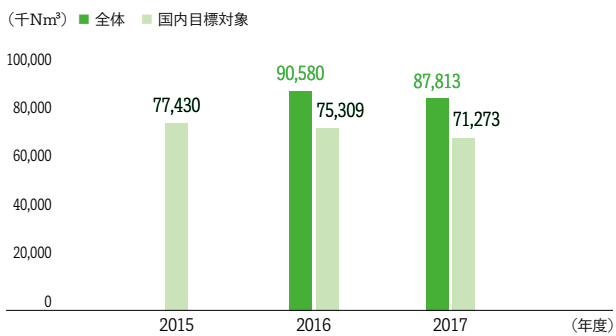
### ■ エネルギー消費量の推移



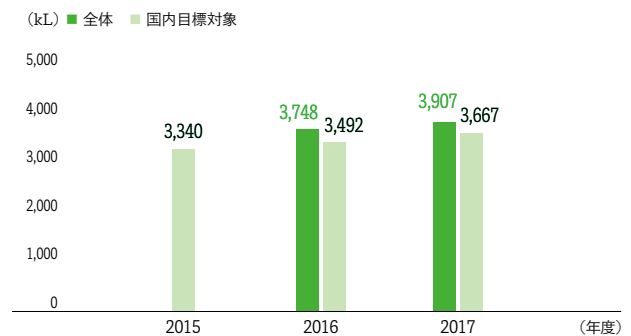
### ■ 電力消費量の推移



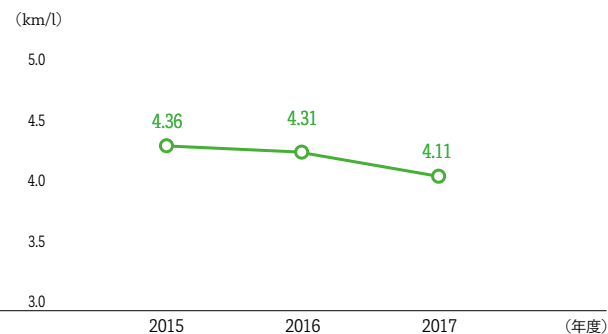
### ■ 都市ガス消費量の推移



### ■ 灯油消費量の推移



### ■ 自社車両の燃費効率推移



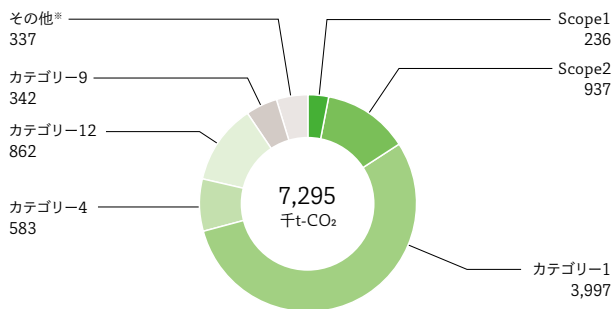
## スコープ 1, 2, 3 ✔

今年度より、海外グループ会社までを含めた全グループ分の把握を行い開示しています。

トップランでは、温室効果ガス排出量割合の高いカテゴリーを可視化し、削減の優先度を判断するための目安にする目的で、2017年度のScope3を算定しました。その結果、トップランが購入した製品の製造(カテゴリー1)やそれらの輸送(カテゴリー4およびカテゴリー9)、トッ

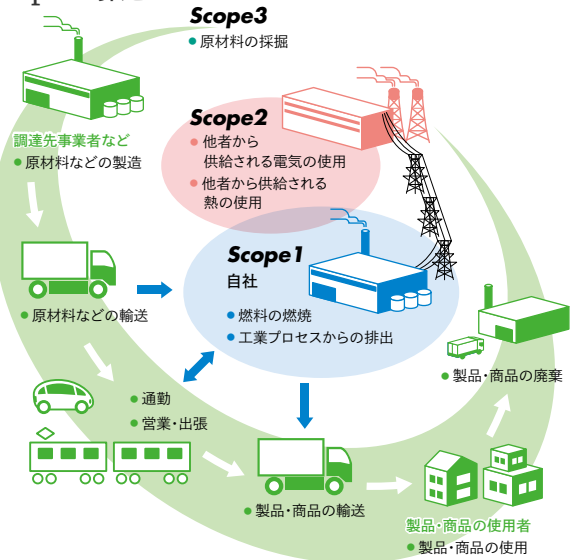
パンが販売した後の製品の廃棄(カテゴリー12)など、原材料使用量に起因する排出量割合が高いことがわかりました。

### ■ Scope1~3温室効果ガス排出量



※ カテゴリー 2, 3, 5, 6, 7, 8

### ■ Scope3の算定



### ■ Scope1, 2およびScope3のカテゴリー

区分	
直接排出(Scope1)	自社での燃料の使用や工業プロセスによる直接排出
間接排出(Scope2)	自社が購入した電気・熱の使用に伴う間接排出

Scope1 および 2 について、電気使用に伴う CO<sub>2</sub> 排出量は、国内分は「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」(最終改正平成 27 年 4 月 30 日) に基づいて実排出係数で算出、海外分は IEA による国別係数を用いています。電気以外の燃料に伴う CO<sub>2</sub> 排出量は「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」(最終改正平成 27 年 4 月 30 日) に基づいて算出しています。

その他の間接排出(Scope3)			算定方法	
			活動量	使用原単位
カテゴリー1	購入した製品・サービス	原材料・部品、仕入商品・販売にかかる資材などが製造されるまでの活動に伴う排出	原材料の購入量(重量)	CFP-DB*2
カテゴリー2	資本財	自社の資本財の建設・製造から発生する排出	事業領域ごとの設備投資金額	環境省DB*1
カテゴリー3	Scope1,2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	他者から調達している燃料の調達、電気や熱などの発電などに必要な燃料の調達に伴う排出	①電力・蒸気の使用量 ②燃料の使用量	①環境省DB*1 ②CFP-DB*2
カテゴリー4	輸送、配送(上流)	原材料・部品、仕入商品・販売にかかる資材などが自社に届くまでの物流に伴う排出、製品の輸送	①省エネ法特定荷主の輸送トンキロ ②調達物流の推定輸送トンキロ	①省エネ法 ②CFP-DB*2
カテゴリー5	事業から出る廃棄物	自社で発生した廃棄物の輸送、処理に伴う排出	廃棄物種類別の排出量	環境省DB*1
カテゴリー6	出張	従業員の出張に伴う排出	移動手段別の出張旅費	環境省DB*1
カテゴリー7	雇用者の通勤	従業員が事業所に通勤する際の移動に伴う排出	定期代あるいはガソリン代	環境省DB*1
カテゴリー8	リース資産(上流)	自社が賃借しているリース資産の操業に伴う排出(Scope1,2で算定する場合を除く)	テナントの電力およびガス使用量	事業者別排出係数
カテゴリー9	輸送、配送(下流)	得意先納入後の製品の輸送、保管、荷役、小売に伴う排出	製品別推定輸送トンキロ	CFP-DB*2
カテゴリー10	販売した製品の加工	事業者による中間製品の加工に伴う排出	当社製品が多岐に渡り、適用可能なシナリオ・原単位がないため、算定から除外	
カテゴリー11	販売した製品の使用	使用者(消費者・事業者)による製品の使用に伴う排出	非該当	
カテゴリー12	販売した製品の廃棄	使用者(消費者・事業者)による製品の廃棄時の輸送、処理に伴う排出	製品別廃棄量(推計)	CFP-DB*2
カテゴリー13	リース資産(下流)	賃貸しているリース資産の運用に伴う排出	非該当	
カテゴリー14	フランチャイズ	フランチャイズ加盟者における排出	非該当	
カテゴリー15	投資	投資の運用に関連する排出	算定から除外	

(注) ●トップランでは、Scope3のうち、カテゴリー1~9および12の10カテゴリーを算定

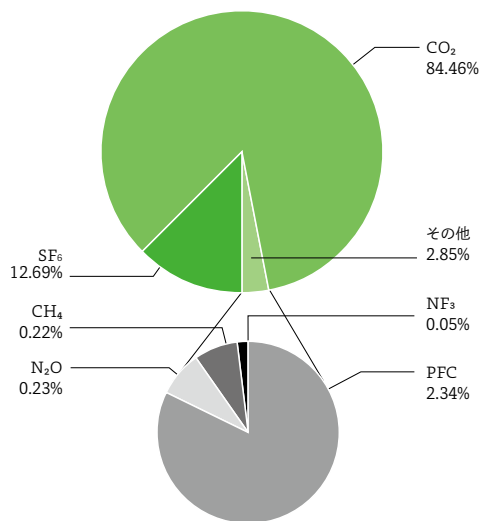
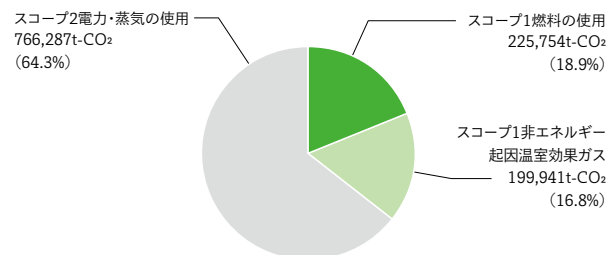
●算定バウンダリは、連結対象会社すべての排出量

●カテゴリー4「省エネ法特定荷主の輸送トンキロ」、カテゴリー6「出張」、カテゴリー7「雇用者の通勤」については、活動量実績が把握できる組織の値に基づき、生産高比あるいは従業員比により算定バウンダリ全体の値を推計した

※ 1 環境省 DB: サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (ver.2.5)

※ 2 CFP-DB: CFP コミュニケーションプログラム 基本データベース (ver.1.01)

## 温室効果ガス

■ 温室効果ガス種類別比率 (CO<sub>2</sub>換算での比率) 合計 : 1,191,982t-CO<sub>2</sub>■ 温室効果ガス排出源別比率 (CO<sub>2</sub>換算での比率) 

(注)・環境省の「事業者からの温室効果ガス排出量算定方法ガイドライン(平成15年)」を元に算出

・国内事業所(環境目標対象)、国内事業所(環境目標非対象)、グループ含む海外事業所の2017年度温室効果ガス排出量に関しては、エネルギー起源CO<sub>2</sub>のほか、非エネルギー起源CO<sub>2</sub>、CH<sub>4</sub>、N<sub>2</sub>O、HFC、PFC、SF<sub>6</sub>、NF<sub>3</sub>の調査を実施し、その結果を基にCO<sub>2</sub>換算値で全体に占める割合が0.01%以上の温室効果ガス(焼却炉による廃棄物焼却由来、廃棄物燃料の燃焼由来、ドライアイスの使用、コーゼネレーションシステムでの燃料使用由来とドライエッチング由来のGHG)を計上・海外子会社のスコープ1非エネルギー起因温室効果ガスの算定に誤りがあったため、2018年8月の報告値(1,109,201t-CO<sub>2</sub>)を修正しました。それに伴い、全体の合計値と構成比率も修正しております

## ■ フロン類の算定漏洩量

年度	国内事業所(環境目標対象)	国内事業所(環境目標非対象)	海外事業所
2017	3,600t-CO <sub>2</sub>	694t-CO <sub>2</sub>	2,877t-CO <sub>2</sub>

(注) 国内事業所(環境目標対象)、国内事業所(環境目標非対象)については、2015年4月施行のフロン排出抑制法に基づき算出  
グループ含む海外事業所については、同法律に準じる方式で算出



# 循環型社会形成

## 基本的な考え方

トッパンでは、次の項目を循環型社会形成に関する基本的な方針としてしています。循環型社会形成は経営の一環であり、重要な要素と位置付け、以下の優先順位により廃棄物などの処理を行うこととしています。

- ①事業活動に伴って生ずる廃棄物などの排出抑制を優先する
- ②抑制した結果、排出される廃棄物などは、再使用・再資源化することを優先する
- ③再使用・再資源化されない廃棄物などは適正処理を実施する

なお、環境負荷の低減に有効な場合はこの順位によらない場合もあります。

## 推進体制・仕組み

### ■ 推進組織

トッパンでは、環境保全活動に関する責任を負う最高機関は取締役会です。取締役会が選任した担当役員のもと、環境保全活動の統括組織であるエコロジーセンターにより監督、評価、検証結果の取締役会への報告が行われ、活動を推進しています。

事業（本）部およびグループ会社、事業所では当該部門の長を責任者とする環境保全体制を構築し、その長は各事業所の環境保全活動の実

務推進を担う環境管理責任者を選任し、連携して事業（本）部における環境保全活動を推進しています。

環境管理責任者はその推進のため、事業所の各部門の関係者が参加するエコガード推進委員会を設置し、環境保全活動の推進、進捗管理を行っています。

### ■ 環境マネジメント組織図



## ■ 仕組み

環境マネジメントシステムはISO14001に基づき仕組みを構築しています。

ISO14001による環境マネジメントの仕組みは、計画、支援および運用、評価、改善というPDCAサイクルを回すことで改善を進めるものとなります。

また、各事業所では仕組みの維持のために、ISO14001認証機関によるシステム監査、エコロジーセンターによる社内環境監査（順法監査）、各事業所による内部環境監査を実施し、仕組みの維持に努めています。

活動の評価は環境保全活動の統括組織であるエコロジーセンターで集計、監査法人による第三者保証を受け、取締役会への報告を行っております。そのデータは、Web等により公表を行っております。

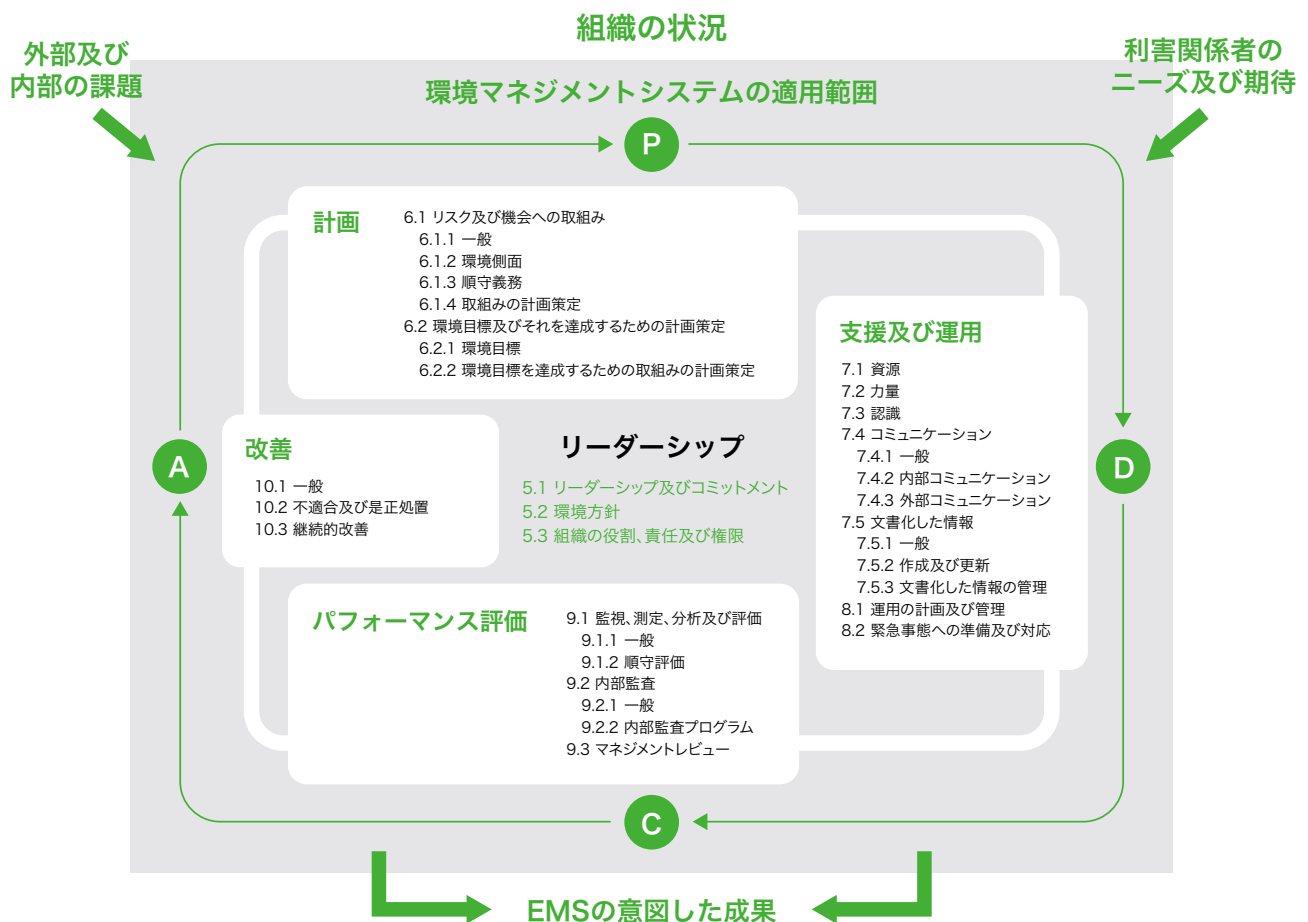
ISO14001システム認証

[https://www.toppan.co.jp/corporateinfo/our\\_suggestion/iso/iso14001.html](https://www.toppan.co.jp/corporateinfo/our_suggestion/iso/iso14001.html)

独立保証報告書

[https://www.toppan.co.jp/library/japanese/csr/files/pdf/2018/csr2018\\_detail-ja.pdf#page=82](https://www.toppan.co.jp/library/japanese/csr/files/pdf/2018/csr2018_detail-ja.pdf#page=82)

## ■ ISO14001:2015のマネジメントサイクル



## ■ 循環型社会形成の取り組み

トッパングループ地球環境宣言に則り、限りある資源の有効活用のために、廃棄物の排出量削減、再資源化、適正処理を実施しています。

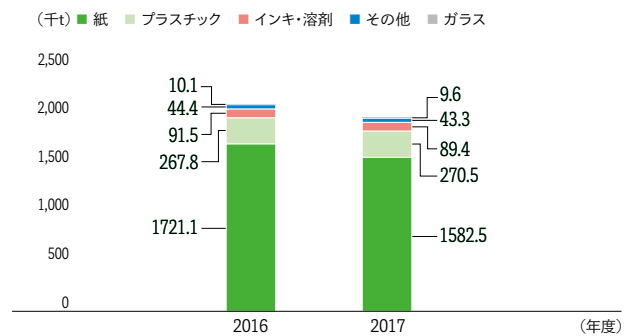
トッパンの廃棄物は、情報コミュニケーションと生活・産業の事業分野を中心とした事業所から出る紙くずが最も多く、総排出量の約70%を占めます。生活・産業事業分野の廃プラスチック類、エレクトロニクス事業分野の廃酸がこれに続きます。紙くずは再生紙へ、廃

プラスチックは分別や複合素材のペレット化などマテリアルリサイクル率の向上に努め、廃酸は社内でも減容化処理を行っております。また水も限りある資源と捉え、使用量の削減と排水の水質管理を行ってまいります。今後も、廃棄物排出量の抑制に努めるとともに、リサイクルの推進に取り組みます。

## 主な活動・関連情報

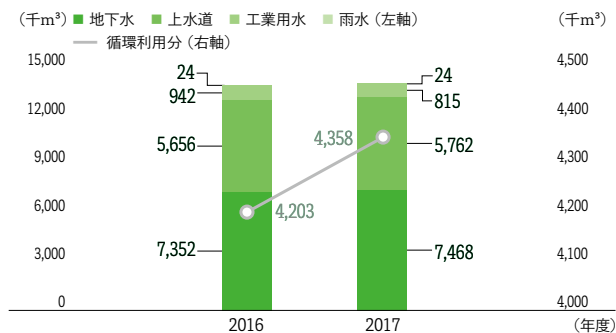
原材料投入量 

今年度より、海外グループ子会社までを含めた全グループ分の把握を行い開示しています。そのため、「全体」データ収集の関係で2016年度分からの開示となっています。

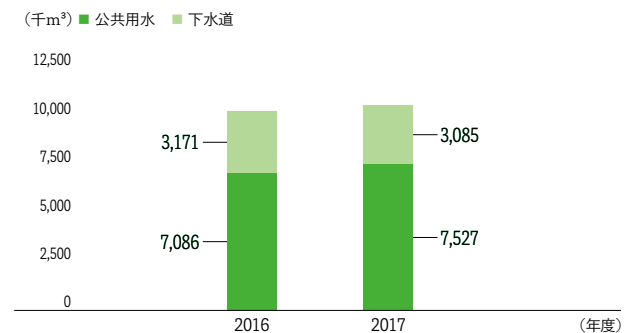
水使用量 

今年度より、海外グループ子会社までを含めた全グループ分の把握を行い開示しています。そのため、「全体」データ収集の関係で2016年度分からの開示となっています。

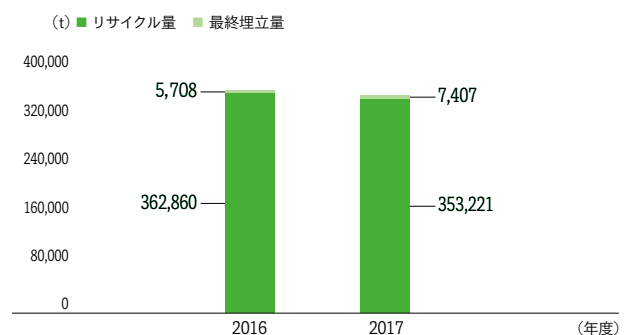
## ■ 取水量



## ■ 排水量

廃棄物、リサイクル量 

今年度より、海外グループ子会社までを含めた全グループ分の把握を行い開示しています。そのため、「全体」データ収集の関係で2016年度分からの開示となっています。



## ゼロエミッション活動

- ・2017年6月認定、59事業所 年6月にゼロエミッション事業所として認定しています。
- ・ゼロエミッション設定は、各事業所のリサイクル率に応じて3つの基準を設けランク分けしています。
- ・Sランク事業所：リサイクル率99.5%以上、A+ランク事業所：リサイクル率99%以上99.5%未満、Aランク事業所：リサイクル率98%以上99%未満以上の条件のいずれかを満たす事業所を2017

### ■ゼロエミッション認定事業所(TZERO-17)(2017年6月認定、59事業所)

事業所名	2016年度廃棄物 総発生量(t)	2016年度廃棄物 リサイクル量(t)	2016年度廃棄物 リサイクル率(%)	認定区分
北海道事業部札幌工場	2,054	2,054	100.00	S
東日本事業本部仙台工場	4,558	4,553	99.90	S
板橋サイト	6,618	6,587	99.53	S
(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ朝霞サイト(商印・出版)				
凸版情報加工(株)朝霞サイト	3,624	3,620	99.88	S
(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ朝霞証券工場	3,202	3,202	100.00	S
川口サイト	35,259	35,259	100.00	S
坂戸サイト	24,398	24,398	100.00	S
(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ嵐山工場	763	763	100.00	S
中部事業部名古屋工場	6,765	6,760	99.93	S
(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ滝野工場	9,547	9,469	99.18	A+
(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ滝野証券工場	959	951	99.14	A+
(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ福岡工場	6,137	6,137	100.00	S
凸版情報加工(株)福山工場	1,862	1,838	98.71	A
(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ大淀工場	276	274	99.30	A+
(株)トッパンパッケージジプロダクツ千歳工場	3,268	3,213	98.33	A
(株)トッパンパッケージジプロダクツ群馬センター工場	11,434	11,415	99.84	S
(株)トッパンパッケージジプロダクツ相模原工場	17,423	17,423	100.00	S
(株)トッパンパッケージジプロダクツ松阪工場	3,014	2,977	98.76	A
(株)トッパンパッケージジプロダクツ福崎工場	6,630	6,530	98.50	A
トッパンプラスチック(株)福崎工場	372	372	100.00	S
(株)トッパンパッケージジプロダクツ福岡工場	6,101	6,099	99.98	S
(株)トッパンパッケージジプロダクツ宮田工場	134	134	100.00	S
(株)トッパンパッケージジプロダクツ三ヶ日工場	3,141	3,141	100.00	S
(株)トッパンパッケージジプロダクツ玉名工場	4,884	4,884	100.00	S
トッパンコンテナー(株)宮城工場	3,380	3,319	98.20	A
トッパンコンテナー(株)佐野工場	3,390	3,363	99.21	A+
トッパンコンテナー(株)埼玉工場	9,080	9,010	99.23	A+
トッパンプラスチック(株)幸手工場	526	523	99.42	A+
トッパンプラスチック(株)福崎工場和歌山製造課	119	119	100.00	S
トッパンプラスチック(株)佐賀工場	218	218	100.00	S
(株)トッパンパッケージジプロダクツ嵐山工場	500	500	100.00	S
(株)トッパンパッケージジプロダクツ袖ヶ浦ビバレッジ工場	1,711	1,711	100.00	S
(株)トッパンパッケージジプロダクツ九州工場	178	178	100.00	S
(株)トッパンプロスプリント水戸工場	5,237	5,234	99.94	S
(株)トッパンパッケージジプロダクツ幸手工場	423	423	100.00	S
(株)トッパン建装プロダクツ柏工場	503	503	100.00	S
(株)トッパン建装プロダクツ幸手工場	5,415	5,415	100.00	S
トッパンプラスチック(株)ハリマ工場	547	547	100.00	S
関西ボトリング(株)	77	77	99.95	S
(株)トッパンパッケージジプロダクツ深谷工場	1,763	1,758	99.73	S
(株)トッパンエレクトロニクスプロダクツ朝霞工場	61	61	100.00	S
(株)トッパンエレクトロニクスプロダクツ滋賀工場	277	277		
(株)トッパンTOMOEGAWAオプティカルフィルム滋賀工場	502	499	99.63	S
(株)トッパンエレクトロニクスプロダクツ三重工場(亀山)	2,581	2,581	100.00	S
(株)トッパンエレクトロニクスプロダクツ三重工場(久居)	2,462	2,462	100.00	S
(株)トッパンエレクトロニクスプロダクツ新潟工場	5,343	5,342	99.97	S
(株)トッパンエレクトロニクスプロダクツ熊本工場	5,404	5,404	100.00	S
(株)トッパンエレクトロニクスプロダクツ富山工場	100	100	100.00	S
凸版印刷(株)総合研究所	439	438	99.77	S
凸版物流(株)システム物流坂戸センター	1,198	1,198	100.00	S
(株)トッパンTDKレーベル相模原工場	450	450	99.92	S
(株)トッパンTDKレーベル滝野工場	412	412	99.99	S
(株)トッパンTDKレーベル福島工場	2,166	2,165	99.94	S
タマボリ(株)群馬工場	3,032	2,984	98.42	A
タマボリ(株)三田工場	2,990	2,990	100.00	S
タマボリ(株)栃木工場	2,265	2,265	100.00	S
(株)リーブルテック埼玉工場	6,721	6,702	99.73	S
(株)トッパンメディアプリンテック東京日野工場	657	657	99.95	S
(株)トッパンメディアプリンテック東京座間工場	246	246	99.85	S
(株)オルタステクノロジー高知工場	1,241	1,227	98.88	A

(注) ゼロエミッション設定は、各事業所のリサイクル率に応じて3つの基準を設け、ランク分けしています  
 Sランク事業所：リサイクル率99.5%以上、A+ランク事業所：リサイクル率99%以上99.5%未満、Aランク事業所：リサイクル率98%以上99%未満  
 以上の条件のいずれかを満たす事業所を2017年6月にゼロエミッション事業所として認定しています

# 化学物質管理

## 基本的な考え方

トッパンでは、化学物質管理に関して以下を基本的な方針としています。原則、有害な化学物質は使用しません。ただし代替技術が存在せず法的に使用が認められている場合には適正管理し、削減・代替に努めることとします。

把握対象は事業活動において存在する全化学物質とし、事業者としての化学物質の自主的な管理の改善を促進し、環境保全上の支障を未然に防止することに努めております。

## 推進体制・仕組み

### ■ 推進組織

トッパンでは、環境保全活動に関する責任を負う最高機関は取締役会です。取締役会が選任した担当役員のもと、環境保全活動の統括組織であるエコロジーセンターにより監督、評価、検証結果の取締役会への報告が行われ、活動を推進しています。

事業（本）部およびグループ会社、事業所では当該部門の長を責任者とする環境保全体制を構築し、その長は各事業所の環境保全活動の実務推進を担う環境管理責任者を選任し、連携して事業（本）部におけ

る環境保全活動を推進しています。

環境管理責任者はその推進のため、事業所の各部門の関係者が参加するエコガード推進委員会を設置し、環境保全活動の推進、進捗管理を行っています。エコガード推進委員会においては、例えば省エネルギー推進による地球温暖化防止についてはエネルギー分科会といった形で必要に応じて専門の分科会を設置し、活動の活性化に努めています。

### ■ 環境マネジメント組織図



## ■ 仕組み

環境マネジメントシステムはISO14001に基づき仕組みを構築しています。

ISO14001による環境マネジメントの仕組みは、計画、支援および運用、評価、改善というPDCAサイクルを回すことで改善を進めるものとなります。

また、各事業所では仕組みの維持のために、ISO14001認証機関によるシステム監査、エコロジーセンターによる社内環境監査（順法監査）、各事業所による内部環境監査を実施し、仕組みの維持に努めています。

活動の評価は環境保全活動の統括組織であるエコロジーセンターで集計、監査法人による第三者保証を受け、取締役会への報告を行っております。そのデータは、Web等により公表を行っております。

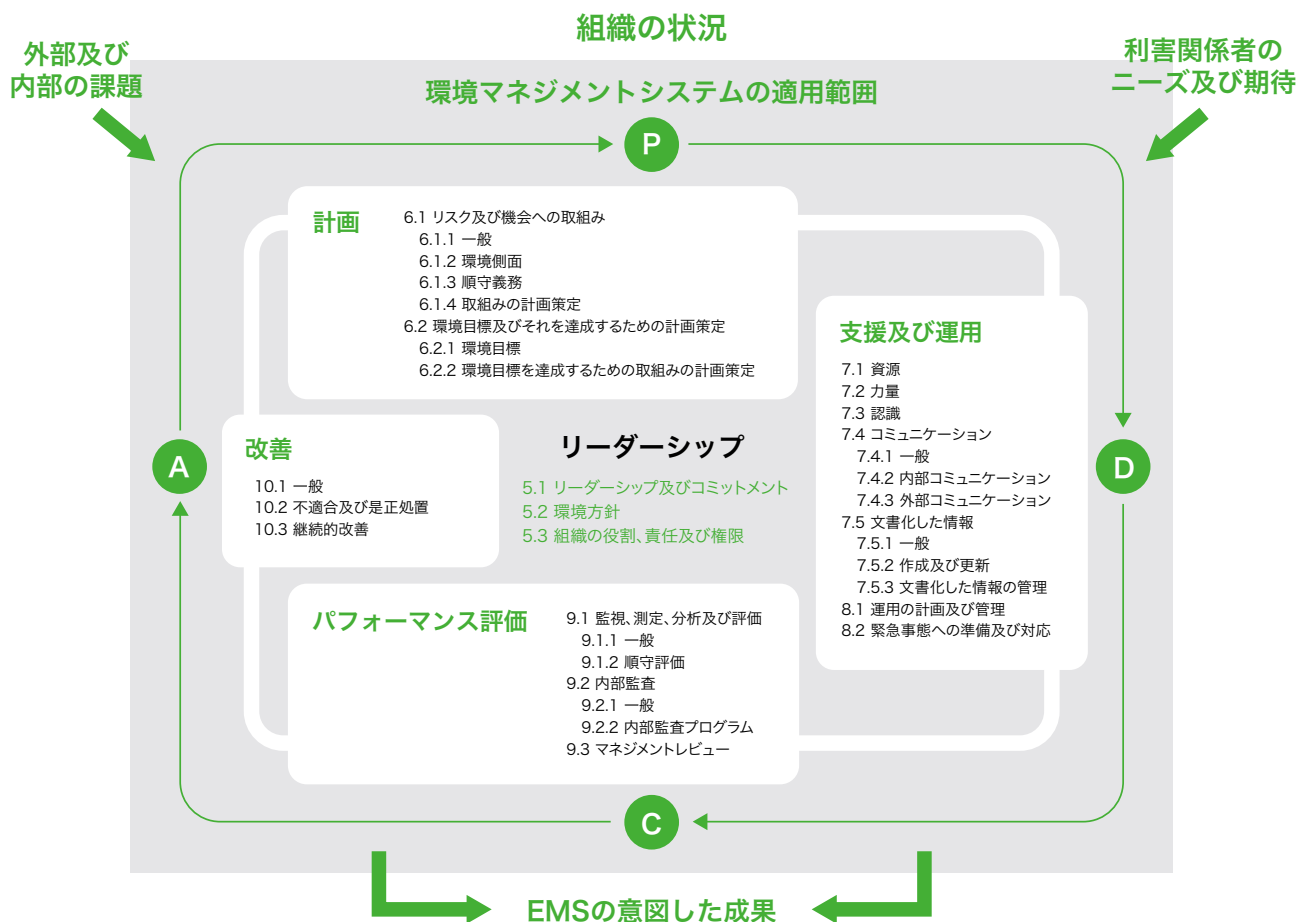
ISO14001システム認証

[https://www.toppan.co.jp/corporateinfo/our\\_suggestion/iso/iso14001.html](https://www.toppan.co.jp/corporateinfo/our_suggestion/iso/iso14001.html)

独立保証報告書

[https://www.toppan.co.jp/library/japanese/csr/files/pdf/2018/csr2018\\_detail-ja.pdf#page=82](https://www.toppan.co.jp/library/japanese/csr/files/pdf/2018/csr2018_detail-ja.pdf#page=82)

## ■ ISO14001:2015のマネジメントサイクル



## ■ 化学物質管理の取り組み

トッパンでは化学物質による環境負荷の低減に向けて、化学物質の使用量削減に取り組んでいます。具体的には、PRTR指定化学物質の中から優先的に削減に努める物質・用途を定め、使用量の削減とより安全な物質への代替を進めています。また、各事業所においては化学物質の管理手順を定めることで、適切な管理を実施しています。

購入する材料、資材に対しては、国内外の化学物質に関する規制、法制に基づく原材料に対する禁止、制限物質リスト「原材料含有化学物質管理基準」を設けており、すべてのサプライヤーにこのリストに基

づく化学物質管理を要請しています。このリストは定期的に見直しを行い、管理を行っております。

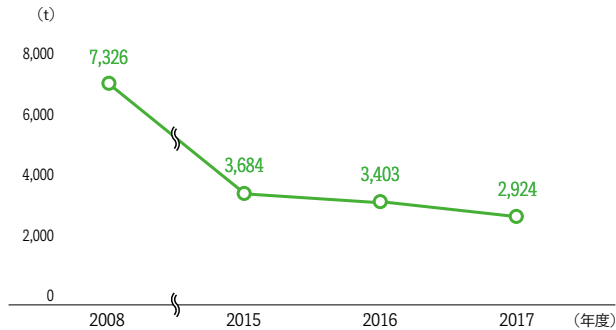
また、VOCについては排出前に必要な処理を行うことでその排出濃度、量が適切であるように管理するとともに、使用量の低減に向けた活動を進めています。

トッパングループ原材料含有化学物質管理基準 Ver.4.3

[https://www.toppan.co.jp/library/japanese/corporateinfo/files/csr/2017/proc2017\\_04.pdf](https://www.toppan.co.jp/library/japanese/corporateinfo/files/csr/2017/proc2017_04.pdf)

## 主な活動・関連情報

## VOC 大気排出量

■ VOC大気排出量 国内環境目標対象 

## PRTR 指定化学物質量

■ PRTR指定化学物質量 国内環境目標対象 

(単位：kg/年)

PRTR 番号	化学物質名	取扱量	排出量	排出先			総移動量
				①大気	②水域	③土壌	
20	2-アミノエタノール	23,821	0	0	0	0	13,686
44	インジウムおよびその化合物	2,367	0	0	0	0	1
53	エチルベンゼン	21,448	1,170	1,170	0	0	569
59	エチレンジアミン	3,014	0	0	0	0	3,014
71	塩化第二鉄	1,960,608	0	0	0	0	1,895,409
76	イプシロン-カプロラクタム	2,825	0	0	0	0	428
80	キシレン	58,763	1,645	1,645	0	0	576
87	クロムおよび三価クロム化合物	23,611	14	0	14	0	16,910
88	六価クロム化合物	13,047	0	0	0	0	1,000
151	1,3-ジオキサラン	8,589	341	341	0	0	1,762
213	N,N-ジメチルアセトアミド	1,769	106	106	0	0	255
243	ダイオキシン類[mg-TEQ]	725	0	0	0	0	724
245	チオ尿素	2,559	2	0	2	0	2,557
272	銅水溶性塩(錯塩を除く)	311,962	438	0	438	0	129,790
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	88,592	5,558	5,558	0	0	3,738
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	9,868	579	579	0	0	1,121
300	トルエン	2,373,947	120,426	120,426	0	0	146,560
308	ニッケル	54,570	0	0	0	0	0
309	ニッケル化合物	19,476	4	0	4	0	18,406
401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物	1,256	0	0	0	0	101
411	ホルムアルデヒド	6,280	44	44	0	0	427
412	マンガンおよびその化合物	7,612	84	0	84	0	1,842
438	メチルナフタレン	8,916	46	46	0	0	0
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	39,734	0	0	0	0	0
	合計	5,044,636	130,459	129,916	542	0	2,238,149

(注) 算定期間：2017年4月1日～2018年3月31日

集計対象事業所：第一種指定化学物質の年間取扱量が1.0 t/年以上の事業所（特定第一種指定化学物質については0.5 t/年以上）

総移動量は廃棄移動量と下水道移動量の合算値

# 公害防止

## 基本的な考え方

トッパンでは、公害防止に関して以下を基本的な方針としています。公害発生の防止は、経営の一環であり、重要な要素と位置付け、環境保全管理活動を最優先に進めることにより、公害発生を未然に防止します。万が一発生した場合には、速やかな公開・開示を含む対応と

もに再発防止を行い、類似箇所における発生防止対策の水平展開を行います。そのために、環境保全活動を主体的に進めることにより、公害の影響を早期に発見し是正していきます。

## 推進体制・仕組み

### ■ 推進組織

トッパンでは、環境保全活動に関する責任を負う最高機関は取締役会です。取締役会が選任した担当役員のもと、環境保全活動の統括組織であるエコロジーセンターにより監督、評価、検証結果の取締役会への報告が行われ、活動を推進しています。

事業（本）部およびグループ会社、事業所では当該部門の長を責任者とする環境保全体制を構築し、その長は各事業所の環境保全活動の実務推進を担う環境管理責任者を選任し、連携して事業（本）部にお

ける環境保全活動を推進しています。

環境管理責任者はその推進のため、事業所の各部門の関係者が参加するエコガード推進委員会を設置し、環境保全活動の推進、進捗管理を行っています。エコガード推進委員会においては、例えば省エネルギー推進による地球温暖化防止についてはエネルギー分科会といった形で必要に応じて専門の分科会を設置し、活動の活性化に努めています。

### ■ 環境マネジメント組織図





## ■ 仕組み

環境マネジメントシステムはISO14001に基づき仕組みを構築しています。

ISO14001による環境マネジメントの仕組みは、計画、支援および運用、評価、改善というPDCAサイクルを回すことで改善を進めるものとなります。

また、各事業所では仕組みの維持のために、ISO14001認証機関によるシステム監査、エコロジーセンターによる社内環境監査（順法監査）、各事業所による内部環境監査を実施し、仕組みの維持に努めています。

活動の評価は環境保全活動の統括組織であるエコロジーセンターで集計、監査法人による第三者保証を受け、取締役会への報告を行ってお

ります。そのデータは、Web等により公表を行っております。

また、土壌、地下水汚染に対するモニタリングは環境統括組織であるエコロジーセンターにて取りまとめて、状況の公表を行っております。

ISO14001システム認証

[https://www.toppan.co.jp/corporateinfo/our\\_suggestion/iso/iso14001.html](https://www.toppan.co.jp/corporateinfo/our_suggestion/iso/iso14001.html)

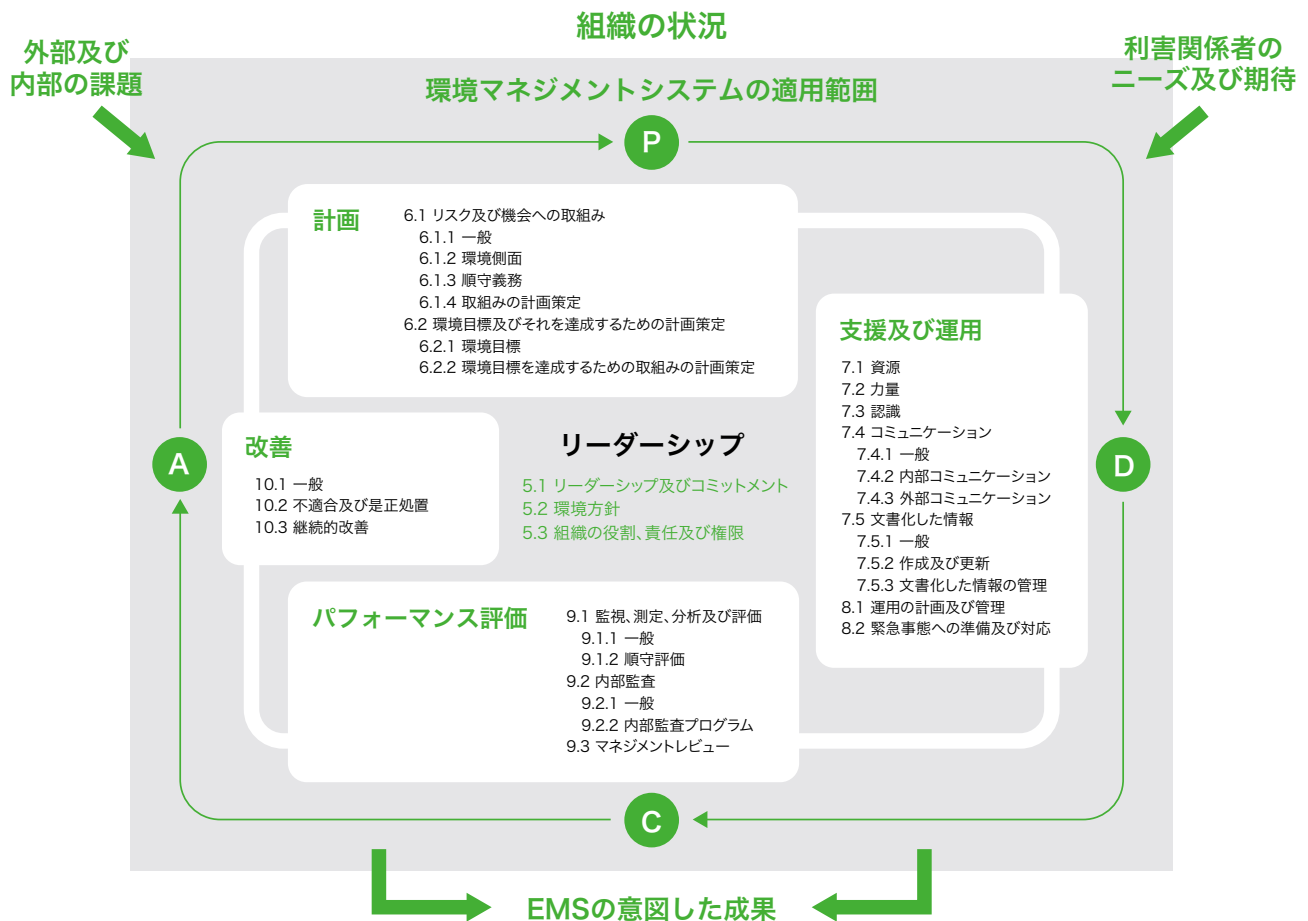
独立保証報告書

[https://www.toppan.co.jp/library/japanese/csr/files/pdf/2018/csr2018\\_detail-ja.pdf#page=82](https://www.toppan.co.jp/library/japanese/csr/files/pdf/2018/csr2018_detail-ja.pdf#page=82)

土壌、地下水汚染に対するモニタリング

[https://www.toppan.co.jp/library/japanese/csr/files/pdf/2018/csr2018\\_detail-ja.pdf#page=75](https://www.toppan.co.jp/library/japanese/csr/files/pdf/2018/csr2018_detail-ja.pdf#page=75)

## ■ ISO14001:2015のマネジメントサイクル



## ■ 汚染防止の取り組み

各事業所のエコガード推進委員会では、法規制値よりも厳しい自主基準値を設定し、これを遵守することで、環境負荷の低減と汚染の未然防止に取り組んでいます。

大気汚染防止のため、ボイラーなどのばい煙を発生する設備では、適正に燃焼が起きる条件下での運転を行っています。また、大気汚染防止法の規制対象設備については、回収装置で回収した有機溶剤の再使用や、燃焼装置の適正管理による排ガス処理効率の向上に努めています。

水質汚染の防止については、事業所ごとに水の使用量や汚染状況に応

じた排水処理施設を設置しています。排水量が多いエレクトロニクス事業分野の事業所では、排水リサイクルシステムを活用した水の回収・再生により、取水量と排水量の削減に努めています。

また、水質汚染防止法の規制対象設備は、法に基づく構造基準の遵守、点検を実施しています。さらに、規制対象外の設備も含め、劣化状態の確認、更新を行い、薬液などの漏えいによる地下水汚染の未然防止に取り組んでいきます。

## ■ 教育

公害防止に対する教育は、事業所の全従業員に対して実施する「一般教育」、環境に著しい影響をおよぼす原因となる作業および可能性のある作業を実施するすべての従業員に対して「特定作業教育」、さらに発生が予測される緊急事態について、被害の拡大を防止するために緊急事態対応訓練を行っています。

## ■ 相談、苦情対応

ホームページ上に環境に関する相談、苦情受付の窓口として、「企業活動に関するお問い合わせ先」を設けており、いただいた相談、苦情に対して、広報を通じて環境保全活動の統括組織であるエコロジーセンターへ連絡、回答対応を行うように整備しております。

企業活動に関するお問い合わせ先

[https://www.toppan.co.jp/inquiry/privacy\\_corporate.html](https://www.toppan.co.jp/inquiry/privacy_corporate.html)

## 主な活動・関連情報

## 土壌、地下水汚染に対するモニタリング

## ■ 土壌、地下水汚染の浄化状況

事業所名	経緯	現在の状況
板橋工場(東京都板橋区)	六価クロム・トルエンによる地下水汚染	監視継続
新潟工場(新潟県新発田市)	ふっ素およびその化合物による土壌汚染	監視継続

## ■ 再開発に伴う法令条例などへの対応としての土壌汚染対策状況

・土壌汚染対策法では、敷地の一定規模の工事や解体時に土壌調査を行い、自然由来のものであっても汚染が確認された場合は、対策工事等の対応を行うことが求められています。

・事業所の再構築はこうした法要求に該当する場合があるため、法に基づく土壌調査を行い、汚染が確認された場合は、対策工事を実施しています。

事業所名	対策物質	対策内容	現在の状況
旧伊丹工場(兵庫県伊丹市)	鉛・ふっ素およびその化合物	掘削除去	完了
旧群馬工場(群馬県邑楽郡大泉町)	六価クロム・鉛・セレンおよびその化合物	掘削除去および地下水浄化	対策工事了 (地下水モニタリング中(2019年11月まで))

## 汚染予防の取り組み、環境コンプライアンスへの対応

## ■ 汚染予防の取り組み

各事業所のエコガード推進委員会では、法規制値よりも厳しい自主基準値を設定し、これを遵守することで、環境負荷の低減と汚染の未然防止に取り組んでいます。

大気汚染防止のため、ポイラーなどのばい煙を発生する設備では、適性に燃焼が起きる条件下での運転を行っています。また、大気汚染防止法の規制対象設備については、回収装置で回収した有機溶剤の再使用や、燃焼装置の適正管理による排ガス処理効率の向上に努めています。

水質汚染防止については、事業所ごとに水の使用量や汚染状況に応じた排水処理施設を設置しています。排水量が多いエレクトロニクス事業分野の事業所では、排水リサイクルシステムを活用した水の回収・再生により、取水量と排水量の削減に努めています。また、水質汚濁防止法の規制対象設備は、法に基づく構造基準の順守、点検を実施しています。さらに、規制対象外の設備も含め、劣化状態の確認、更新を行い、薬液などの漏えいによる地下水汚染の未然防止に取り組んでいます。

## ■ 環境コンプライアンスへの対応

社内環境データベースを活用して、法令・条例・協定などで定められている規制値超過のリスクの把握を行い、リスクが高い項目について事前に対応をすることで、規制値超過の未然防止を図りました。

しかし、2017年度は、法令・条例・協定などで定められている水質(BOD)の規制値超過が2事業所で合計2件発生し、いずれも設備やその管理方法の見直しなど、迅速に是正対策を行っています。是正対策後も新たな管理手順の標準化などを行い、再発防止に努めています。なお、水量に関しては問題は確認されておりません。

また、生産活動で想定される緊急事態への対応訓練も都度見直し、環境汚染の予防と未然防止に取り組んでいます。

2017年度に寄せられた苦情や問い合わせは2事業所で合計2件(騒音1件、臭気1件)となり、近隣の方々にご迷惑をお掛けしました。騒音と臭気共に発生源を特定し、低減させる対策を実施しました。今後も継続して近隣の方々と十分なコミュニケーションを図りながら、管理の質的向上を推進していきます。

2017年度	法規制値超過	苦情・問い合わせ
件数	2件 (水質BOD 2件)	2件 (騒音1件、臭気1件)

# 生物多様性

## 基本的な考え方

トッパンでは、生物多様性の保全および持続的利用に関して以下を基本的な方針としています。

生物多様性の保全は、経営の一環であり、重要な要素と位置付け、原材料調達においては、生物多様性におよぼす影響の回避・最小化により、持続可能な利用に積極的に取り組みます。また、生物多様性に関

する社会貢献活動に積極的に予防的・順応的な方法を用い、かつ長期的な観点をもち取り組みます。そうした取り組みにおいては、地域住民など生物多様性にかかわる多様なステークホルダーとの連携に配慮します。生物の多様性の保全および持続可能な利用は、地球温暖化の防止などに資するとの認識のもとに行うこととします。

## 推進体制・仕組み

### ■ 推進組織

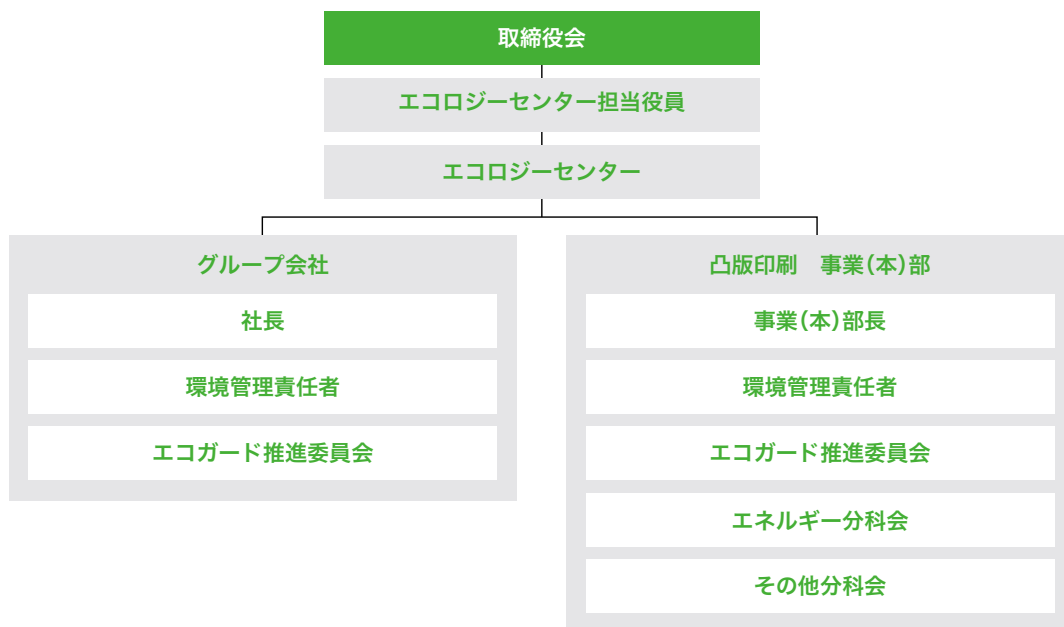
トッパンでは、環境保全活動に関する責任を負う最高機関は取締役会です。取締役会が選任した担当役員のもと、環境保全活動の統括組織であるエコロジーセンターにより監督、評価、検証結果の取締役会への報告が行われ、活動を推進しています。

事業（本）部およびグループ会社、事業所では当該部門の長を責任者とする環境保全体制を構築し、その長は各事業所の環境保全活動の実務推進を担う環境管理責任者を選任し、連携して事業（本）部におけ

る環境保全活動を推進しています。

環境管理責任者はその推進のため、事業所の各部門の関係者が参加するエコガード推進委員会を設置し、環境保全活動の推進、進捗管理を行っています。エコガード推進委員会においては、例えば省エネルギー推進による地球温暖化防止についてはエネルギー分科会といった形で必要に応じて専門の分科会を設置し、活動の活性化に努めています。

### ■ 環境マネジメント組織図



## ■ 仕組み

環境マネジメントシステムはISO14001に基づき仕組みを構築しています。

ISO14001による環境マネジメントの仕組みは、計画、支援および運用、評価、改善というPDCAサイクルを回すことで改善を進めるものとなります。

また、各事業所では仕組みの維持のために、ISO14001認証機関によるシステム監査、エコロジーセンターによる社内環境監査（順法監査）、各事業所による内部環境監査を実施し、仕組みの維持に努めています。

活動の評価は環境保全活動の統括組織であるエコロジーセンターで集計、監査法人による第三者保証を受け、取締役会への報告を行っております。そのデータは、Web等により公表を行っております。

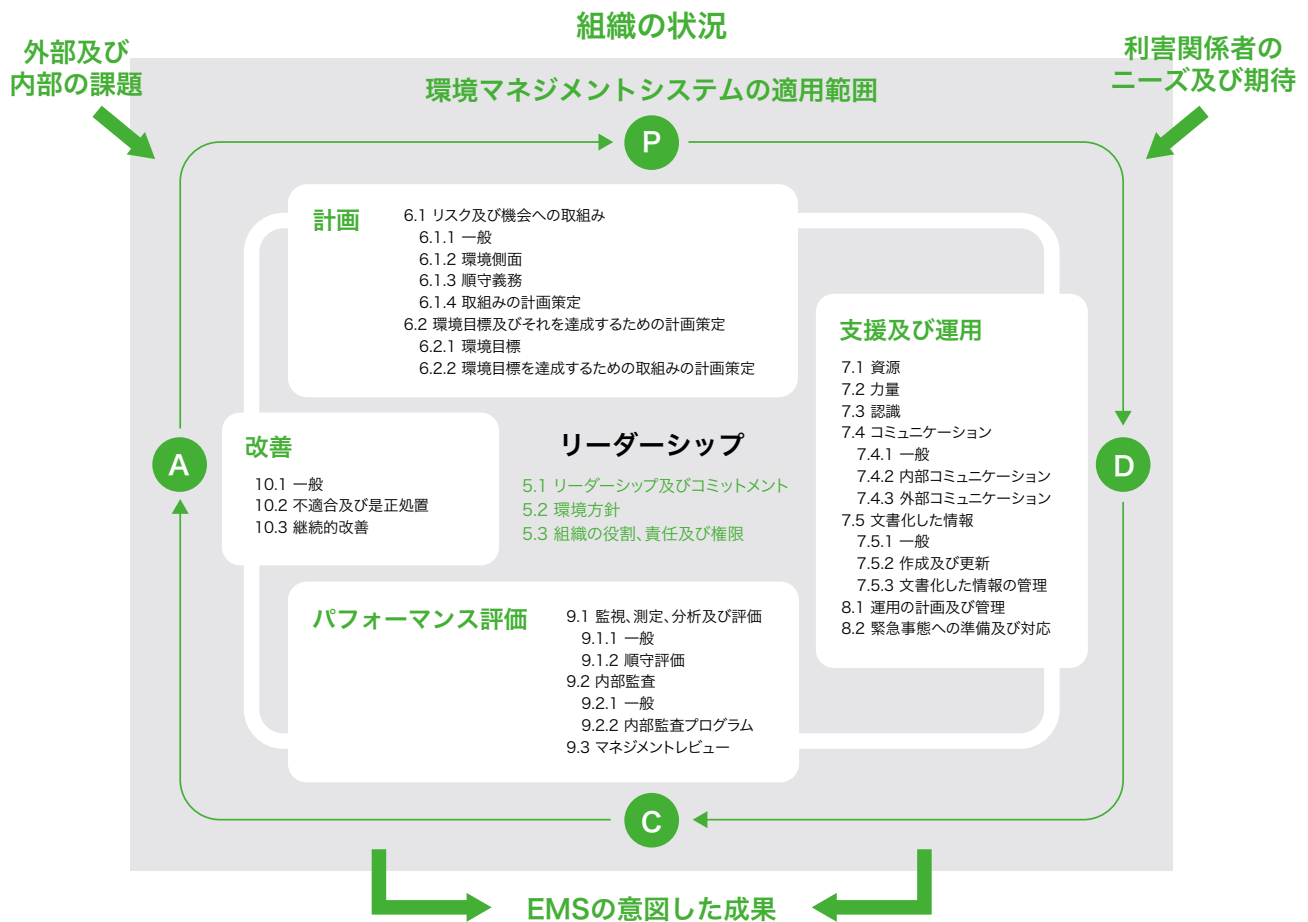
ISO14001システム認証

[https://www.toppan.co.jp/corporateinfo/our\\_suggestion/iso/iso14001.html](https://www.toppan.co.jp/corporateinfo/our_suggestion/iso/iso14001.html)

独立保証報告書

[https://www.toppan.co.jp/library/japanese/csr/files/pdf/2018/csr2018\\_detail-ja.pdf#page=82](https://www.toppan.co.jp/library/japanese/csr/files/pdf/2018/csr2018_detail-ja.pdf#page=82)

## ■ ISO14001:2015のマネジメントサイクル



## ■ 生物多様性保全の取り組み

トッパンでは生物多様性保全を推進するため、2010年4月に「生物多様性に関する基本方針」を制定しています。また、具体的な取り組みを推進させるため、トッパングループ「森林資源の持続可能な利用に配慮した用紙調達ガイドライン」を2011年9月に定めています。直接の保全活動は大きく2つの形で推進しています。ひとつは事業所内生物多様性保全で、外部の専門家を交えて敷地内の保全活動を社員とその家族で行っています。もうひとつが事業所外生物多様性保全で、事業所近郊で開催される環境NPOや自治体主催の活動に社員、その家族が参加するものです。

このように社員だけでなく多くのステークホルダーと活動を進めています。

生物多様性に関する基本方針

<https://www.toppan.co.jp/library/japanese/csr/files/pdf/2013/biodiversity.pdf>

トッパングループ「森林資源の持続可能な利用に配慮した用紙調達ガイドライン」第2版

[https://www.toppan.co.jp/library/japanese/corporateinfo/files/csr/2014/proc2014\\_06.pdf](https://www.toppan.co.jp/library/japanese/corporateinfo/files/csr/2014/proc2014_06.pdf)

## 主な活動・関連情報

## 森林認証の対応

## ■ FSC®・PEFC認証リスト(2018年7月5日現在)

FSC: Forest Stewardship Council 森林管理協議会

PEFC: Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes

組織	国	FSC	PEFC
凸版印刷(株) 情報コミュニケーション事業本部	日本	✓	
凸版印刷(株) 生活・産業事業本部 環境デザイン事業部	日本	✓	
(株)トッパン・コスモ	日本	✓	
(株)トッパン建築プロダクツ 幸手工場	日本	✓	
凸版印刷(株) 生活・産業事業本部 環境デザイン事業部 中部サイト	日本	✓	
凸版印刷(株) 生活・産業事業本部 環境デザイン事業部 西日本サイト	日本	✓	
凸版印刷(株) 生活・産業事業本部 環境デザイン事業部 広島営業所	日本	✓	
凸版印刷(株) 生活・産業事業本部 環境デザイン事業部 高松営業所	日本	✓	
トッパン・フォームズ(株)	日本	✓	✓
トッパン・フォームズ・セントラルプロダクツ(株) 滝山工場	日本	✓	
トッパン・フォームズ・セントラルプロダクツ(株) 福生工場	日本	✓	
トッパン・フォームズ・セントラルプロダクツ(株) 川本工場	日本	✓	
トッパン・フォームズ東海(株) 浜松工場	日本	✓	
トッパン・フォームズ東海(株) 静岡工場	日本	✓	
トッパン・フォームズ東海(株) 名古屋工場	日本	✓	
トッパン・フォームズ関西(株) 大阪桜井工場	日本	✓	
トッパン・フォームズ西日本(株) 九州工場	日本	✓	
(株)トッパンTDKレーベル	日本	✓	
凸版印刷(株) 生活・産業事業本部	日本	✓	✓
凸版印刷(株) 西日本事業本部 関西 生活・産業事業部	日本	✓	
凸版印刷(株) 中部事業部	日本	✓	
(株)トッパンプロスプリント 水戸工場	日本	✓	
凸版印刷(株) 東日本事業本部 東日本事業部	日本	✓	
凸版印刷(株) 東日本事業本部 北海道事業部	日本	✓	
凸版印刷(株) 西日本事業本部 九州事業部	日本	✓	
凸版印刷(株) 西日本事業本部 中四国事業部	日本	✓	
図書印刷(株)	日本		✓

組織	国	FSC	PEFC
Toppan Interamerica Inc.(PA)	アメリカ	✓	
Toppan Interamerica Inc.(GA)	アメリカ	✓	
Toppan Europe GmbH London	イギリス	✓	
Toppan security printing Pte.Ltd.	シンガポール	✓	
Toppan Europe GmbH Barcelona	スペイン	✓	
SIAM TOPPAN PACKAGING CO., LTD.	タイ	✓	
Toppan Europe GmbH	ドイツ	✓	
Toppan Excel (Hong Kong) Company Limited	香港	✓	
Toppan Forms	香港	✓	
Toppan Vintage Limited	香港	✓	
TOPPAN WIN LABEL COMPANY LIMITED	香港	✓	
TOPPAN YAU YUE PAPER PRODUCTS LIMITED	香港	✓	
TOPPAN LEEFUNG PRINTING LIMITED	中国	✓	
SHANGHAI TOPPAN ADVERTISING CO., LTD.	中国	✓	
Toppan Forms (HK) Ltd	中国	✓	
TOPPAN LEEFUNG CHANGCHENG PRINTING (BEIJING) CO., LTD	中国	✓	
Toppan Leefung Packaging & Printing (Dongguan) Company Limited	中国	✓	
TOPPAN LEEFUNG PRINTING (SHANGHAI) CO., LTD.	中国	✓	
Toppan Leefung Printing Limited	中国	✓	
TOPPAN WIN LABEL PRINTING (DONGGUAN) COMPANY LIMITED	中国	✓	

## 「ECO-GREEN」購入量の推移

年度	2013	2014	2015	2016	2017
ケース	2,484	2,867	2,811	2,949	3,046

(注) ECO-GREEN は、カートカン古紙を約 50% 配合したトイレトペーパーです

# グループ事業概要

## 会社概要

### 社名

凸版印刷株式会社  
TOPPAN PRINTING CO., LTD.

### 本社所在地

〒101-0024  
東京都千代田区神田和泉町1番地  
電話 03-3835-5111(代表)

### 創業

1900年(明治33年)

### 代表取締役社長

金子眞吾

### 従業員数(単体)

9,699名(2018年3月末現在)

### 従業員数(連結)

51,210名(2018年3月末現在)

### 資本金(単体)

1,049億円

## グループ概要

トッパングループは、凸版印刷株式会社(当社)および関係会社182社(子会社155社、関連会社27社)で構成されており、情報コミュニケーション事業分野、生活・産業事業分野およびエレクトロニクス事業分野の3事業分野にわたり幅広い事業活動を展開しています。

関係会社の詳細は、下記に掲載の有価証券報告書をご覧ください。

<http://www.toppan.co.jp/ir/material/report.html>

## 事業分野



### 情報コミュニケーション

円滑なコミュニケーションを求めるお客さまに対し、「情報の価値を高める」「情報を効果的に届ける」ソリューションを提供する事業分野



### 生活・産業

快適で安心な生活を実現する様々な製品・サービスを提供する事業分野



### エレクトロニクス

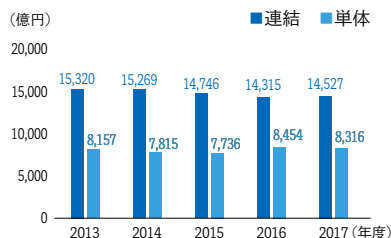
先端技術と生産力によりディスプレイ関連製品、半導体関連製品を取り扱う事業分野



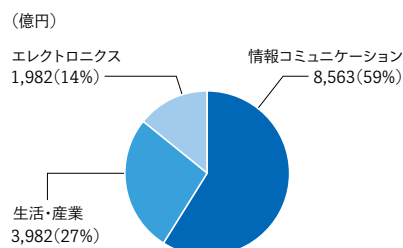
DATA

■ 売上高

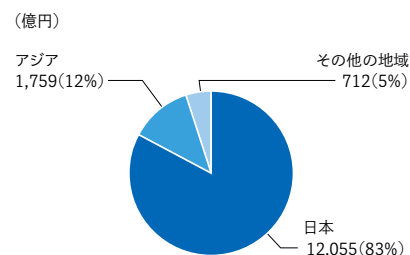
14,527億円



■ 事業分野別売上高

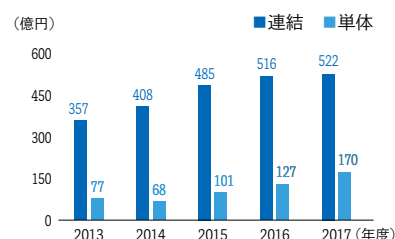


■ 地域別売上高



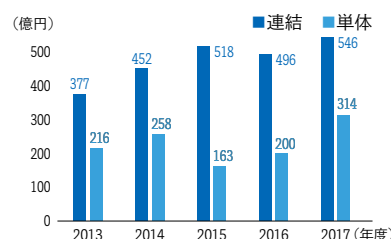
■ 営業利益

522億円



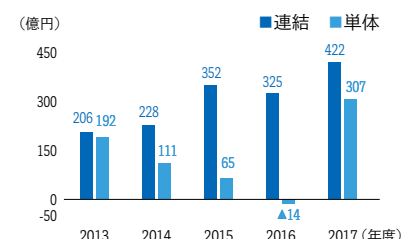
■ 経常利益

546億円



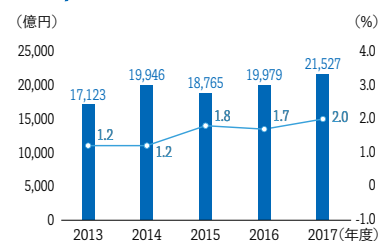
■ 当期純利益

422億円



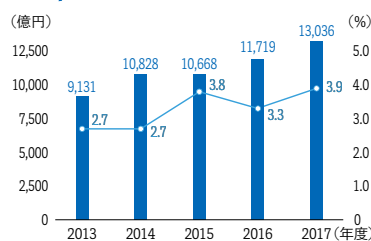
■ 総資産／総資産利益率(ROA)

21,527億円／2.0%



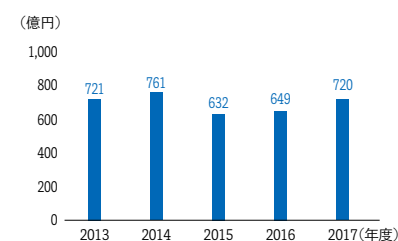
■ 純資産／自己資本利益率(ROE)

13,036億円／3.9%



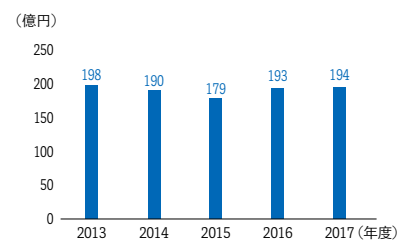
■ 設備投資

720億円



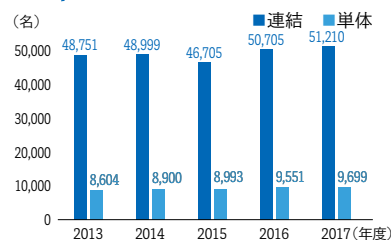
■ 研究開発費

194億円

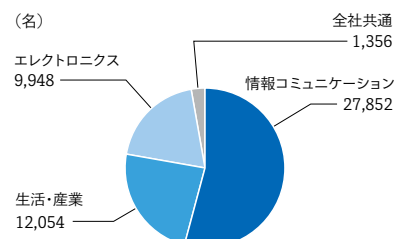


■ 従業員数

51,210名



■ 事業分野別人員数(連結)



# 独立保証報告書



## 独立した第三者保証報告書

2018年10月17日

凸版印刷株式会社  
代表取締役社長 金子 眞吾 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社  
東京都千代田区大手町1丁目9番5号

代表取締役

斎藤 和彦

当社は、凸版印刷株式会社(以下、「会社」という。)からの依頼に基づき、会社が作成した Sustainability Data 2018(以下、「サステナビリティデータ」という。)に記載されている2017年4月1日から2018年3月31日までの対象とした マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標(以下、「指標」という。)並びに会社が作成した Sustainability Highlight 2018 及び Sustainability Data 2018(以下、あわせて「サステナビリティレポート」という。)に記載されている重要なサステナビリティ情報の開示の網羅性に対して限定的保証業務を実施した。

### 会社の責任

会社が定めた指標の算定・報告基準(以下、「会社の定める基準」という。)サステナビリティデータに記載。)に従って指標を算定し、表示する責任、また、サステナビリティ情報審査協会の「サステナビリティ報告審査・登録マーク付与基準」(以下、「マーク付与基準」という。)に記載されている重要なサステナビリティ情報を漏れなく開示する責任は会社にある。

### 当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準 (ISAE) 3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」、ISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」及びサステナビリティ情報審査協会のサステナビリティ情報審査実務指針に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主としてサステナビリティレポート上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- サステナビリティレポートの作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- サステナビリティデータに記載されている指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- サステナビリティデータに記載されている指標に関する集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、サステナビリティデータに開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した株式会社トッパンコミュニケーションズプロダクツ川口工場における現地往査
- マーク付与基準に記載されている重要なサステナビリティ情報がサステナビリティレポートにおいて漏れなく開示されているかについて、質問及び内部資料等の閲覧による検討
- サステナビリティデータに記載されている指標の表示の妥当性に関する検討

### 結論

上述の保証手続の結果、サステナビリティデータに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていない、または、サステナビリティレポートに記載されている重要なサステナビリティ情報が漏れなく開示されていないと認められる事項は発見されなかった。

### 当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第1号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以上



「Sustainability Highlight 2018」および本レポートに記載されたサステナビリティ情報の信頼性に関して、サステナビリティ情報審査協会の定める「サステナビリティ報告審査・登録マーク付与基準」を満たしているとして、このマークの付与が認められています。